

むつ市都市計画マスタープラン

平成7年3月

む つ 市

目 次

序 章	計画策定の目的とフロー	
第 1 章	むつ市の広域的位 置づけと役割	1
1-1	広 域 的 条 件	1
1-2	上位計画・関連計画での位置づけ	2
1-3	広域的位 置づけと役割	5
第 2 章	むつ市の現況と問題点の整理	6
2-1	都 市 現 況	6
2-2	主要プロジェクトの整理	30
2-3	土地利用条件の分析	31
2-4	都市整備上の問題点の整理	39
2-5	都市づくりの基本的課題	43
第 3 章	都市づくりの目標	47
3-1	都市づくりの目標	47
3-2	目標とする都市像	48
3-3	将来都市構造	53
3-4	将来フ レ - ム	56
第 4 章	土地利用の基本計画	58
4-1	市街地の用途別土地利用計画	58
4-2	市街地外の土地利用計画	61
第 5 章	都市施設の基本計画	62
5-1	交 通 計 画	62
5-2	公 園 ・ 緑 地 計 画	69
5-3	下 水 道 計 画	72

参考資料

序章 計画策定の目的とフロー

序章 計画策定の目的とフロー

1. 調査の目的

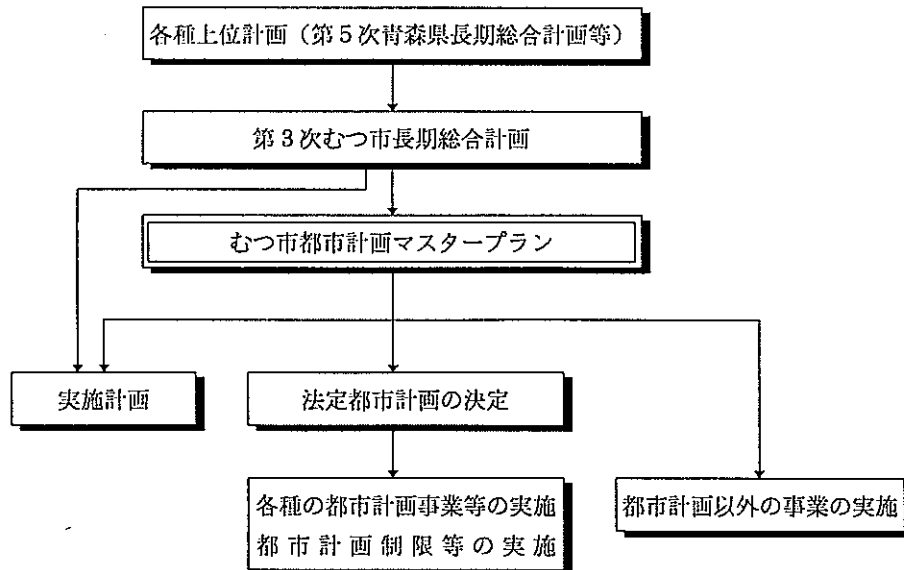
むつ市は本州最北端下北半島のほぼ中央に位置し、北側は津軽海峡、南側は陸奥湾、西側は下北半島国定公園である釜臥山系の連峰、東側は丘陵地帯といった、海と山に囲まれ豊かな自然環境に恵まれた地域である。

近年ではこのような恵まれた自然環境を保全していくとともに下北圏域の中心都市として 21 世紀へ向けて下北地域全体の発展に寄与していかなければならない立場にある。

このような状況の中で望ましい市の将来像を具体化していくためには市全体の土地利用のあり方や道路、都市施設など生活環境の整備のあり方等について県内における位置づけや周辺町村との関係を踏まえて総合的に検討していくことが必要となる。

本調査ではむつ市の長期総合計画が目指す「心豊かで住みよい、活力ある中核都市」の実現に資することを目的とし、土地利用と都市施設の配置計画を明らかにするため、「むつ市都市計画マスタープラン」を策定する。

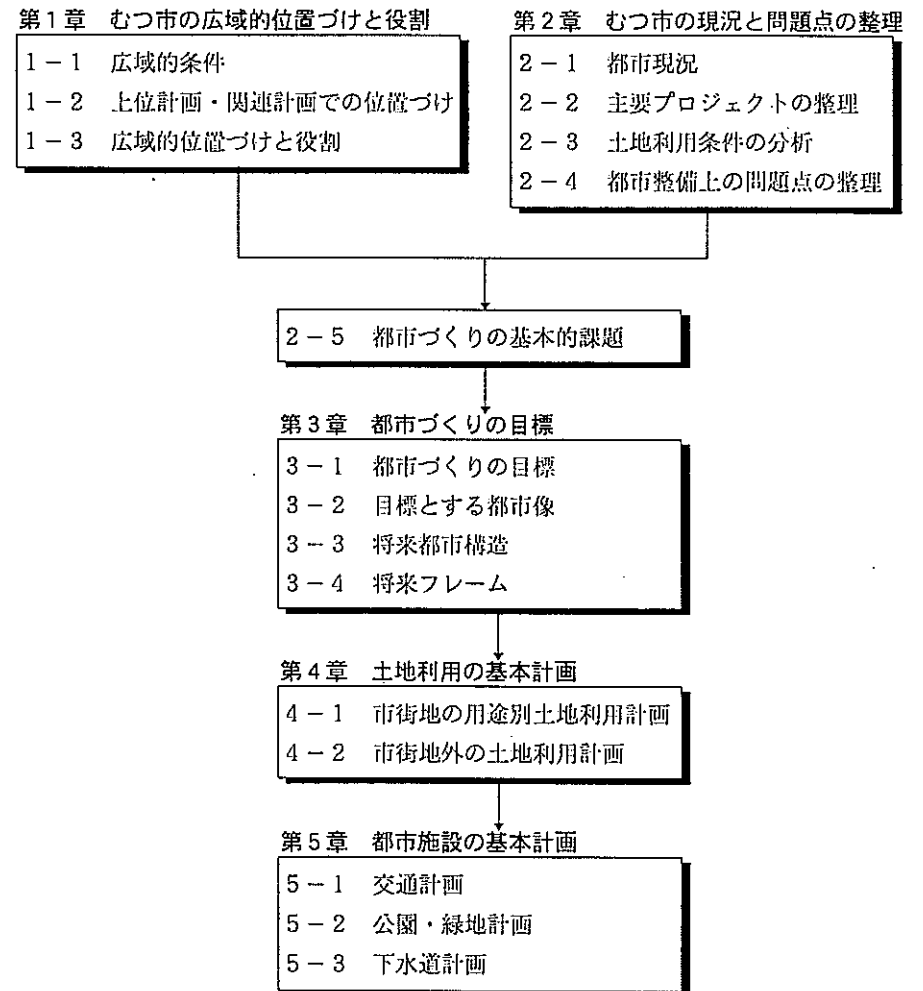
図0-1 むつ市都市計画マスタープランの位置づけ



2. 調査のフロー

次のような調査フローに沿って調査を行う。

図0-2 調査フロー



本章 むつ市都市計画マスタープラン

第1章 むつ市の広域的位置づけと役割

1-1 広域的條件

(1) 地理的條件

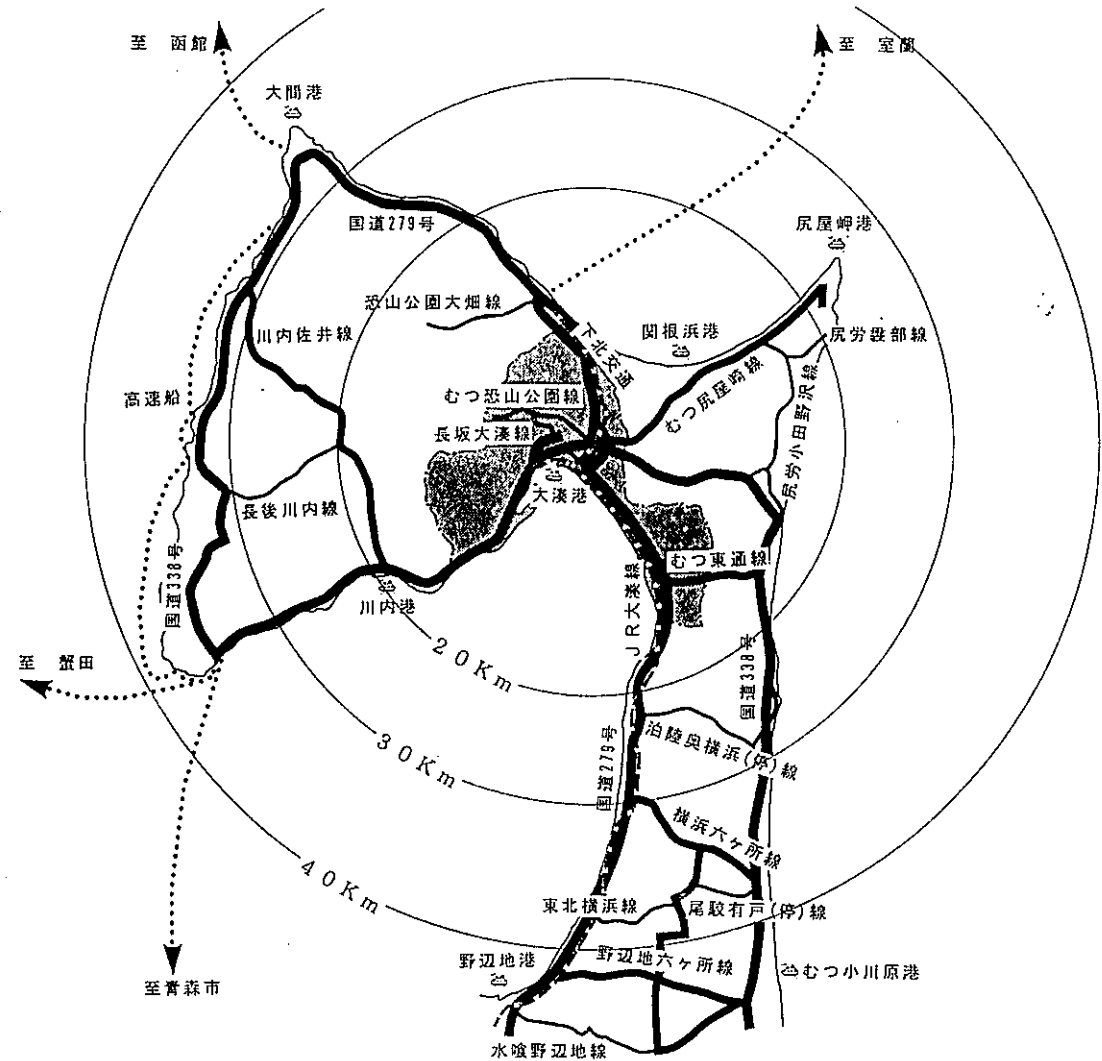
本市は本州最北端下北半島のほぼ中央部に位置し、北は津軽海峡を隔てて北海道を望み、東は下北郡東通村、西は大畑町・川内町、南は陸奥湾を抱き、上北郡横浜町に接している。

(2) 広域交通条件

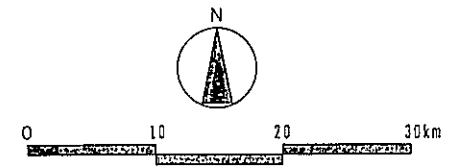
鉄道は野辺地町と大湊間を結ぶJR大湊線、下北と大畑間の下北交通線が通っている。

広域道路網は国道279号と338号が市内を各々南北、東西に貫き、県都青森市へは約100kmで2時間の距離となっている。

図1-1 広域的位置及び広域交通体系図



凡 例	
	一般国道
	主要地方道
	一般県道
	鉄 道
	港 湾



1-2 上位計画・関連計画での位置づけ

上位・関連計画について各計画の基本目標及び本市を含む地域の整備方向を整理する。

①県レベル

〈第5次青森県長期総合計画〉昭和61年12月策定

豊かで住みよい活力のある地域社会の建設
自立力向上をめざして

・下北地域の位置づけ

域外と結ぶ交通体系、城内ネットワークの形成に努めるとともに地域資源を活用した産業開発、雇用効果の大きい企業の導入などにより産業基盤の整備を進め、自然・文化など地域独自の資源を生かした観光開発、文化の振興に努める地域。

〈青森県総合交通ビジョン〉

— 未来を拓く交通ネットワーク21 —

「下北ブロックの総合交通ビジョン」

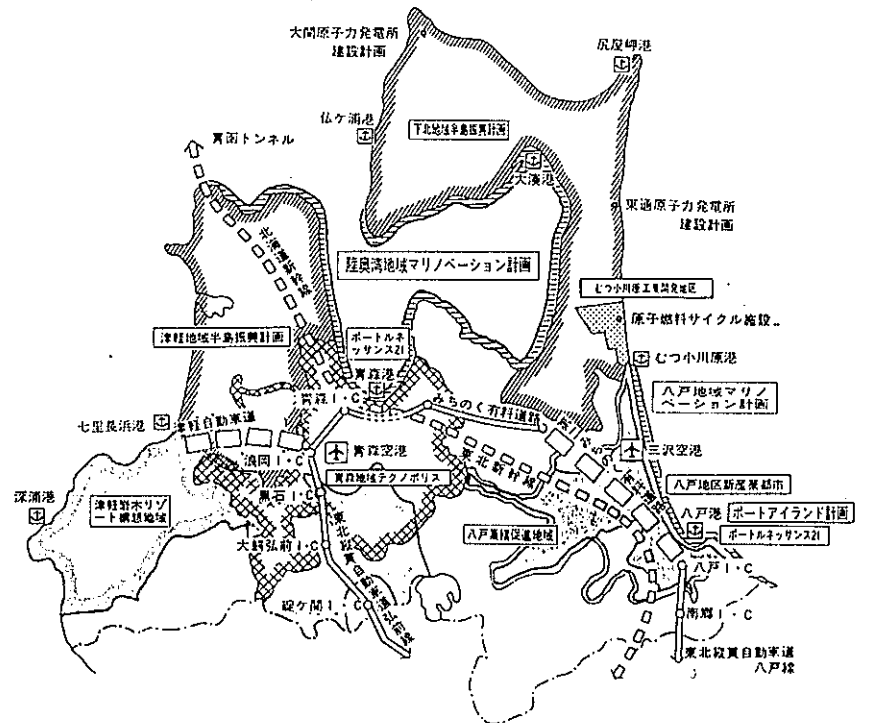
・他地域との連携の強化

高い規格の下北半島広域ネットワーク幹線道路、青森～むつ間高速船の運航、道南への広域幹線交通軸を形成する交通モードの整備等。

・都市集積の向上と活性化

高品質な街路整備、JR大湊線の高速化、地域開発プロジェクトの支援。

図1-2 青森県主要開発プロジェクト



- 八戸地区新産業都市
- 津軽岩木リゾート構想地域
- むつ小川原工業開発地区
- 八戸集積促進地域(頭脳立地計画地域)
- 青森地域テクノポリス開発対象地域
- マリノバージョン計画地域
- 半島振興対策実施地域

(資料：経済開発要覧)

②広域レベル

〈下北地域開発基本計画(第2次計画)〉平成3年8月策定

「地域の特性を活かした下北の創造」

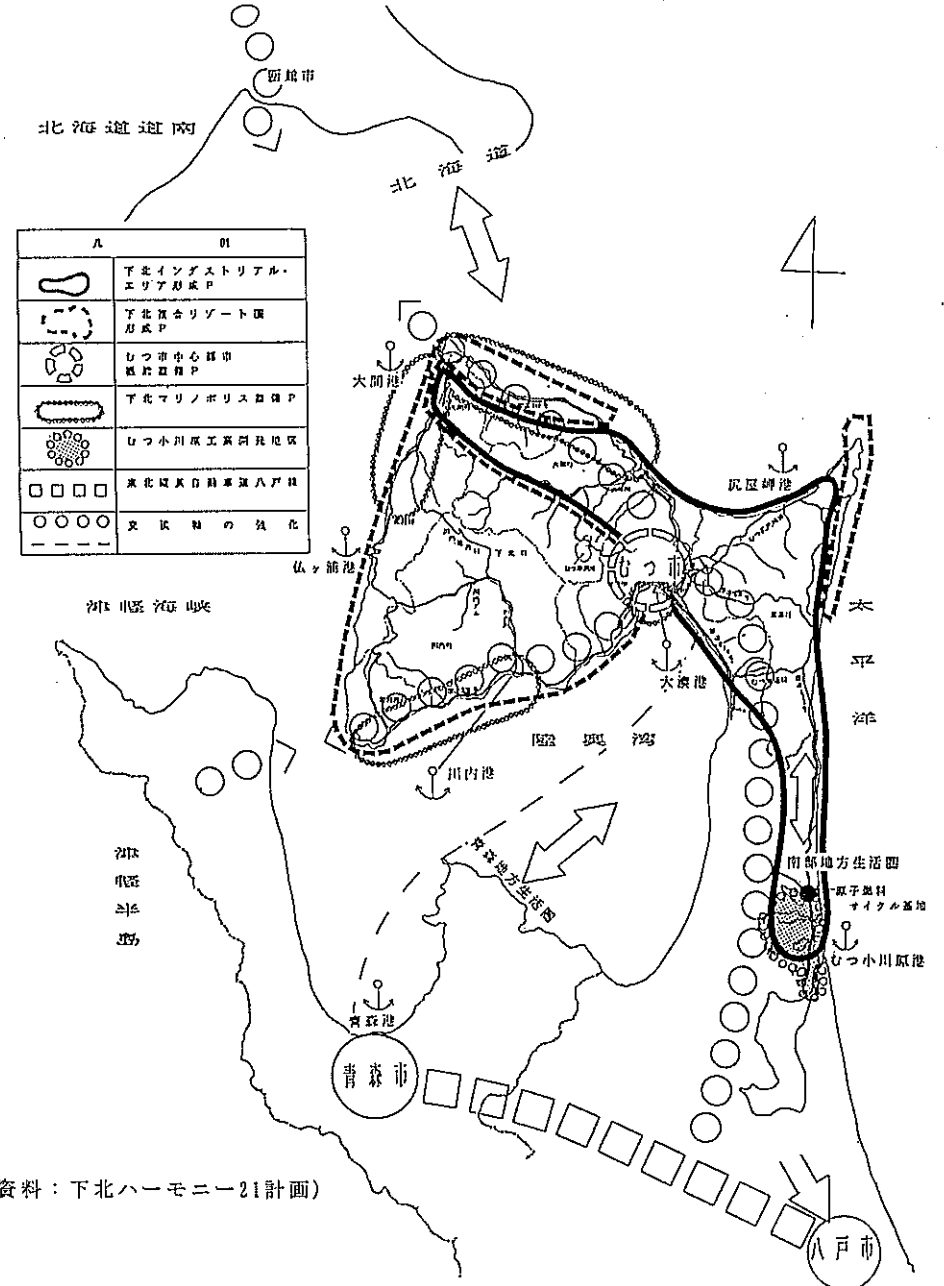
- ・下北地域の発展を支える総合交通基盤の整備
域外と結ぶ交通体系の整備、域内交通ネットワークの形成。
- ・活力ある地域を支える産業基盤の整備。
内発型・外発型産業開発の推進及び地域資源の開発。
- ・やすらぎのある地域を支える生活基盤の整備
保険医療・社会福祉の充実、生活環境・自然環境の整備。
- ・人材の育成と下北文化の振興

〈下北ハーモニー21計画(下北地方生活圏)〉平成4年6月

「ダイナミックで独創性にとみ新たな出会いを可能にする下北圏域の形成をめざして」

- ・圏域の発展を支え北方圏における交流拠点形成をめざした総合交通体系の確立
- ・地域の特性を活かした産業の再構築と新たな産業の導入
- ・定住を支える都市機能の充実強化とうるおいに満ちた圏域の形成
- ・明日の下北を拓く知力と行動力をもった人材の育成と高度情報化の推進

図1-3 圏域の将来ビジョン図



(資料：下北ハーモニー21計画)

③市町村レベル

〈第3次むつ市長期総合計画〉平成3年3月策定

「心豊かで住みよい活力ある中核都市」

- ・ やすらぎと潤いのあるまちづくり(都市、生活、環境基盤の整備)
- ・ 健やかで生きがいのあるまちづくり(福祉基盤の充実)
- ・ 活力に満ち明日を築くまちづくり(産業基盤の振興)
- ・ 心豊かで創造性をはぐくむまちづくり(教育・文化基盤の推進)

④まとめ

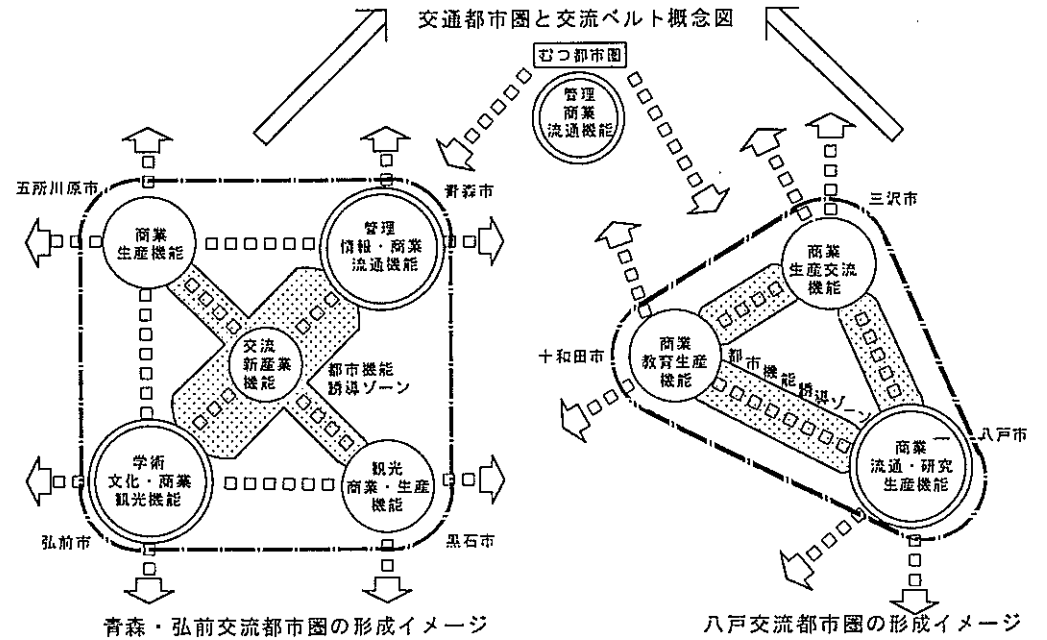
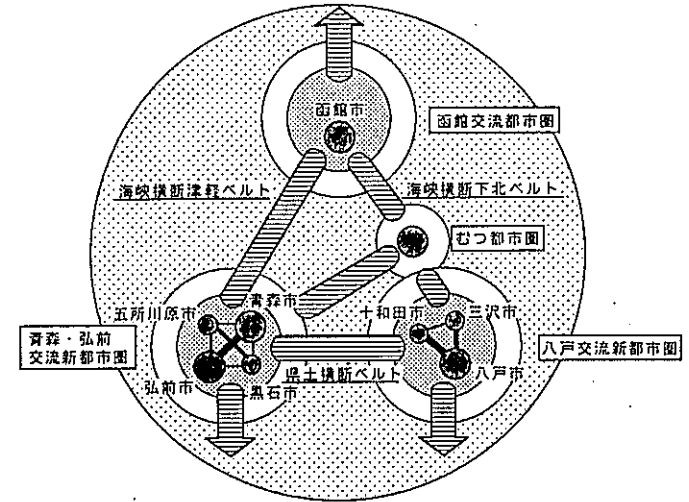
〈青森県における位置づけ〉

下北地域の中心都市として域外と結ぶ交通体系の整備等により、教育文化、商業流通、レクリエーション等の高次都市機能の一層の集積を図る役割が期待される。

〈広域圏における位置づけ〉

地域内の高速交通網による交通体系の確立や大都市圏との遠隔性の緩和を図り、高度情報化社会や高齢化社会に対応した多様なサービスを提供する都市機能を整備することにより地域と一体的な生活圏を構成する役割が期待される。

図1-4 将来の都市圏像

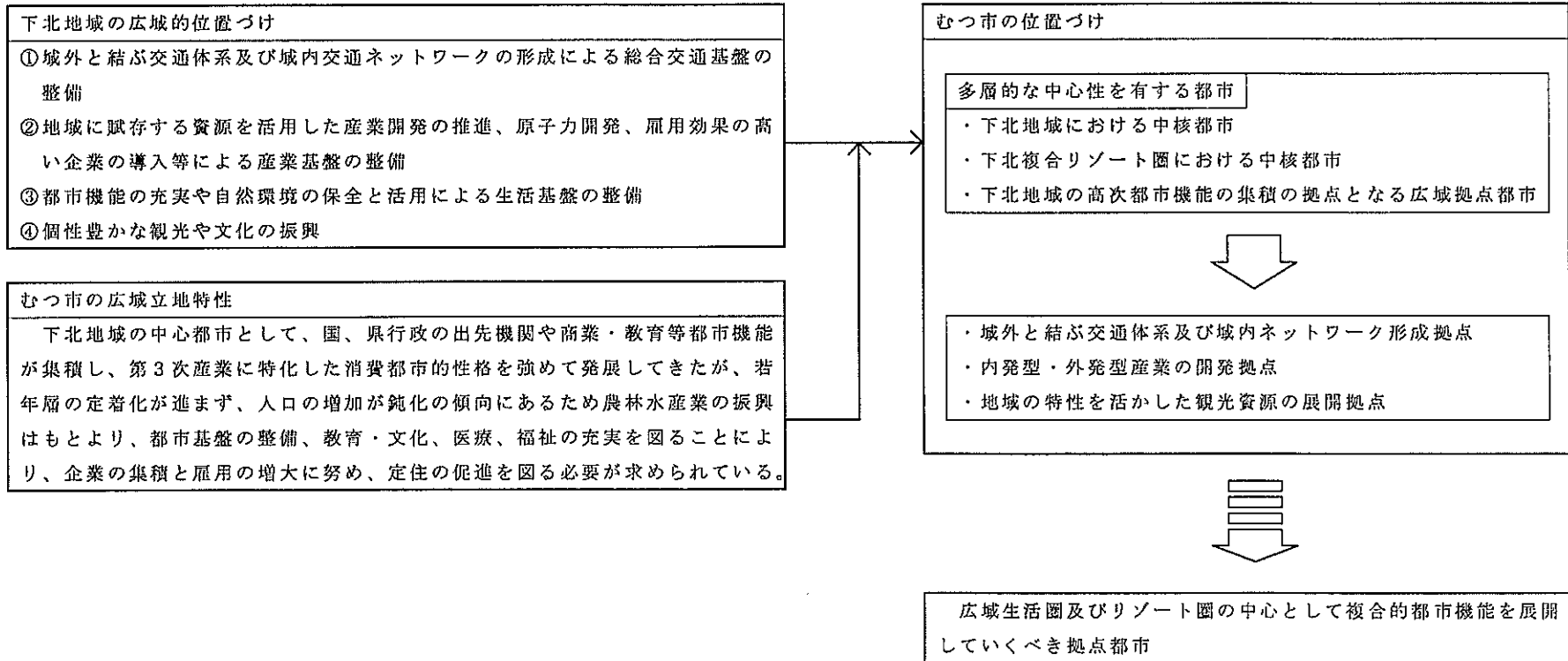


(資料：青森県総合交通ビジョン)

1-3 広域的な位置づけと役割

下北地域は上位・関連計画において高速交通体系の整備や情報化の進展を背景に東北と北海道の結節点、もしくは仙台－札幌の中間地点として国土軸上重要な地理的条件を踏まえ、道南をはじめ他地域との交流による産業、観光、文化の振興を図り、北の経済文化圏の一翼を形成すること(広域交流拠点)をめざすことが求められている。

その中においてむつ市は下北郡7町村(川内町、大畑町、大間町、東通村、風間浦村、佐井村、脇野沢村)を含む下北地域の中心都市(圏域中心拠点)として下北地域全体の将来像を実現するための中核的役割が期待されている。



第2章 むつ市の現況と問題点の整理

図2-1 むつ市変遷図

2-1 都市現況

(1) 位置・地勢・沿革

① 位置・地勢

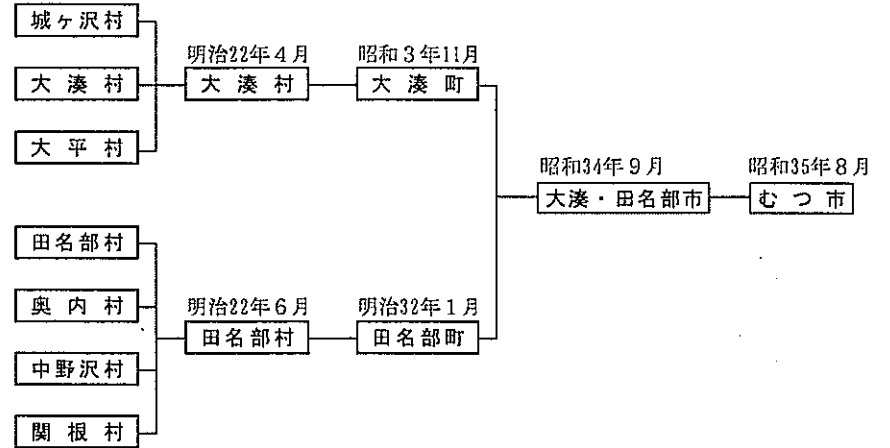
本市は本州最北端下北半島のほぼ中央部に位置し、市の北側は津軽海峡を隔てて北海道を望み、南は陸奥湾を抱き、西側一帯には釜臥山系の連峰があり、東南部には吹越山脈の一部からなる丘陵地帯が控えている。

地形は標高879mの釜臥山を最高峰に連立する山々の西部山岳地帯、田名部川を中心とする平野部と海岸線地帯にみられる田名部低地帯、火山地帯の東部に広がる傾斜面等からなる丘陵地帯の3地帯に区分される。

気候は裏日本東北型に属するが、東日本東北型の特徴をも併せ持っているため、冬は西高東低の気圧配置の影響で低温と降雪の日が多く、日照時間の少ない時期となっている。

② むつ市の成立ち

明治4年の廃藩置県以降、明治22年の市町村制施行により、田名部村と大湊村が誕生し、田名部村は明治32年に、大湊村は昭和3年に町制を施行したが、その後それぞれ異なった発展経路をたどった両町は「大湊田名部市」として合併、翌年ひらがなの「むつ市」に改称した。



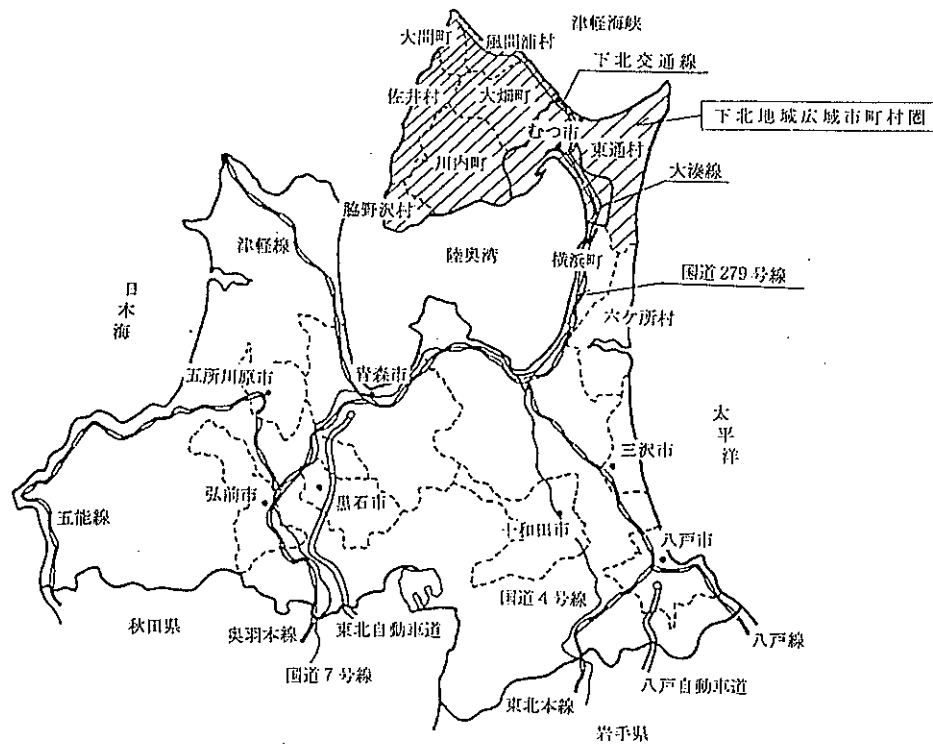
(資料：市勢要覧)

③文化財

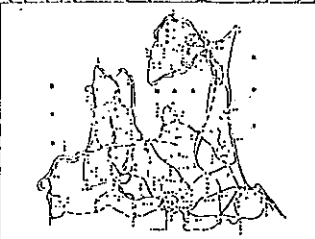
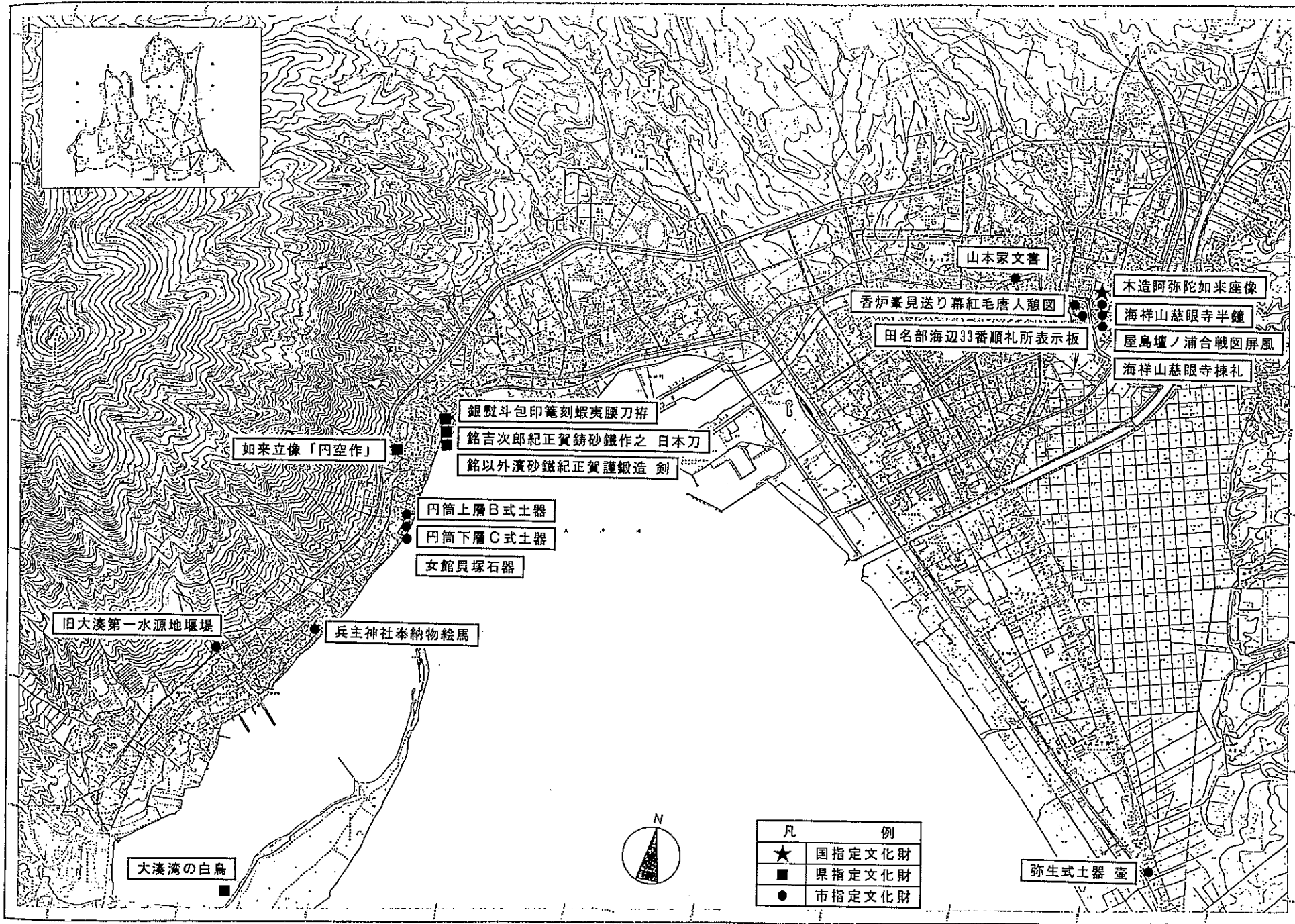
本市には古くから受け継がれてきた歴史的文化遺産、風俗習慣、伝統芸能等の貴重な文化財が賦存しており、これらの文化財は本市の文化発展の基礎となる貴重な財産となっている。

論文的に存在を述べよ

図2-2 むつ市位置図



位置(市役所所在地)	
東経	141° 12'
北緯	41° 18'
面積	24,585 ha



山本家文書

香炉姿見送り幕紅毛唐人顔図

田名部海辺33番順礼所表示板

木造阿弥陀如来座像

海祥山慈眼寺半鐘

屋島壇ノ浦合戦図屏風

海祥山慈眼寺棟札

銀鬘斗包印篋刻蝦夷腰刀拵

銘吉次郎紀正賀鑄砂鐵作之 日本刀

銘以外濱砂鐵紀正賀謹鍛造 劍

如来立像「円空作」

円筒上層B式土器

円筒下層C式土器

女館貝塚石器

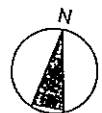
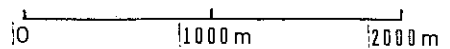
旧大湊第一水源地堰堤

兵主神社奉納物絵馬

大湊湾の白鳥

弥生式土器 壺

凡	例
★	国指定文化財
■	県指定文化財
●	市指定文化財



(2) 人口・世帯

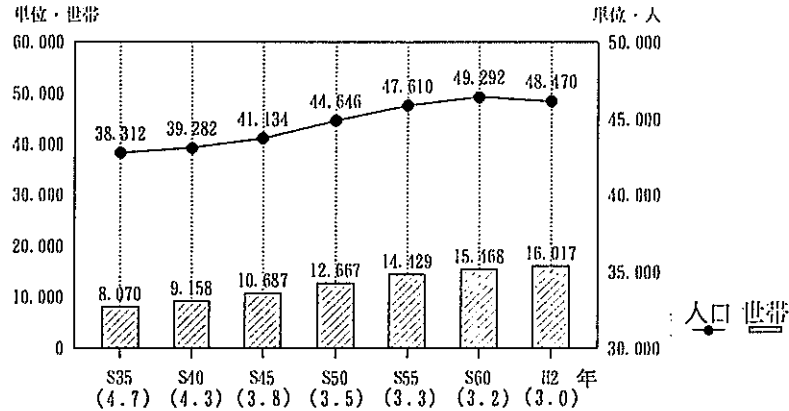
①人口・世帯数の推移

平成2年の国勢調査で本市の人口は48,470人、世帯数は16,017世帯となっており、青森県下で5番目の人口を擁している。昭和30年代から昭和60年にかけて人口は緩やかな増加をみせていたが、平成2年は僅かに減少している。

平均世帯人員は減少傾向にあり、平成2年で3.0人/世帯と県平均3.3人/世帯を下回る核家族化の様相を呈している。

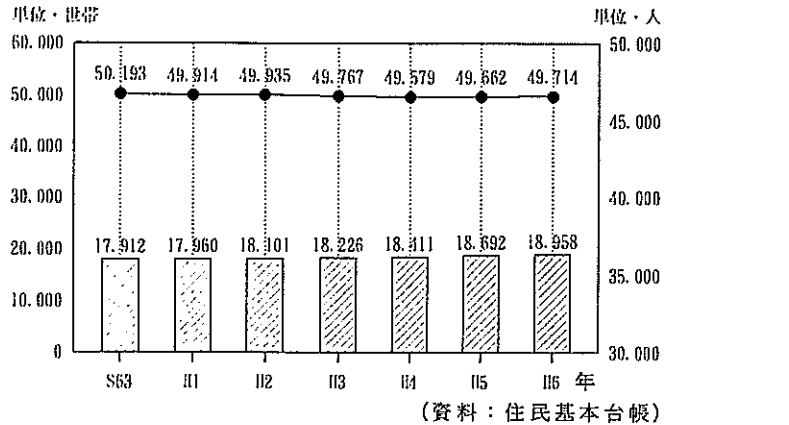
また、住民基本台帳による最近年での本市の人口はほぼ横這い状態となっている。

図2-4 人口・世帯数の推移



※()内は平均世帯人員 (資料：国勢調査)

図2-5 最近年の人口・世帯数の推移



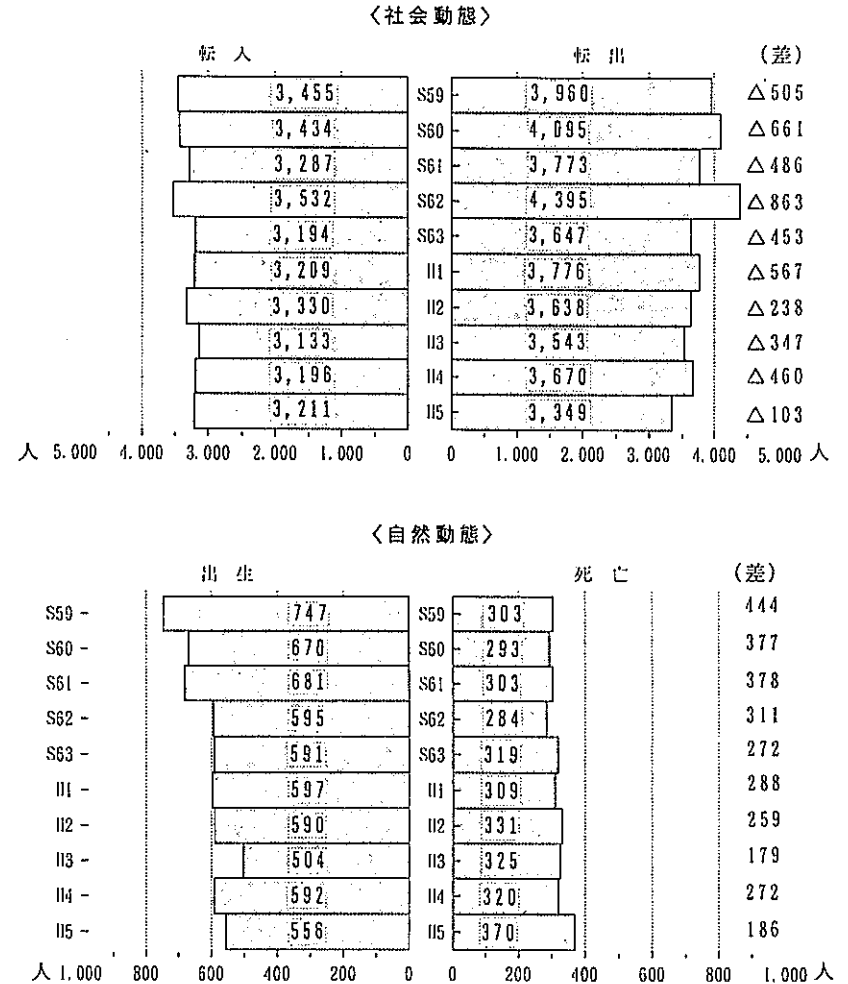
(資料：住民基本台帳)

②人口の動態

社会動態は昭和59年から平成5年までの10年間では転出超過となっている。

自然動態では、自然増の傾向が続いているが、出生数の減少により増加数は少なくなりつつある。

図2-6 人口動態



(資料：住民基本台帳)

③年齢別人口

国勢調査による平成2年の本市の年齢別人口構成は幼年人口が22.2%、生産人口が66.3%、老年人口が11.5%となっている。昭和60年から平成2年の推移で見ると出生率の低下により年少人口は大幅に減少しており、生産人口も若干減少している。逆に老年人口は大幅に増加しており、高齢化の進行が挙げられる。

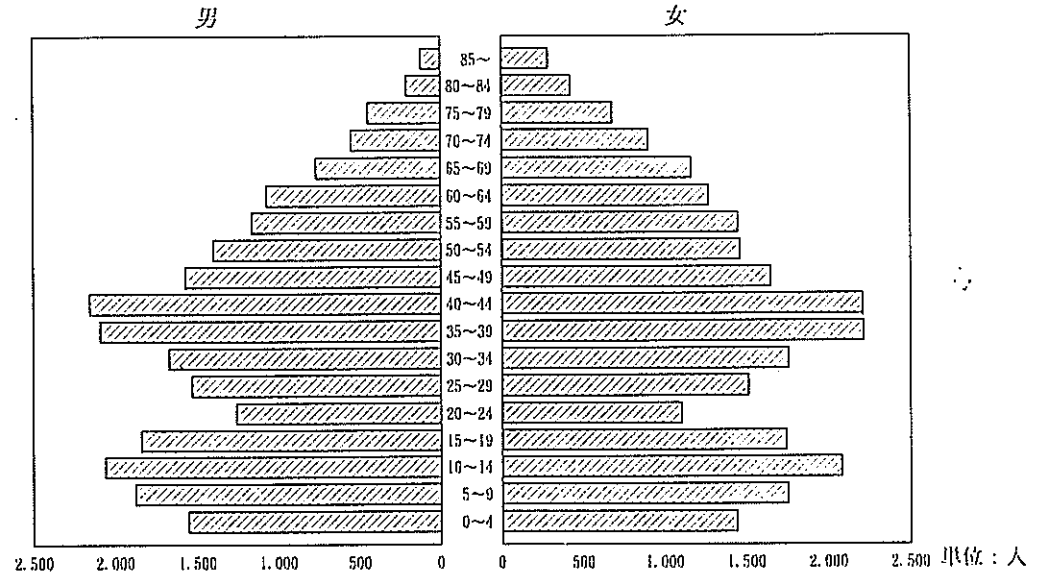
また、人口を5歳階級別にみると第一次、第二次ベビーブーム世代の人口が多くなっている。

表2-1 年齢階層別人口

年齢階層 (才)	昭和60年人口(人)			平成2年人口(人)			昭和60-平成2増減率(%)		
	男	女	合計	男	女	合計	男	女	合計
0-4	1,890	1,788	3,678	1,553	1,443	2,996	-17.8	-19.3	-18.5
5-9	2,159	2,098	4,257	1,876	1,753	3,629	-13.1	-16.4	-14.8
10-14	2,286	2,247	4,533	2,062	2,080	4,142	-9.8	-7.4	-8.6
幼年人口	6,335	6,133	12,468	5,491	5,276	10,767	-13.3	-14.0	-13.6
15-19	1,761	1,699	3,460	1,841	1,742	3,583	4.5	2.5	3.6
20-24	1,430	1,234	2,664	1,261	1,107	2,368	-11.8	-10.3	-11.1
25-29	1,711	1,750	3,461	1,530	1,513	3,043	-10.6	-13.5	-12.1
30-34	2,148	2,203	4,351	1,671	1,755	3,426	-22.2	-20.3	-21.3
35-39	2,311	2,339	4,650	2,094	2,215	4,309	-9.4	-5.3	-7.3
40-44	1,694	1,717	3,411	2,158	2,209	4,367	27.4	28.7	28.0
45-49	1,530	1,516	3,046	1,571	1,645	3,216	26.8	8.5	5.6
50-54	1,325	1,456	2,781	1,401	1,461	2,862	5.7	3.4	2.9
55-59	1,104	1,300	2,404	1,163	1,447	2,610	5.3	11.3	8.6
60-64	811	1,190	2,001	1,075	1,270	2,345	32.6	6.7	17.2
生産人口	15,825	16,404	32,229	15,765	16,364	32,129	-3.8	-2.4	-0.3
65-69	640	937	1,577	770	1,165	1,935	20.3	24.3	22.7
70-74	574	755	1,329	555	903	1,458	-3.3	19.6	9.7
75-79	358	546	904	449	679	1,128	25.4	24.4	24.8
80-84	181	343	524	210	418	628	16.0	21.9	19.8
85-	79	182	261	120	283	403	51.9	55.5	18.4
老年人口	1,832	2,763	4,595	2,104	3,448	5,552	14.8	24.8	20.8
総計	23,992	25,300	49,292	23,360	25,088	48,448	-2.6	-0.8	-1.7

※平成2年の統計48,448人は不詳22人を含まない人口。(資料：国勢調査)

図2-7 5歳階級別人口(平成2年度)



(資料：国勢調査)

④用途地域内人口

住民基本台帳による平成6年現在の用途地域内人口は34,838人であり、行政区域人口49,714人に対して70.1%を占めている。

平成6年の用途地域内町別人口において人口1,000人以上且つ人口密度が40人/haを越えている町は新町、昭和町、海老川町、金曲1丁目、山田町であり、いずれも住居系の土地利用が際立っている。

また、商業系土地利用で人口密度が30人/haを越えている本町、田名部町、柳町1丁目はそれぞれ人口が減少している。

人口の伸び率が高いのは金谷2丁目、仲町、金曲1丁目、並川町等であり、いずれの地域も住宅の建築ラッシュの激しい町である。

表2-2 用途地域内人口集中度の推移(単位:人)

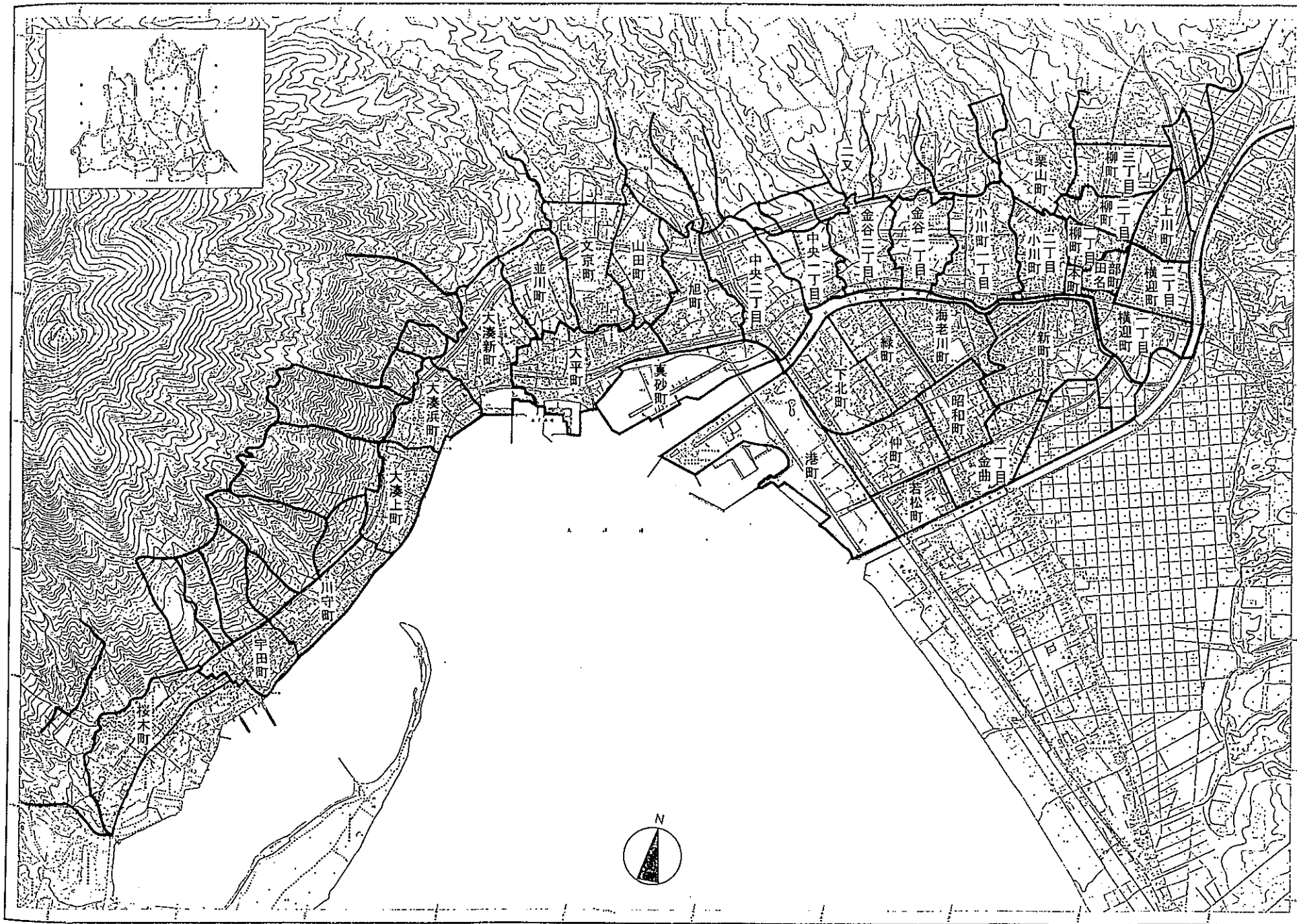
	昭和59年	平成元年	平成6年
行政区域人口	51,141	49,914	49,714
用途地域内人口	35,889	34,771	34,838
用途地域内人口集中度	70.2%	69.7%	70.1%

表2-3 用途地域内町別人口の推移

	昭和59年 人口(人)	平成元年 人口(人)	平成6年 人口(人)	平成6年 人口密度 (人/ha)	H6/S59 伸び率	H6/H1 伸び率
本町	170	131	96	32.0	0.56	0.73
田名部町	538	379	330	36.3	0.61	0.87
柳町1丁目	543	436	415	37.1	0.76	0.95
柳町2丁目	697	588	583	29.0	0.84	0.99
柳町3丁目	745	632	632	22.2	0.85	1.0
新町	2,608	2,512	2,536	49.3	0.97	1.01
横迎町1丁目	1,149	967	940	27.2	0.82	0.97
横迎町2丁目	1,210	1,054	931	35.1	0.77	0.88
上川町	642	775	872	41.1	1.36	1.13
小川町1丁目	1,202	1,417	1,469	31.3	1.22	1.04
小川町2丁目	1,355	1,169	971	33.7	0.72	0.83
栗山町	546	579	569	13.1	1.04	0.98
金谷1丁目	515	652	700	28.1	1.36	1.07
金谷2丁目	457	546	727	22.0	1.59	1.33
中央1丁目	140	137	189	5.8	1.35	1.38
中央2丁目	632	632	734	17.9	1.16	1.16
昭和町	1,231	1,199	1,360	42.4	1.10	1.13
緑町	1,240	1,156	1,075	33.5	0.87	0.93
海老川町	2,309	2,081	1,891	45.6	0.82	0.91
下北町	1,124	946	859	18.1	0.76	0.91
仲町	706	932	1,303	31.2	1.85	1.33
若松町	608	698	814	34.6	1.34	1.17
港町	22	5	8	0.1	0.36	1.60
金曲1丁目	1,016	1,379	1,763	43.3	1.74	1.28
二又	29	22	17	0.1	0.59	0.77
山田町	1,610	1,767	1,986	60.1	1.23	1.12
真砂町	5	3	1	0.0	0.2	0.33
文京町	899	942	944	20.3	1.05	1.00
旭町	700	816	888	20.8	1.27	1.09
並川町	522	693	786	22.7	1.51	1.13
大平町	2,192	2,009	1,820	36.0	0.83	0.91
大湊新町	1,190	1,173	1,176	24.2	0.99	1.00
大湊浜町	1,160	959	795	25.4	0.69	0.83
大湊上町	1,263	1,004	844	26.7	0.67	0.84
川守町	2,106	1,700	1,390	37.6	0.66	0.82
宇田町	1,011	938	871	35.1	0.86	0.93
桜木町	1,797	1,693	1,553	34.4	0.86	0.92
合計	35,889	34,771	34,838	22.6	0.97	1.00

(資料:住民基本台帳)

图 2-8 用途地域内字界图



0 1000 m 2000 m

(3) 産業

① 就業構造

国勢調査による平成2年の本市の就業人口の構成比は第1次産業が6.5%、第2次産業が20.5%、第3次産業が73.0%となっており、第3次産業に特化した就業構造となっている(参考：県平均は第1次産業20.8%、第2次産業23.8%、第3次産業55.4%)。

昭和50年から平成2年にかけて就業人口の推移では全就業人口はほぼ横這い状態にあるといえる。

産業別就業人口では第1次産業就業人口が昭和50年の2,563人から平成2年の1,415人へと大幅に減少し、全就業人口に対する割合も12.5%から6.5%へと大幅に減少している。

第2次産業就業人口は昭和55年を除いてほぼ横這い状態にあり、全就業人口に占める割合も約20%に落ちついている。

第3次産業就業人口は昭和60年を除いて増加傾向にあり、全就業人口に占めるウェイトも年次ごとに増加している。

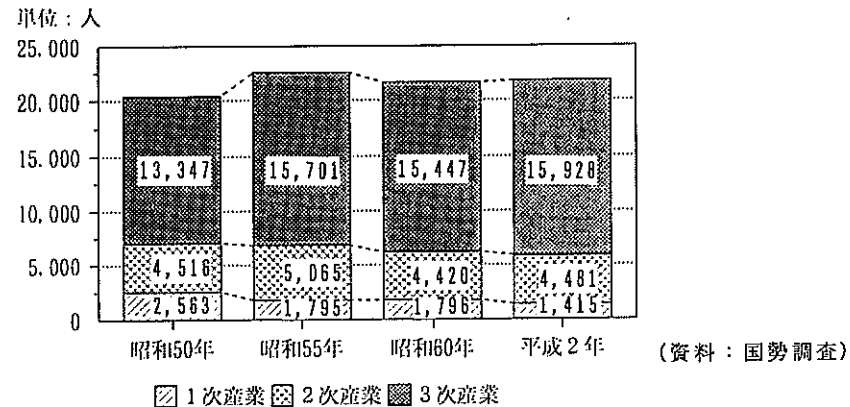
また、全体の就業構成からみて公務の占める割合が高いことが特徴的である。

表2-4 産業大分類別就業人口の推移

		昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年	
第1次産業	農 業	1,924	1,196	1,128	794	
	林業・狩猟業	288	279	234	211	
	漁業・水産養殖業	351	320	434	410	
	小 計	2,563	1,795	1,796	1,415	
		(%)	12.5%	7.9%	8.3%	6.5%
第2次産業	鉱 業	53	28	37	28	
	建設業	2,336	2,785	2,518	2,241	
	製造業	2,127	2,252	1,865	2,212	
	小 計	4,516	5,065	4,420	4,481	
		(%)	22.1%	22.4%	20.4%	20.5%
第3次産業	卸売業・小売業	4,570	5,854	4,945	4,913	
	金融保険業	488	548	606	657	
	不動産業	150	123	104	101	
	運輸通信業	1,178	1,190	1,181	1,152	
	電気・ガス・水道・熱供給業	145	129	149	160	
	サービス業	3,645	4,195	4,559	5,026	
	公務	3,171	3,662	3,903	3,919	
小 計		13,347	15,701	15,447	15,928	
		(%)	65.4%	69.7%	71.3%	73.0%
合 計		20,426	22,561	21,680	21,830	
		(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
分類不能の産業		0	0	17	6	

図2-9 産業別就業人口の推移(常住地ベース)

(資料：国勢調査)



② 通勤通学状況

国勢調査による平成2年の通勤通学状況から周辺町村との関係を見ると流出人口が約1,700人、流入人口が約3,100人と流入人口が多くなっている。

これにより昼間人口が夜間人口を上回っており、本市は周辺町村の母都市としての様相を呈している。

表2-5 通勤通学動向

〈常住地ベース〉 単位：(人)

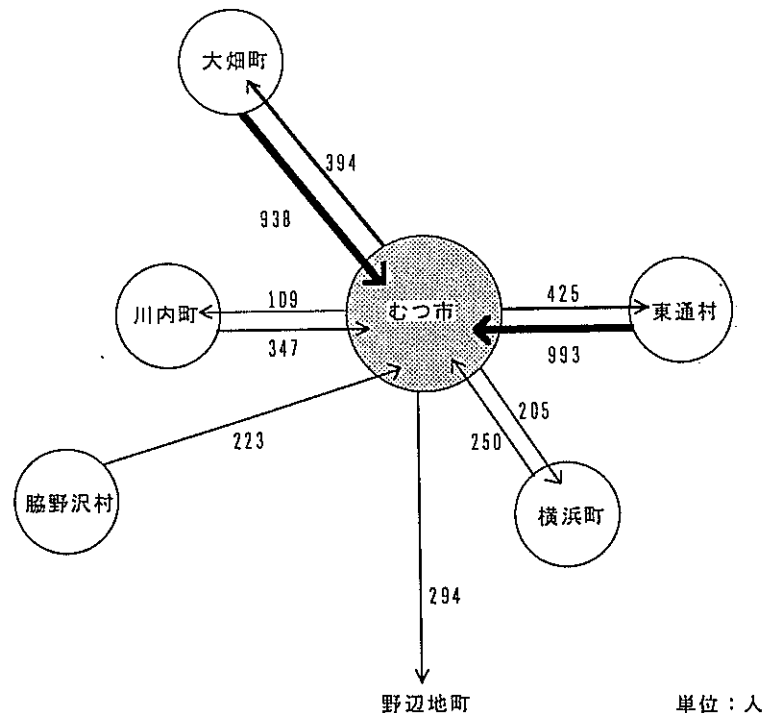
常住地ベース	就業者		通学者		総数	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
むつ市に常住	21,830		2,793		24,623	
自宅で就業	3,434	15.7%	0	0.0%	3,434	13.9%
自宅外で就業・通学	18,396	84.3%	2,793	100.0%	21,189	86.1%
むつ市で就業・通学	17,030	92.6%	2,455	87.9%	19,485	92.0%
他市町村で就業・通学	1,366	7.4%	338	12.1%	1,704	8.0%
1 東通村	425	2.3%	0	0.0%	425	2.0%
2 大畑村	355	1.9%	39	1.4%	394	1.8%
3 野辺地町	14	0.1%	280	10.0%	294	1.4%
4 横浜町	197	1.1%	8	0.3%	205	1.0%
5 川内町	101	0.5%	8	0.3%	109	0.5%
6 その他	274	1.5%	3	0.1%	277	1.3%

〈従業地・通学地ベース〉 単位：(人)

就業地・就学地ベース	就業者		通学者		総数	
	実数	構成比	実数	構成比	実数	構成比
むつ市で就業・通学	22,781		3,255		26,036	
自宅で就業	3,434	15.1%	0	0.0%	3,434	13.2%
自宅外で就業・通学	19,347	84.9%	3,255	100.0%	22,602	86.8%
むつ市に常住	17,030	88.0%	2,455	75.4%	19,485	86.2%
他市町村に常住	2,317	12.0%	800	24.6%	3,117	13.8%
1 東通村	709	3.7%	284	8.7%	993	4.4%
2 大畑村	759	3.9%	179	5.5%	938	4.2%
3 川内町	238	1.2%	109	3.4%	347	1.5%
4 横浜町	151	0.8%	99	3.0%	250	1.1%
5 脇野沢町	139	0.7%	84	2.6%	223	1.0%
6 その他	321	1.7%	45	1.4%	366	13.8%

(資料：国勢調査)

図2-10 通勤通学流動



単位：人

注：上位6都市のみ対象

③ 農業

本市の農家戸数は、昭和55年の1,477戸から平成2年は1,188戸へと10年間に289戸(19.6%)の減少をみている。

また、農業就業人口は昭和55年の1,980人から平成2年には1,532人へと10年間で448人(22.6%)減少している。

農家の専業別の構成は、昭和55年の専業9.5%、第1種兼業13.4%、第2種兼業77.1%から平成2年にはそれぞれ15.5%、8.4%、76.1%の割合となり、専業農家がウェイトを高めているのに対し、第1種兼業農家は低下を続け、第2種兼業農家は横這いの傾向にある。

図2-11 専業・兼業農家数

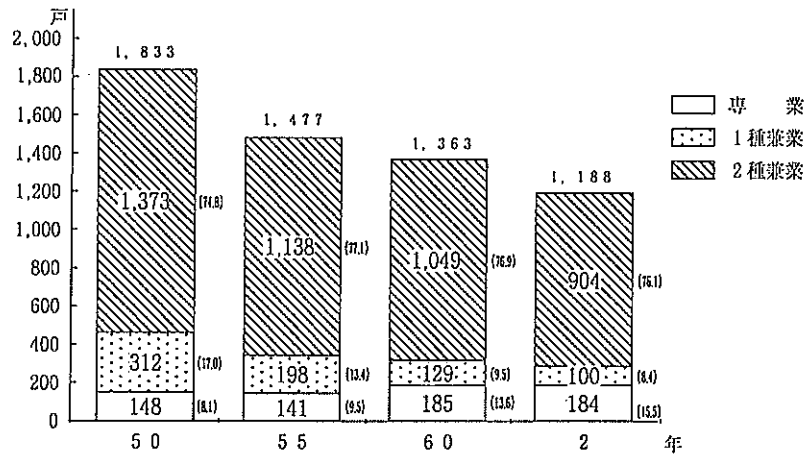


表2-6 農家の就業人口の推移

(単位: 人)

区分	むつ市			青森県		
	計	男	女	計	男	女
昭和55年	1,980	603	1,377	181,082	70,124	110,958
昭和60年	1,772	558	1,214	164,928	65,618	99,310
平成2年	1,532	507	1,025	139,498	55,972	83,526

(資料: 農業センサス)

④ 漁業

水産業における主な漁獲生産地区は、ほたてがいの生産が盛んな陸奥湾、こんぶ、わかめ等の海藻類のほか、いか、さけ等の漁獲がみられる津軽海峡、こい、ます、さけの増養殖を行っている田名部川水系となっている。

魚種別の漁獲量をみると、ほたてがいが主体で、最近数ヶ年は、漁獲量、漁獲高とも減少の傾向にある。

漁業組織形態は、大半が沿岸漁業を中心とした5トン未満の個人経営で小規模経営形態である。

表2-7 魚種別漁獲量・漁獲高

(単位: t, 千円)

区分	魚類		貝類		水産動物		藻類		合計	
	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額	数量	金額
昭和55年度	702	326,920	2,352	644,630	235	126,327	16	2,459	3,305	1,100,336
60	1,502	478,811	2,177	541,538	104	73,954	299	65,206	4,082	1,159,509
63	570	421,502	6,063	1,169,871	137	80,910	124	16,921	6,894	1,689,204
元	810	367,305	8,176	1,519,758	185	104,833	476	111,397	9,647	2,103,293
2	571	364,871	6,929	1,323,179	232	155,500	3	2,290	7,735	1,845,840
3	763	584,896	4,893	1,037,969	284	210,333	(0.4)	227	5,940	1,833,425
4	970	726,936	5,293	856,900	433	167,032	5	1,913	6,701	1,752,781

(資料: 水産課)

表2-8 漁家階層別経営体数

平成4年1月1日現在

区分	漁業	船 隻											大型 定置 網	小型 定置 網	地 び き	海面養殖	
		無動力 船のみ	動力 船													その他	ほたて 養殖
			1 ト ン 未 満	1	3	5	10	20	30	50	100	30 ト ン 以 上					
総数	239	1	93	10	40	3	-	1	1	-	-	-	1	22	-	-	67

(資料: 市勢要覧)

⑤工業

本市の工業は、鉄鋼関連の比重は極めて低く、窯業、土石、木材、木製品、食品等の地場資源を活用した地方消費型の軽工業と繊維工業、電子機器部品製造業等の誘致企業で構成されている。

昭和55年には事業所数は65事業所、従業員数1,788人、製造品出荷額等210億1,495万円であったが、平成3年には事業所数67事業所、従業員数1,670人、製造品出荷額194億7,829万円となっており、事業所数はほぼ横這い、従業員数は118人減り、製造品出荷額は減少している。

一工場当たりの出荷額は29,072万円で県平均の66.4%、従業員一人当たりの出荷額でも1,166万円と県平均の83.9%にすぎず高度化が立ち遅れている。

また、企業の経営規模面では、一部大規模企業があるものの、従業員19人未満の事業所が全体の7割を占めるなど、比較的零細企業が多い。

これまでの誘致企業数は5社で、その従業員数は男子256人、女子890人となっており市内全従業員数の約70%を占めるようになっているが、ほとんどが女子型企业である。

また、全従業員のうち農家出身はわずか15%を占めるにすぎない。

表2-9 工業の年次別出荷額等推移

(単位:人、万円)

年次	事業所数	従業員数	製造品出荷額等		
			出荷額	1工場当たり	1従業員当たり
昭和55年	65	1,788	2,101,495	32,331	1,175
60	68	1,660	2,199,788	32,350	1,325
61	65	1,669	1,957,674	30,118	1,173
62	66	1,819	2,111,928	31,999	1,161
63	66	1,906	2,072,454	31,401	1,087
元	68	1,943	2,099,967	30,822	1,081
2	71	1,906	1,935,714	27,264	1,016
3	67	1,670	1,947,829	29,072	1,166

青森県

平成3年	2,777	87,532	121,590,485	43,785	1,389
------	-------	--------	-------------	--------	-------

(資料:工業統計調査)

表2-10 誘致企業の現状(平成5年現在)

(単位:人)

業種	企業数	従業員数			左のうち農家従業員数		
		男	女	計	男	女	計
衣服繊維	3	167	643	810	46	78	124
電気機械器具	1	19	207	226	1	15	16
金属製品製造	1	70	40	110	13	14	27
計	5	256	890	1,146	60	107	167

(資料:各事業所)

⑥ 商業

本市は、下北地域広域市町村圏の行政、経済、教育などの中心都市としての役割をもっており、近年のモータリゼーションの発達や所得水準の向上等により商業活動も着実な発展をみせ、上北郡の一部を含めた下北地域広域圏を商業圏とした都市形成を確立しつつある。

商業地域は、大きく分けて田名部地区と大湊地区に分けられ、商店数や年間販売額の比較は大湊地区に比較して田名部地区が多くなっている。

田名部地区の商店街は、地城外資本の大型店、また、地元資本によるテナント店を核として、各交通の発着場所となっている田名部駅前通りから小川町地区の大型スーパーにかけて、大型店を中心に商店街が形成されている。

昭和54年には商店数は860店、従業員数は3,644人、年間販売額685億8,700万円であったが、平成3年には商店数857店、従業員数4,615人、年間販売額1,237億7,200万円となっており、商店数は微減、従業員数は26.6%の増、年間販売額にいたっては2倍となっている。

また、一店当たりの販売額も8,000万円から1億4,400万円と大幅に増加しているが、県平均1億5,000万円に比較すると若干下回っている。

表2-11 商業の事業所数、従業員数及び販売額の推移 (単位:人、百万円)

区分	事業所数	従業員数	年間販売額	一店当たり販売額
昭和54年	860	3,644	68,587	80
57	906	4,213	82,237	91
60	861	4,140	91,712	107
63	843	4,361	102,011	121
3	857	4,615	123,772	144
青森県				
平成3年	26,307	126,304	3,947,389	150

(資料:商業統計)

産業の中で第3次産業に依存する度合いの大きい本市において、経営状態は依然として零細規模的個人経営が大部分を占め、地元、域外資本による中・大型店の進出があるものの、総じて経営基盤が弱いものとなっている。

また、商業の業種別の動向についてみると卸売業では商店数、従業員数、販売額が着実に伸びており、小売業では個人商店が多いため、従業員数、販売額は増加しているが、商店数が減少している。

表2-12 法人、個人別、従業員規模別商店数

(昭和63年5月1日現在)

区分	商店数	法人、個人別		常時従業員数規模別商店数									
		法人	個人	人 1~2	人 3~4	人 5~9	人 10~19	人 20~29	人 30~49	人 50~99	人 100以上		
実数(店)	総数	843	314	529	398	201	150	59	22	8	3	2	
	卸売業	131	92	39	32	33	38	18	6	2	2	0	
	小売業	712	222	490	366	168	112	41	16	6	1	2	
構成比(%)	総数	100.0	37.2	62.8	47.2	23.9	17.8	7.0	2.6	0.9	0.4	0.2	
	卸売業	100.0	70.2	29.8	24.4	25.2	29.0	13.8	4.6	1.5	1.5	0	
	小売業	100.0	31.2	68.8	51.4	23.6	15.7	5.8	2.3	0.8	0.1	0.3	

(資料:商業統計調査)

表2-13 卸売業・小売業の推移

(平成3年5月1日現在)

区分	S60年			H3年			H3/S60年(S60=100)		
	商店数	従業員数(人)	商品販売額(百万円)	商店数	従業員数(人)	商品販売額(百万円)	商店数	従業員数	商品販売額
総数	861	4,140	91,712	857	4,615	123,772	99.5	111.5	135.0
卸売業	115	910	42,380	143	1,119	62,273	124.3	123.0	146.9
小売業	746	3,230	49,332	714	3,496	61,499	95.7	108.2	124.7

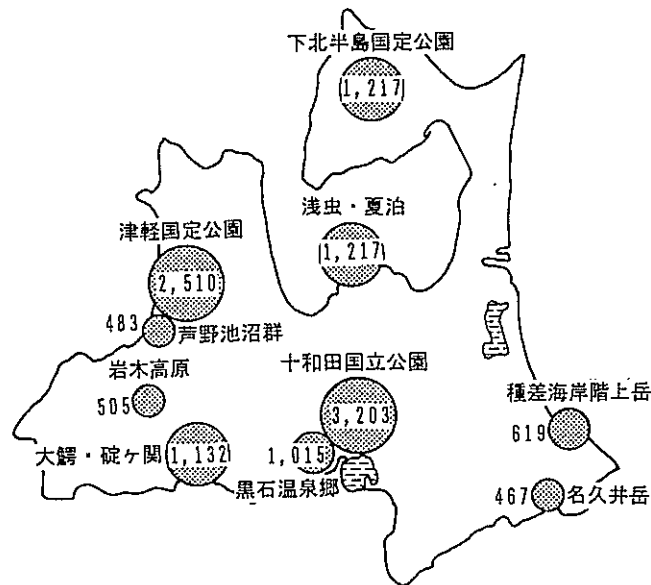
(資料:商業統計調査)

⑦観光

本市は、下北半島国定公園の基地として主要な位置を占めており、また、観光資源として、同公園内に位置する恐山地区をはじめとする釜臥山、早掛沼公園などの自然景観のほか、多くの文化財、伝統ある民俗行事などをもっている。また、田名部まつり、大湊まつり、ねぶたまつりなどそれぞれのまつりは、市民の楽しみとエネルギー発散の場としての意義に加え、大きな観光的要素を含んでいる。

このように、観光資源はバラエティに富んでいるが、観光のため本市を訪れる県外客の殆どは、恐山地区を中心としたもので、宿泊したとしても周辺温泉地への宿泊が多く、市内への宿泊滞留者は少なく、いわば通り過ぎ観光の状況にある。このように全体として下北地域への入込数が、市内の観光産業につながっていないため、市経済に占める観光のウェイトは低い状況にある。

図 2-12 自然公園観光入込状況



(平成4年)単位：千人

表 2-14 下北半島国定公園各地域別入込数

(平成元年4月1日現在 単位：人、%)

年度区分	63年	元年	2年	3年	4年	対前年比
恐山	352,000	383,000	334,000	357,000	351,000	98.3
栗研	237,000	254,000	273,000	252,000	234,000	92.9
尻屋	151,000	151,000	152,000	151,000	124,000	82.1
大間	185,000	191,000	194,000	203,000	185,000	91.1
仏ヶ浦	226,000	203,000	202,000	202,000	202,000	100.0
藤野沢	54,000	77,000	86,000	71,000	60,000	84.5
湯の川	65,000	62,000	51,000	58,000	61,000	105.2
合計	1,270,000	1,321,000	1,292,000	1,294,000	1,217,000	94.0

(資料：商工観光課)

表 2-15 観光客入込数の推移

(単位：千人)

区分	総計	県内客	県外客	日帰り	宿泊	季節別			
						3~5月(春季)	6~8月(夏季)	9~11月(秋季)	12~2月(冬季)
昭和62年	779	655	124	684	95	133	352	184	110
63	867	757	110	767	100	148	397	204	117
元	986	836	150	880	106	168	446	233	139
2	1,068	907	161	967	101	184	484	253	148
3	1,074	885	189	970	104	191	477	244	162
4	1,021	852	169	922	99	167	468	248	138

(資料：商工観光課)

表 2-16 各種行事入込数の推移

(単位：人)

区分	昭和62年	63年	元年	2年	3年	4年
湖干狩	9,000	10,000	10,000	6,000	7,000	8,000
桜まつり	50,000	50,000	54,000	48,000	55,000	40,000
恐山大祭	42,000	45,000	51,000	44,000	45,000	35,000
恐山秋詣り	18,000	15,000	13,000	13,000	11,000	14,000
大湊ねぶた	20,000	23,000	28,000	30,000	19,000	22,000
子供ねぶた	19,000	19,000	20,000	20,000	20,000	22,000
田名部まつり	55,000	55,000	55,000	60,000	65,000	63,000

(資料：商工観光課)

(4) 交通

① 現況道路網

下北地域の骨格を形成する国道279号と国道338号は本市でクロスしながら下北半島を8の字にネットを組んでいる。両道路は県都や地方都市への連絡道路としての広域幹線道路に位置づけられ、商業活動、観光利用など多面的な役割を持つ重要な路線となっている。

国道279号は野辺地町から北上し函館に至る延長72.69kmの路線であり、北海道と本州主要都市間の物流、下北圏域の農産物、海産物等の流通など産業道路としての役割が大きくなっている。

国道338号は、川内町より陸奥湾沿岸に沿って、本市、市街地を縦走、太平洋沿いを廻り八戸市に至る延長152.38kmの路線であり、半島を周遊する下北広域観光道路としての役割が大きい。

また、県道むつ恐山公園線は、むつ市の中心部と国定公園恐山を結ぶ、唯一の観光道路であるが、急勾配、急カーブに加え、極端に狭いため、車両の擦れ違いもできない状況にあり、特に恐山大祭の際には、迂回を余儀なくされているほか、冬期間車両の登はんが困難な場所がある。

② 交通量

平成2年度道路交通センサスによると主要道路の自動車交通量(平日)は国道338号が約3,700~15,200台/12時間、国道279号が約5,100~9,600台/12時間、一般県道が約600~10,000台/12時間となっている。

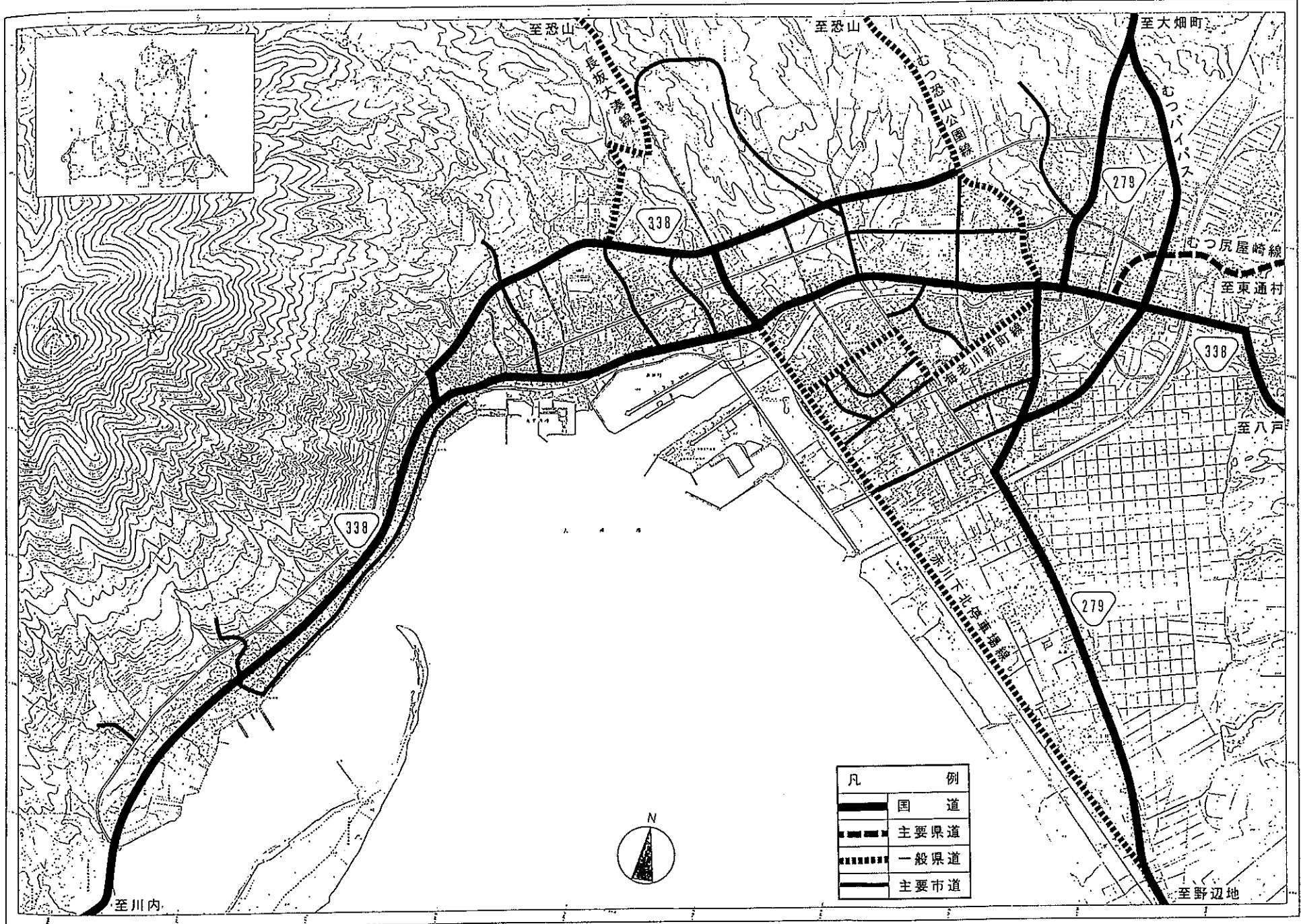
また、各路線ごとの混雑率をみると国道338号では1.63が最も高く、国道279号では1.36が最も高くなっており、一般県道では赤川下北停車場線が1.04となっている。

表2-17 道路整備状況 平成3年4月1日現在

	改 良			舗 装		
	計画(km)	実績(km)	整備率(%)	計画(km)	実績(km)	整備率(%)
一般国道	60.1	60.1	100.0	60.1	60.1	100.0
主要地方道	8.3	4.9	59.0	8.3	4.6	55.4
一般県道	26.7	24.2	90.6	26.7	25.9	97.0
市町村道路	176.5	59.0	33.4	176.5	128.7	72.9

(資料：都市計画基礎調査)

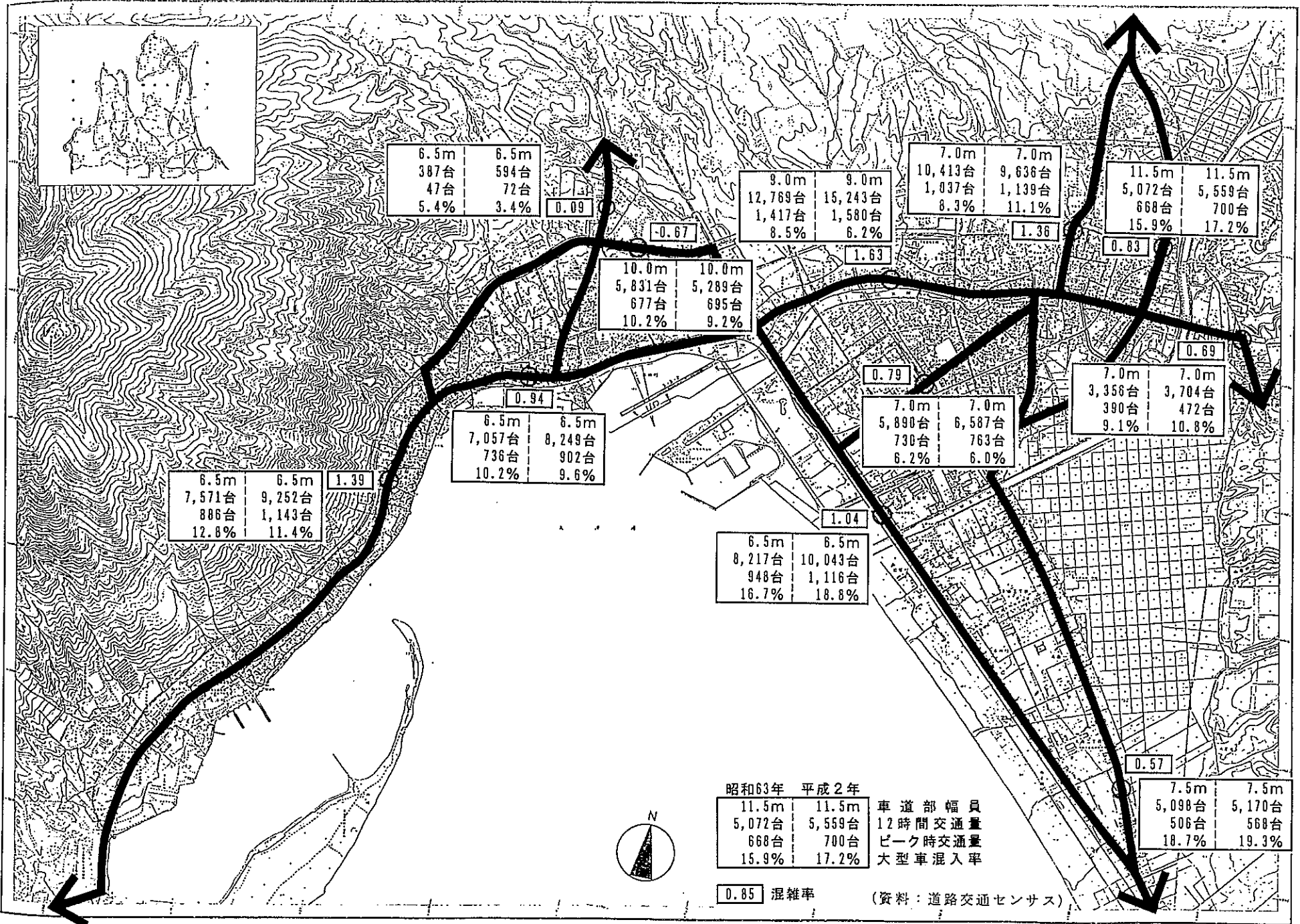
图 2-13 管理者別道路網



凡	例
	国道
	主要県道
	一般県道
	主要市道

0 1000m 2000m

図 2-14 交通量図



0 1000m 2000m

③公共交通

本市の公共交通は鉄道とバスであり、両者のネットワークは図2-15に示すとおりである。

鉄道、バスともに利用客は減少傾向にあるが、バス路線網は充実したものとなっている。

表2-18 東日本旅客鉄道(株)大湊線・下北交通(株)大畑線・JRバス東北(株)大湊営業所管内バス及び下北交通(株)バス利用者の状況

(単位:人、%)

区分	年度等	昭和61年度		昭和62年度		昭和63年度		平成元年度	
		利用者	伸び率	利用者	伸び率	利用者	伸び率	利用者	伸び率
大湊線	定期外								
	定期	396,000	2.6	443,000	11.9	545,000	23.0	537,000	△1.50
	計	396,000	-	443,000	-	545,000	-	537,000	-
大畑線	定期外	180,000	-	168,000	△6.7	152,000	△9.5	152,081	△0.05
	定期	234,000	-	221,000	△5.6	202,000	△8.6	188,712	△6.60
	計	414,000	△18.3	389,000	△6.0	354,000	△9.0	340,793	△3.70
JRバス	定期外	1,306,797	△13.7	1,370,630	4.9	1,272,308	△7.2	1,045,468	△17.80
	定期	565,020	△3.2	634,370	12.2	556,650	△12.3	394,790	△29.10
	計	1,872,417	△10.8	2,005,000	7.1	1,828,958	△8.8	1,440,258	△21.30
下北バス	定期外	2,015,095	△0.3	2,034,769	0.9	1,819,941	△10.5	1,811,953	△0.40
	定期	308,872	△4.7	324,790	5.2	349,936	7.7	298,402	△14.70
	計	2,323,967	△0.9	2,359,568	1.5	2,169,877	△8.0	2,110,355	△2.70

資料 東日本旅客鉄道(株)大湊線
下北交通(株)
JRバス東北(株)大湊営業所

④都市計画道路

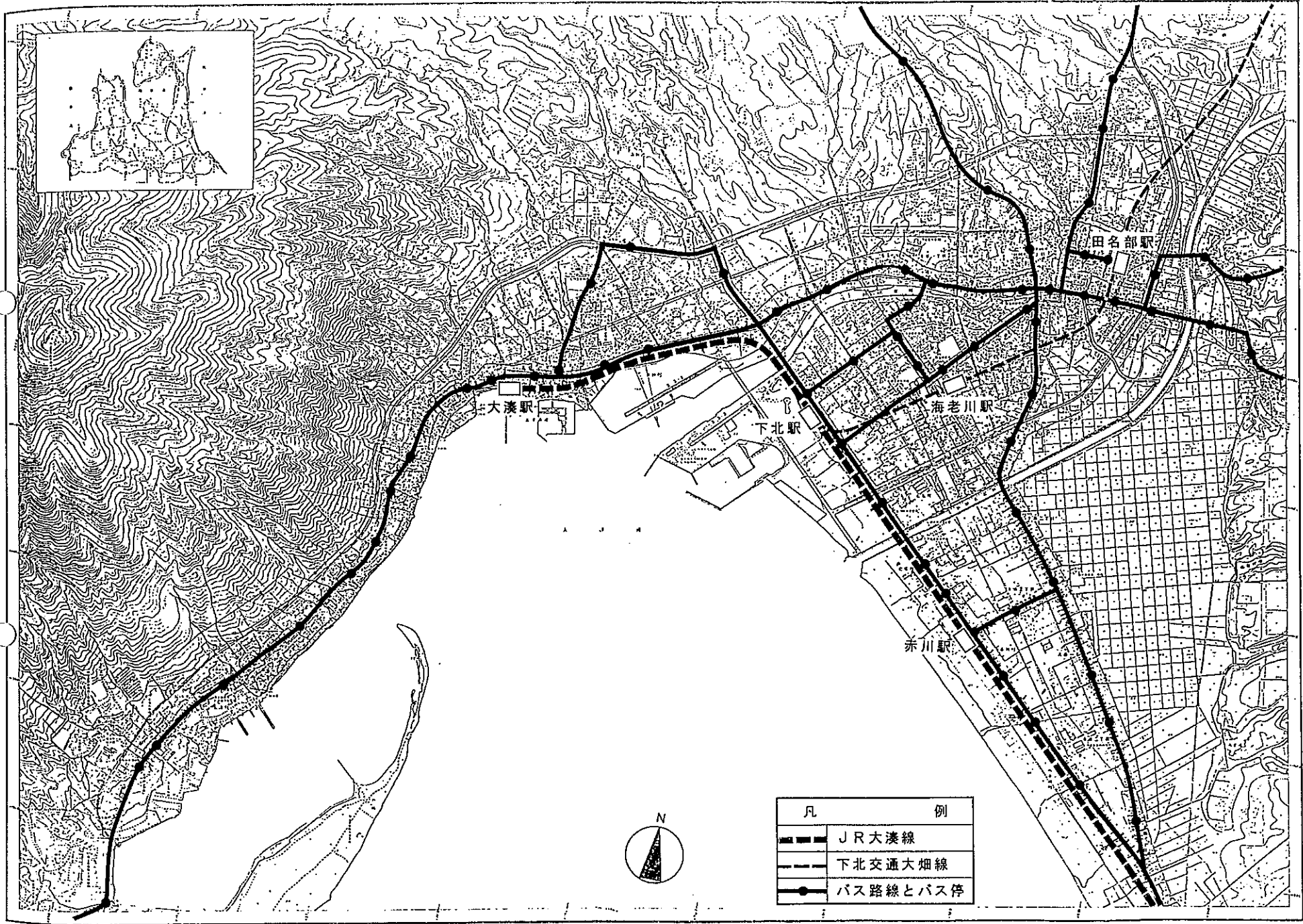
本市の都市計画道路決定済道路延長は55,670mであり、このうち整備延長は13,990mとなっており、計画延長の25.1%にあたる。




青森県全体の改良率は35.4%(平成4年現在)であり、本市の改良率は県平均を下回っていることになる。

表2-19 都市計画道路整備状況

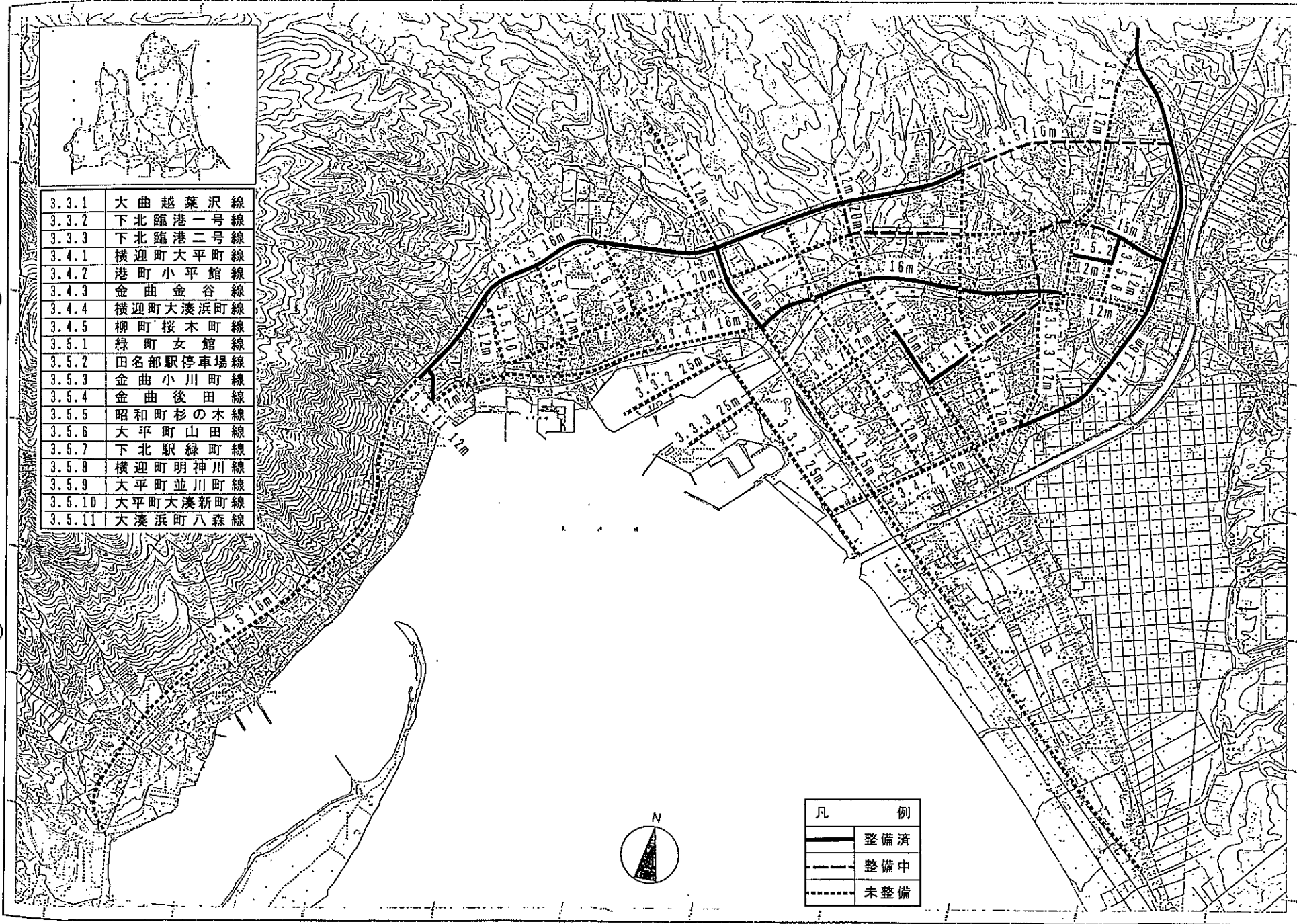
路線番号	路線名	巾員(m)	整備延長(m)	整備延長(m)
3.3.1	大曲越葉沢線	25	7,320	715
3.3.2	下北臨港一号線	25	2,770	0
3.3.3	下北臨港二号線	25	600	0
3.4.1	横迎町大平町線	20	5,610	855
3.4.2	港町小平館線	16	5,240	3,465
3.4.3	金曲金谷線	20	2,760	505
3.4.4	横迎町大湊浜町線	16	5,880	2,543
3.4.5	柳町桜木町線	16	11,150	4,826
3.5.1	緑町女館線	12	3,790	325
3.5.2	田名部駅停車場線	12	310	312
3.5.3	金曲小川町線	12	1,540	0
3.5.4	金曲後田線	12	2,330	0
3.5.5	昭和町杉の木線	12	2,260	0
3.5.6	大平町山田線	12	900	0
3.5.7	下北駅緑町線	12	850	0
3.5.8	横迎町明神川線	12	500	186
3.5.9	大平町並川町線	12	910	0
3.5.10	大平町大湊新町線	12	590	0
3.5.11	大湊浜町八森線	12	360	258
合計	幹線街路 19路線	-	55,670	13,990

(資料:都市計画基礎調査)



凡	例
	JR大湊線
	下北交通大湊線
	バス路線とバス停

0 1000m 2000m



3.3.1	大曲越葉沢線
3.3.2	下北臨港一号線
3.3.3	下北臨港二号線
3.4.1	横迎町大平町線
3.4.2	港町小平館線
3.4.3	金曲金谷線
3.4.4	横迎町大湊浜町線
3.4.5	柳町桜木町線
3.5.1	緑町女館線
3.5.2	田名部駅停車場線
3.5.3	金曲小川町線
3.5.4	金曲後田線
3.5.5	昭和町杉の木線
3.5.6	大平町山田線
3.5.7	下北駅緑町線
3.5.8	横迎町明神川線
3.5.9	大平町並川町線
3.5.10	大平町大湊新町線
3.5.11	大湊浜町八森線

凡	例
—	整備済
- - -	整備中
...	未整備

0 1000m 2000m

(5) 都市施設

①公園・緑地

平成4年現在の公園・緑地整備済面積は44.52haとなっており、緑のマスタープランで目標とする平成12年確保面積124.00haの35.9%の水準にあたる。

また、住区基幹公園の目標水準4.0㎡/人に対し、2.60㎡/人であるから、最も身近な公園の不足が目立っている。

表2-20 公園緑地現況 単位：(ha)

都市計画公園	整備済		整備中、事業認可	
	箇所	面積	箇所	面積
児童公園	11	2.72		
近隣公園	1	1.10		
地区公園	1	5.60	1	4.10
住区基幹公園	13	9.42	1	4.10
総合公園				
運動公園	1	14.30		
都市基幹公園	1	14.30		
風致公園	1	7.40		
動植物公園				
歴史公園				
その他公園				
遊地公園	1	13.40		
特殊公園	2	20.80		
合計	16	44.52	1	4.10

(資料：都市計画基礎調査)

②下水道

生活様式の変化、都市化の進展等に伴い、日常排水の汚水量が増加していることから、今後、河川、排水路や環境衛生の改善及び公共水域の水質保全等を確保するため、「陸奥湾水域下水道整備計画」に即応した本市の公共下水道整備計画を策定するとともに、その体制づくりと公共下水道整備に対する理解と協力を得るための環境づくりを推進し、公共下水道の早期実現を図る必要がある。

③義務教育施設

用途地域内を通学区とする義務教育施設は小学校5校、中学校4校となっている。

児童・生徒数については各学校ともに収容能力に余裕のある状態である。

表2-21 小、中学校の現況 平成6年8月現在

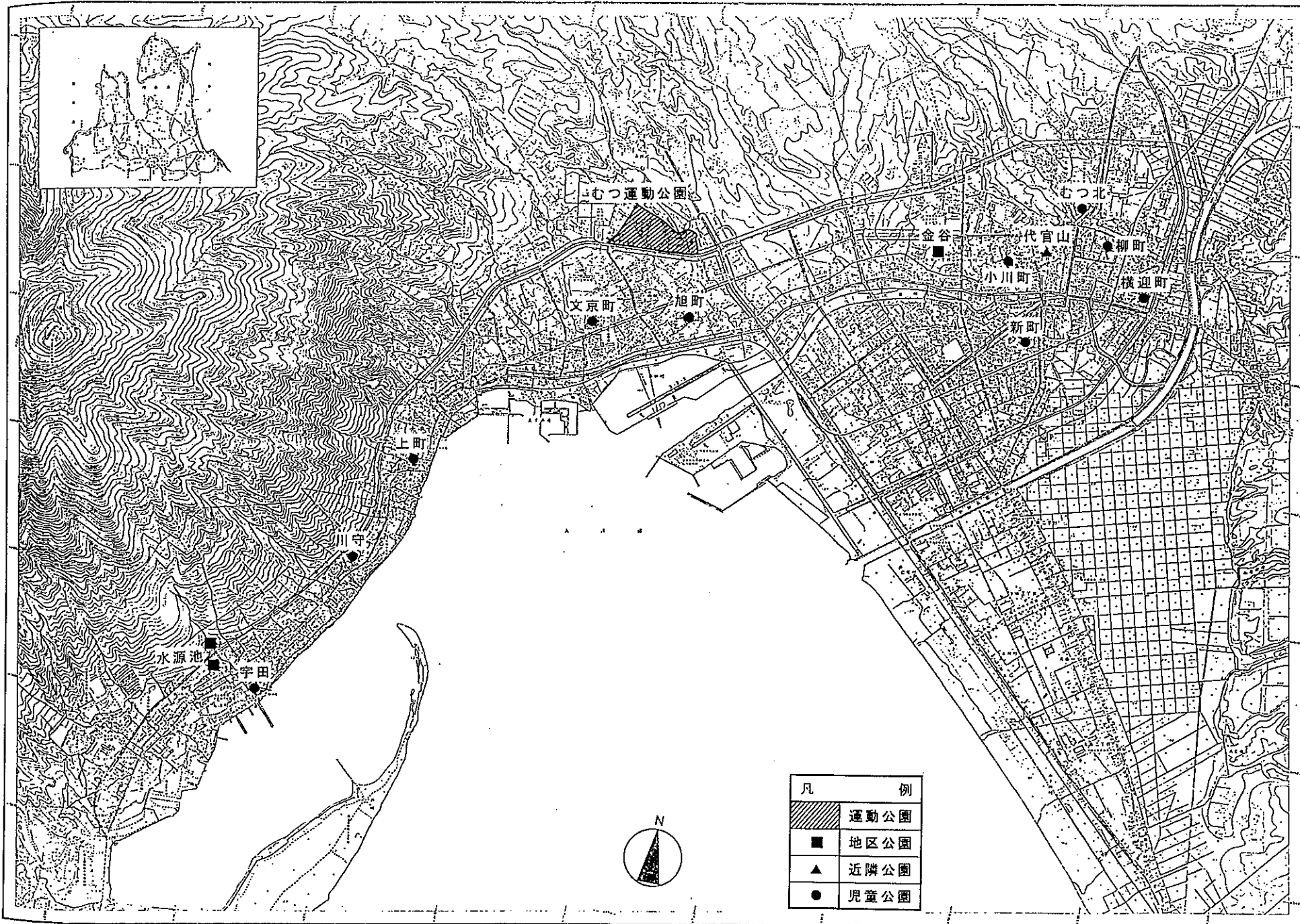
区分・名称	学級数 (クラス)	児童数 (人)	収容能力 (人)	敷地面積 (㎡)	平均児童数 (人/クラス)	平均敷地規模 (㎡/人)
第一田名部	22(2)	682	960	25,427	31.0	37.3
第二田名部	27(5)	769	1,200	32,359	28.5	42.1
大平	22(1)	761	960	24,395	34.6	32.1
大湊	12(1)	405	1,120	19,342	33.8	47.8
苔生	22(1)	793	880	33,323	36.0	42.0
小学校計	105(10)	3,410	5,120	134,846	32.5	39.5
田名部	27(3)	920	1,000	28,858	34.1	31.4
むつ	14(1)	426	560	31,966	30.4	75.0
大平	13(1)	417	480	26,824	32.1	64.3
大湊	10(1)	291	600	38,930	29.1	133.8
中学校計	64(6)	2,054	2,640	126,578	32.1	61.6

※()内は特殊学級数

(資料：市勢要覧)

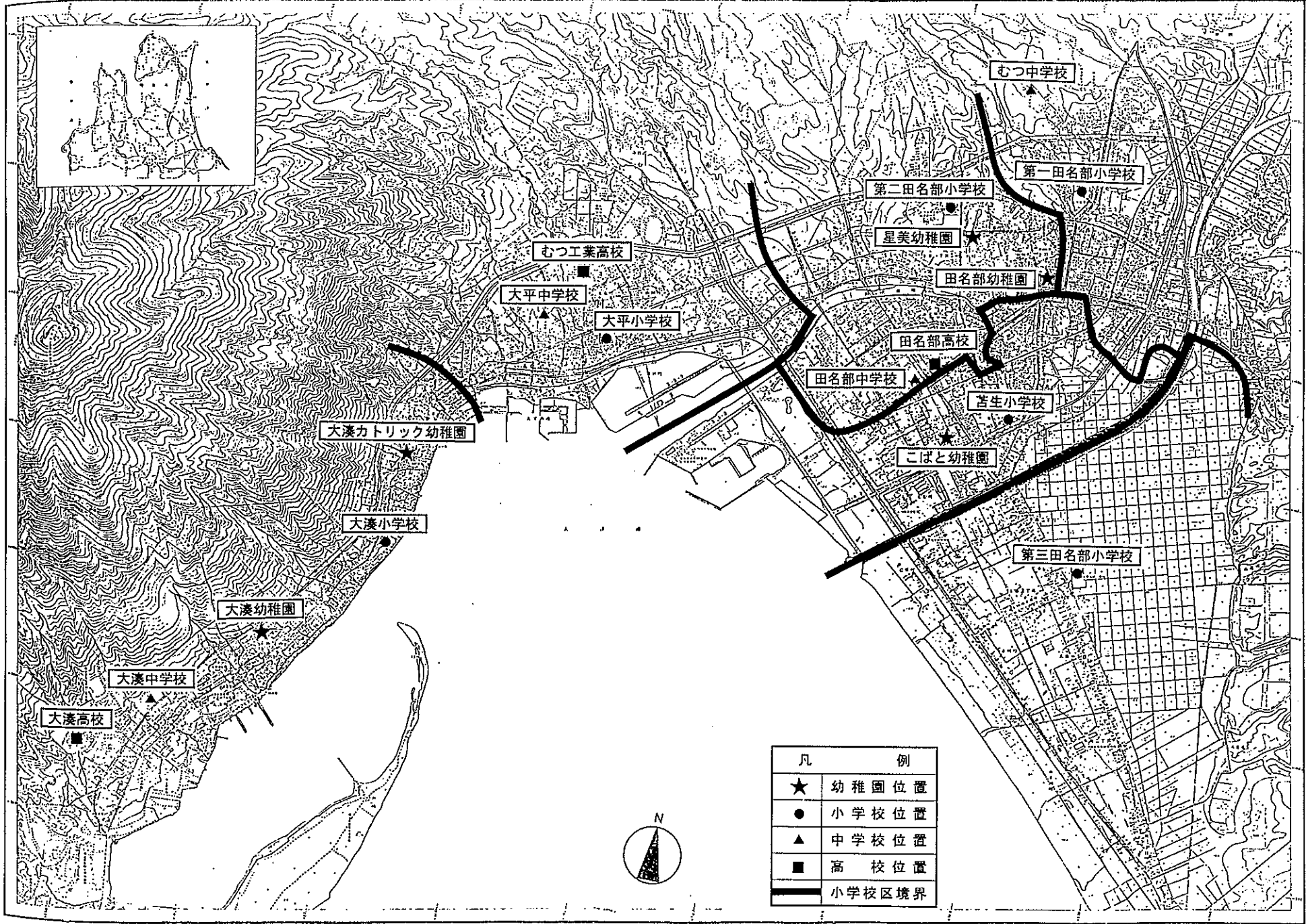
④公共公益施設等

「むつ市民意識調査(平成元年7月実施)」によるとスポーツ・レクリエーション施設の整備や高齢化社会に対応した医療・福祉施設の充実を望む声が多い。

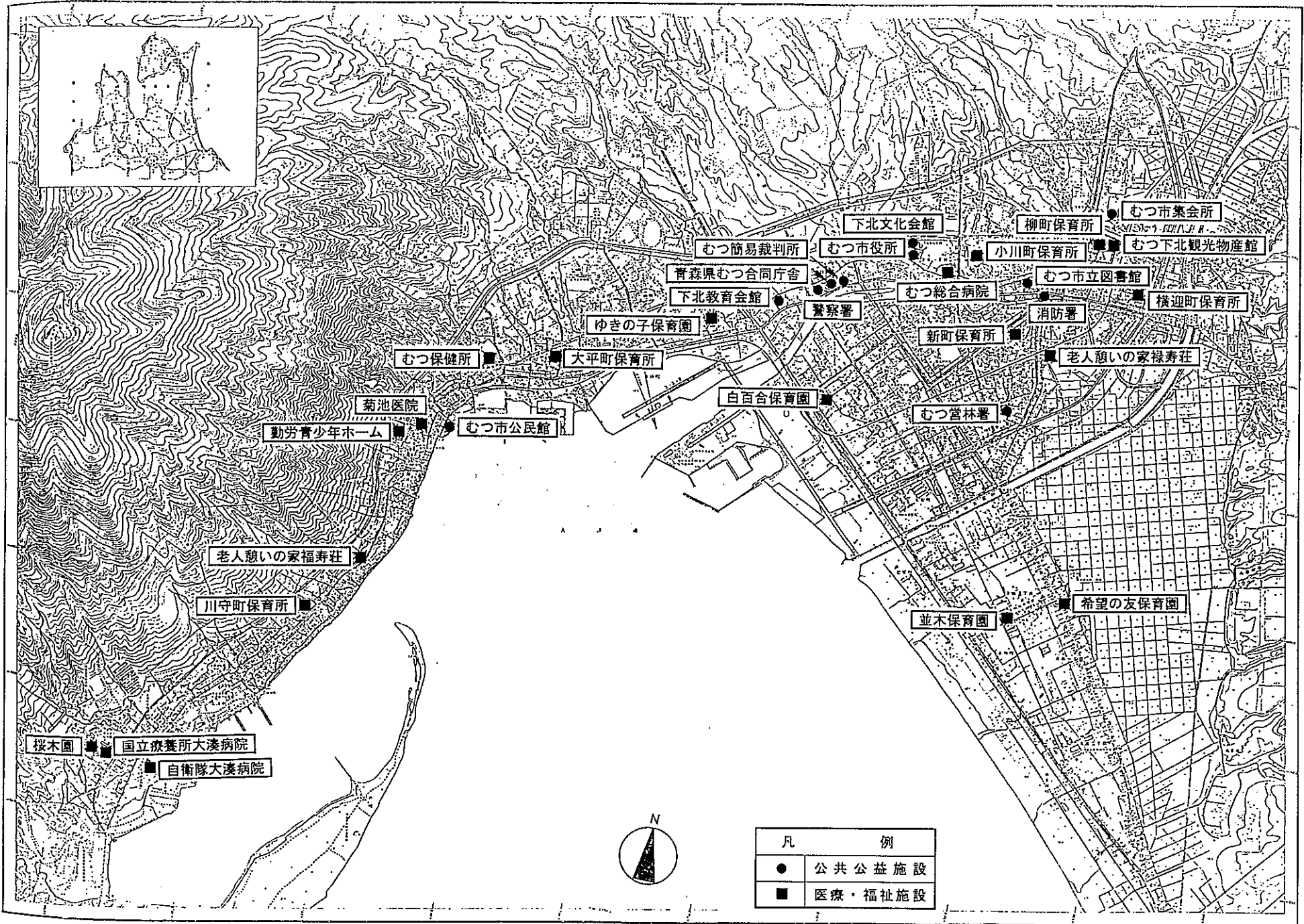


凡	例
	運動公園
	地区公園
	近隣公園
	児童公園

0 1000m 2000m



0 1000m 2000m



0 1000 m 2000 m

④河川

むつ市の河川としては、田名部川・新田名部川・小川・女館川・出戸川・大荒川等があり、詳細は表2-22の通りである。

これらのうち、下水処理場の放流先として考えられるものは、田名部川・新田名部川が上げられる。

表2-22 河川指定延長及び改修率

平成元年4月1日現在

河川名	指定延長	要改修 延長Km	改修済 延長Km	改修率 %	指定年月日	摘 要
田名部川	24,063.6	26.6	22.6	96	T12. 6.26	局改(~S57) 災害助成関連(S48~51) 中小(S58~)
新田名部川	2,845.0	2.8	2.8	100	S43. 4. 1	中小河川改修(S31~)
小川	4,000.0	1.5	0	0	S37. 1.13	中小河川改修(S58~) 小規模(S55~57)
女館川	2,000.0	1.8	1.7	94	S48.12.28	災害助成(S48~51)
出戸川	7,000.0	4.4	4.4	100	S34.12.17	災害関連(S48~50)
大荒川	2,000.0	1.5	0	0	S37. 1.13	
計	41,908.6	38.6	31.5	81		

(資料：むつ土木事務所)

2-2 主要プロジェクトの整理

本市を中心とする下北地域に関連する主な大型プロジェクトは「東北縦貫自動車道(八戸線)」、「原子力発電所開発計画(東通原発、大間原発)」、「むつ小川原開発」等である。

・東北縦貫自動車道(八戸線)

東北縦貫自動車道八戸線(青森-八戸間94km)の整備完了後、長期的課題である下北縦貫自動車道の整備が実現すれば本市と青森市、八戸市、あるいは東京方面との交通アクセス性が高まることとなる。

・原子力発電所開発計画

東通原子力発電所及び大間原子力発電所については国のエネルギー政策や原子力政策との連携のもとに、地域の安全性の確保や自然環境等の保全に十分配慮しながらその立地を促進するものとされている。

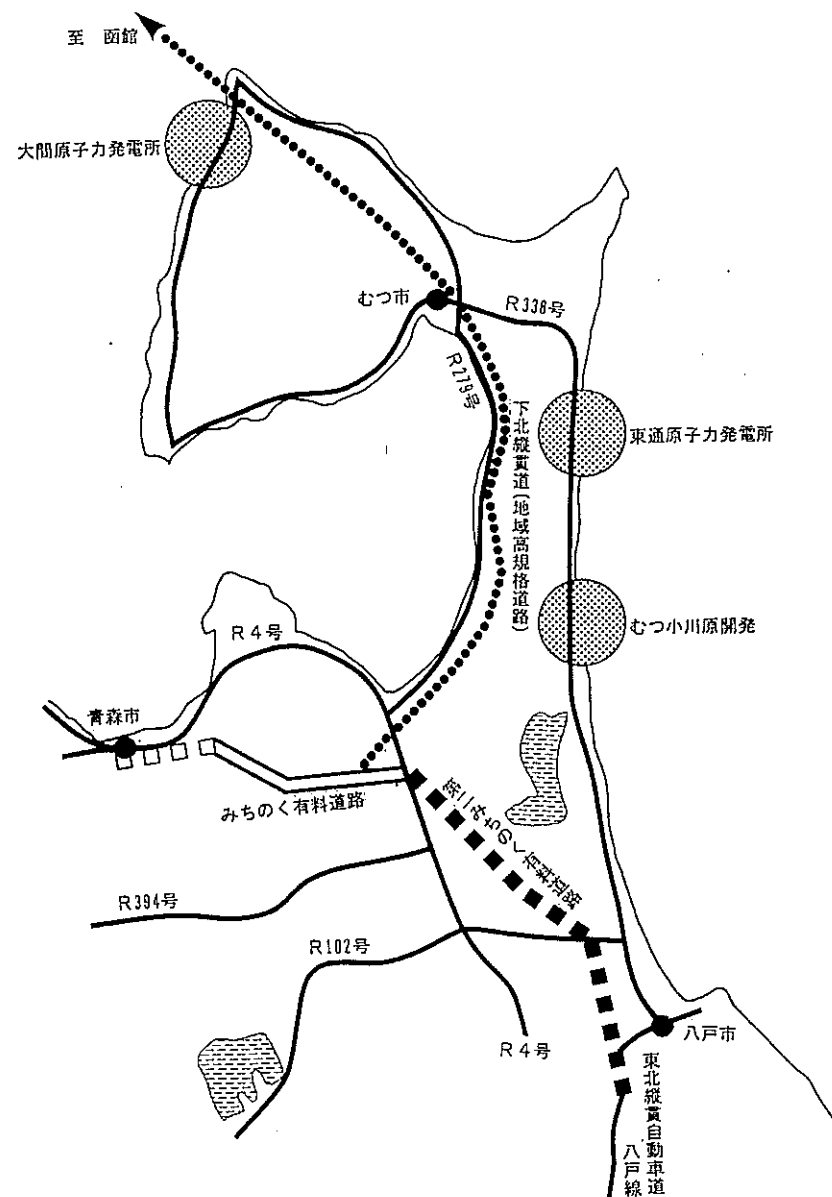
・むつ小川原開発

六ヶ所村から三沢市北部に至る地域を中心とする臨海部に基幹型工業及びその他関連工業の導入を図ることにより、地域の産業振興と住民福祉の向上、さらに県内全域に波及効果をもたらすものとなる。

・むつ市中心都市機能整備プロジェクト

本プロジェクトは、下北地域の中心都市であるむつ市の教育、文化、産業、業務、医療、娯楽等の中心都市機能の集積を図ることを目的とし、その主たる事業は、中心市街地の商店街活性化対策、図書館・展示館建設事業、金谷公園整備事業、大湊港マリン・タウンプロジェクト、むつ市公共下水道整備事業、公営住宅整備事業等からなる。

図2-20 主要プロジェクト図



2-3 土地利用条件の分析

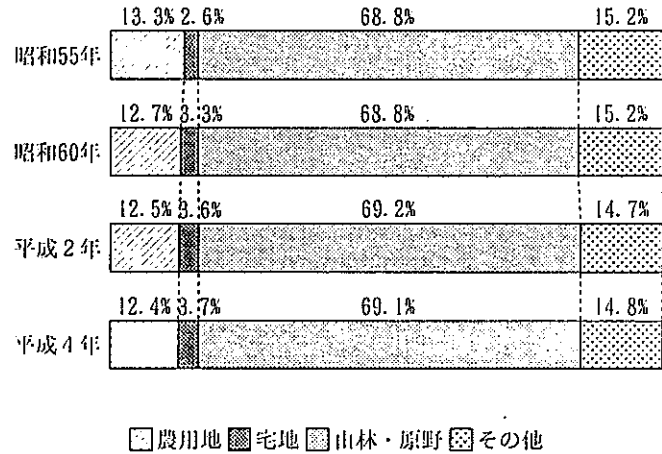
(1) 土地利用

① 土地利用状況

本市の面積は24,697haであり、そのうち山林・原野が69%近くを占めている。森林は56%が天然林、44%が人口林である。

農用地は都市的土地利用への転換等により昭和55年以降減少傾向にある。宅地は構成比としては小さいながらも都市の発展とともに着実に増え続けている。

図2-21 土地利用面積の推移



■農用地 ■宅地 ■山林・原野 ■その他

(資料：市勢要覧)

表2-23 土地利用面積の推移 単位：(km²)

	昭和55年	昭和60年	平成2年	平成4年
農用地	32.87	31.46	30.81	30.49
宅地	6.42	8.03	8.78	9.00
山林・原野	169.70	169.86	170.06	169.97
その他	37.56	37.63	36.18	36.38

(資料：市勢要覧)

② 農地転用状況

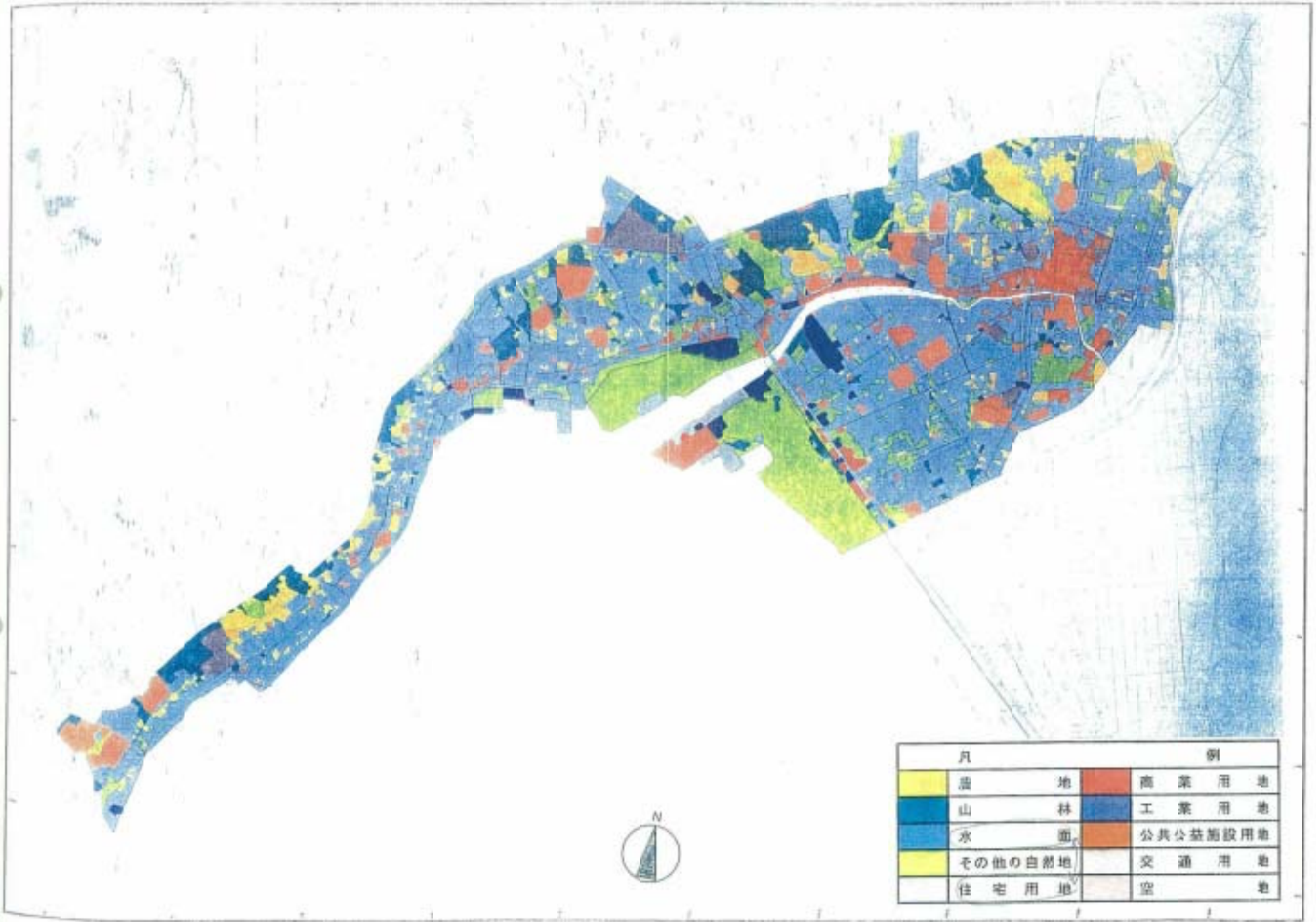
昭和61年から平成2年にかけて農地転用件数は年間約63件、転用面積は年間約6.5haとなっており、転用先としては住宅系の件数が圧倒的に多く、面積比ではその他(杉の植林等)が全体の3分の2を占めている。

また、用途地域外での宅地への転用が用途地域内での宅地への転用を件数、面積ともに上回っている。

表2-24 農地転用状況

		用途地域		用途地域外		計(都市計画区域)	
		件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)	件数 (件)	面積 (ha)
昭和61年度	住宅	23	0.7	26	1.1	49	1.8
	商業	2	0.2	1	0.1	3	0.3
	工業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	4	0.1	11	2.7	15	2.8
	合計	29	1.0	38	3.9	67	4.9
昭和62年度	住宅	32	1.3	17	0.6	49	1.9
	商業	3	0.2	1	0.1	4	0.3
	工業	0	0.0	1	0.0	1	0.0
	その他	3	0.3	10	1.2	13	1.5
	合計	38	1.8	29	1.9	67	3.7
昭和63年度	住宅	7	0.2	18	0.7	25	0.9
	商業	0	0.0	1	0.1	1	0.1
	工業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
	その他	0	0.0	6	0.2	6	0.2
	合計	7	0.2	25	1.0	32	1.2
平成元年度	住宅	8	0.3	22	0.9	30	1.2
	商業	1	0.2	2	0.2	3	0.4
	工業	3	0.3	1	0.4	4	0.7
	その他	8	0.7	13	3.1	21	3.8
	合計	20	1.5	38	4.6	58	6.1
平成2年度	住宅	0	0.0	25	1.0	25	1.0
	商業	0	0.0	2	0.3	2	0.3
	工業	0	0.0	1	0.3	1	0.3
	その他	0	0.0	61	15.2	61	15.2
	合計	0	0.0	89	16.8	89	16.8
合計	住宅	70	2.5	108	4.3	178	6.8
	商業	6	0.6	7	0.8	13	1.4
	工業	3	0.3	3	0.7	6	1.0
	その他	15	1.1	101	22.4	116	23.5
	合計	94	4.5	219	28.2	313	32.7

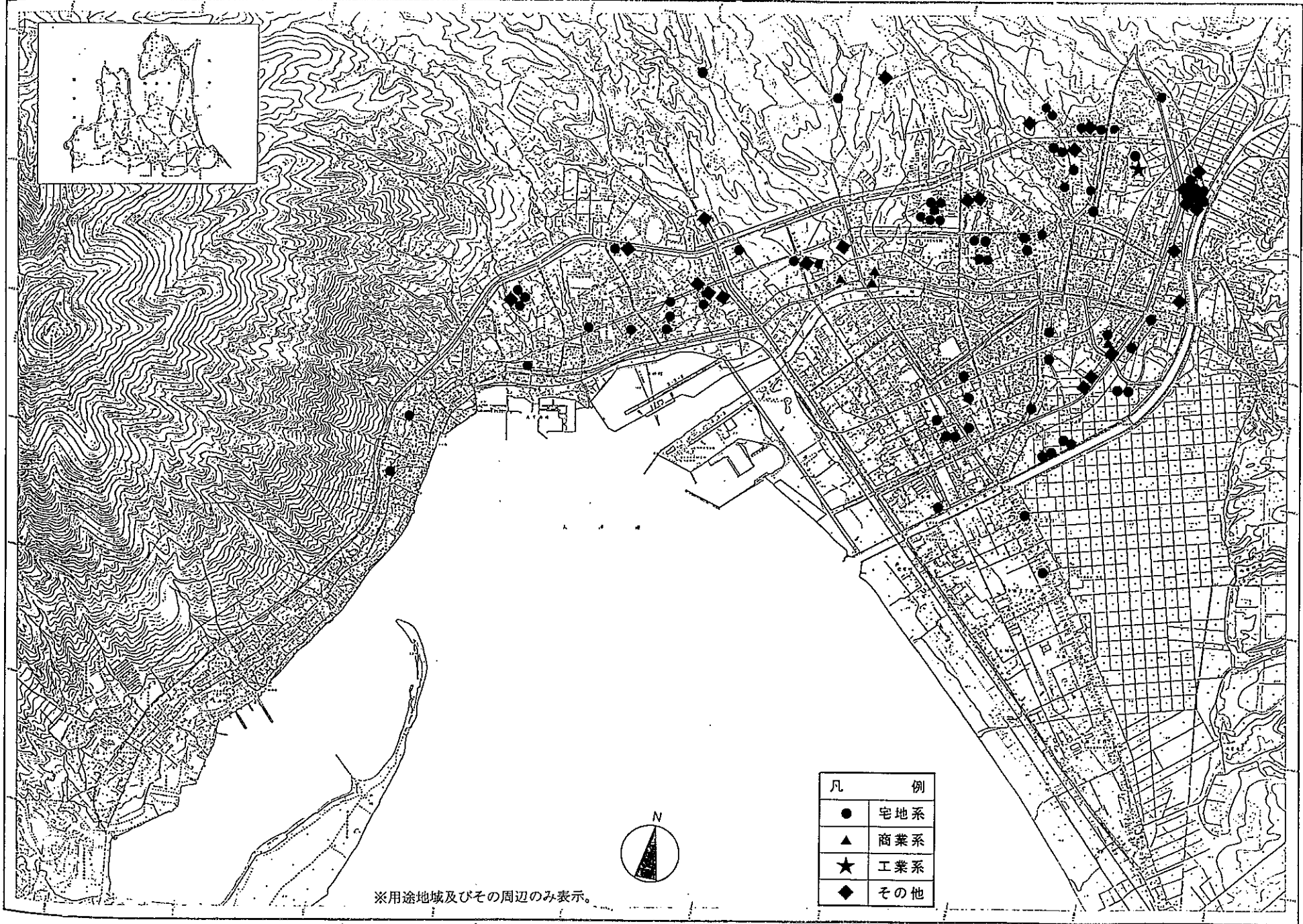
(資料：都市計画基礎調査)



凡		例	
黄	農地	紅	商業用地
藍	山林	深藍	工業用地
水	水面	橙	公共公益施設用地
黄	その他の自然地	白	交通用地
白	住宅用地	灰	空地



0 1100 m 2200 m



※用途地域及びその周辺のみ表示。

凡	例
●	宅地系
▲	商業系
★	工業系
◆	その他

0 | 1000 m | 2000 m

③ 開発許可状況

昭和50年から平成2年までの開発行為による件数は81件、面積は約121haに及び、平均開発規模は約1.5ha/件となっている。

用途地域内外を比較すると、件数では用途地域内が用途地域外を上回っているが、面積では用途地域外の方が大きくなっている。

表2-25 開発許可状況(昭和50年～平成2年)

	開発件数(件)	開発面積(m ²)	開発規模(m ² /件)
用途地域内	45(55.6%)	553,607(45.6%)	12,302
用途地域外	36(44.4%)	661,309(54.4%)	18,370
合計	81(100.0%)	1,214,916(100.0%)	14,999

(資料：都市計画基礎調査)

④ 建物新築状況

昭和62年から平成2年度までの5年間の新築戸数は2,351戸であり、年間400～500件程度の新築件数がみられる。

建物用途は住宅が最も多く、全体の約87%を占めている。

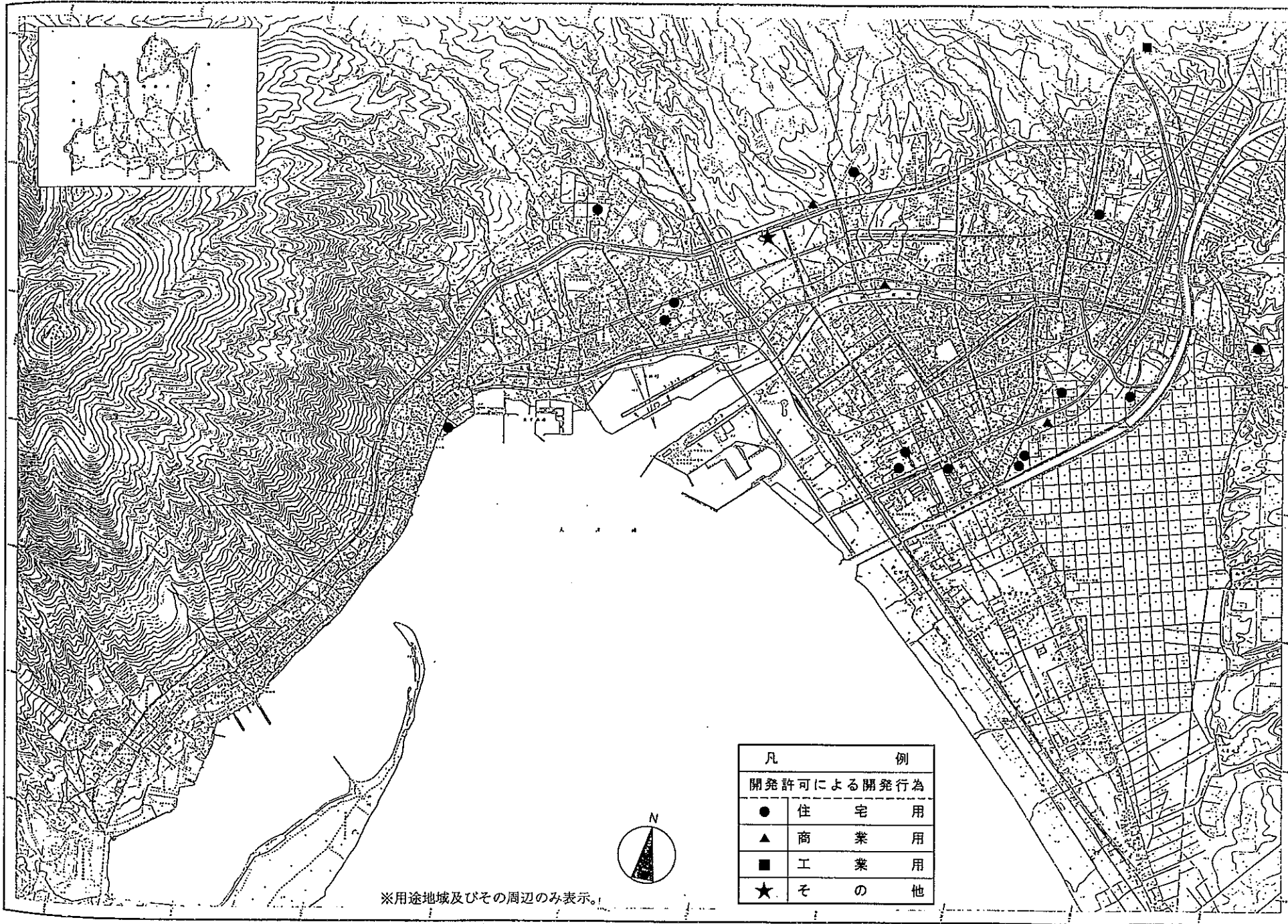
用途地域内外でみると、約36%が用途地域外の新築戸数であり、宅地の外延化が進んでいる。

建物の敷地規模は用途地域内が425m²/件、用途地域外が780m²/件であり、用途地域外の方が大きくなっている。

表2-26 建物新築状況

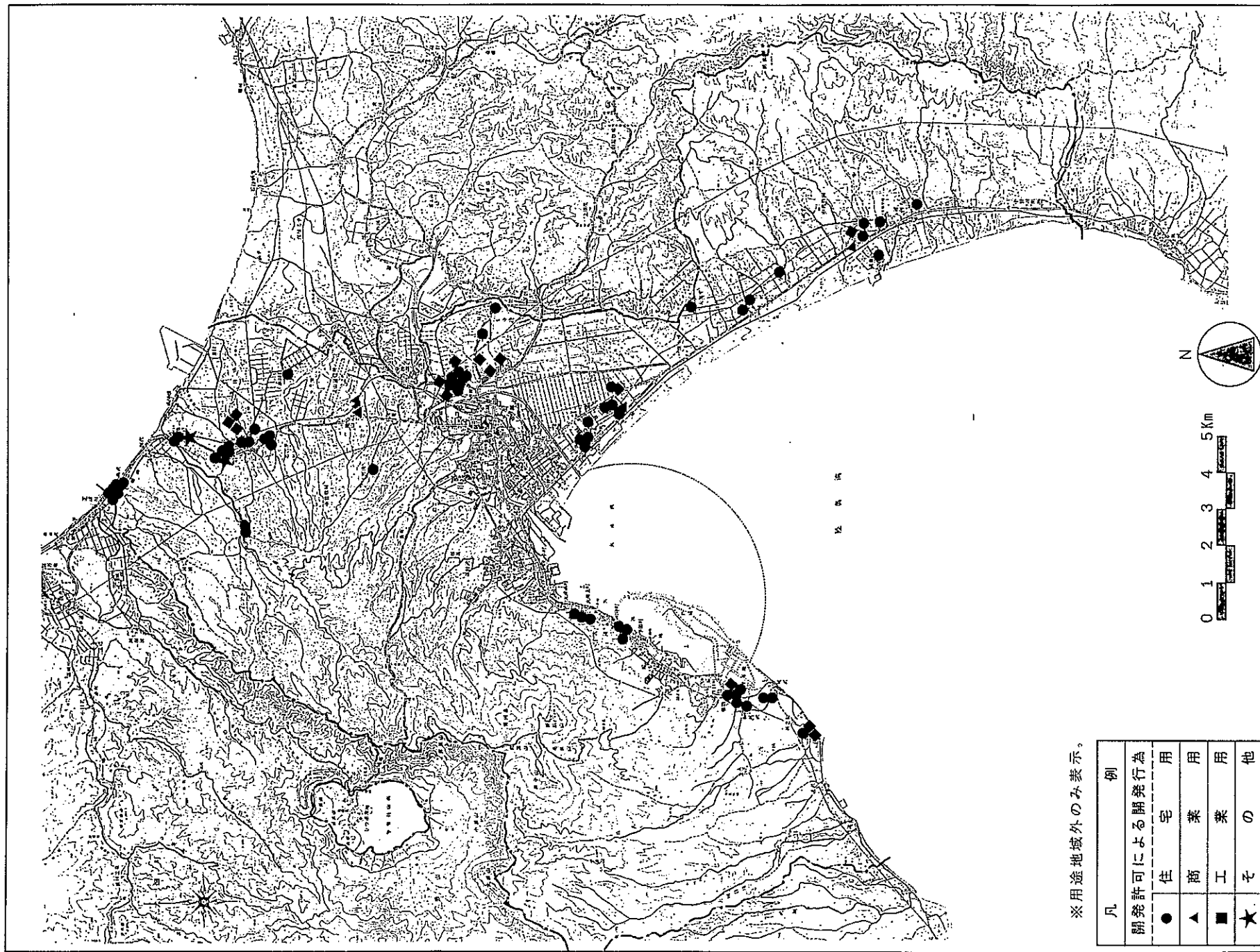
		新築件数(件)					敷地面積 合計(m ²)
		住宅	商業	工業	その他	合計	
昭和62年度	用途地域内	280	14	4	17	315	114,672
	用途地域外	183	10	1	9	203	147,346
	合計	463	24	5	26	518	262,018
昭和63年度	用途地域内	284	19	1	4	308	102,650
	用途地域外	148	8	0	21	177	144,838
	合計	432	27	1	25	485	247,488
平成元年度	用途地域内	279	19	0	31	329	124,731
	用途地域外	127	1	2	15	145	65,513
	合計	406	20	2	46	474	190,244
平成2年度	用途地域内	235	17	1	32	285	185,101
	用途地域外	145	1	3	18	167	207,184
	合計	380	18	4	50	452	392,285
平成3年度	用途地域内	224	13	0	20	257	108,486
	用途地域外	130	11	3	21	165	103,354
	合計	354	24	3	41	422	211,840
5ヶ年計	用途地域内	1,302	82	6	104	1,494	635,640
	用途地域外	733	31	9	84	857	668,235
	合計	2,035	113	15	188	2,351	1,303,875

(資料：都市計画基礎調査)



0 1000m 2000m

図 2-24-2 開発行為(昭和61年~平成2年)



※用途地域外のみ表示。

凡 例	
●	開発許可による開発行為 住 宅 用
▲	商 業 用
■	工 業 用
★	そ の 他

(2) 土地利用規制関連

① 農業振興地域

行政区域で、11,955haの指定。このうち29%に当たる3,416haが農用地区域となっている。

② 国定公園

都市計画区域であるが、釜臥山等の西麓一帯が下北半島国定公園の適用を受けており、自然公園法による開発行為への規制が行われている。面積は1,964haである。

③ 保安林

防風(7区域)、飛砂防備(2区域)、土砂流出防止(1区域)を主とする保安林が行政区域内に363ha指定されている。

④ 河川区域

田名部川、新田名部川、出戸川、女館川、小川、大荒川等が河川法の適用を受けている。

⑤ その他

鳥獣保護区として、大湊港(4,369ha)、恐山(252ha)が指定を受けている。

表2-27 法適用現況表

地域・地区	名称	指定年月日	面積(ha)
川守町	急傾斜地崩壊危険区域川守1号	S50.5.13	0.3
"	" 川守2号	S50.5.13	0.4
"	" 川守2号	S54.1.23	0.1
"	" 川守2号	H1.3.18	0.1
"	" 川守3号	S50.5.13	0.2
"	" 川守4号	S50.5.13	0.8
柳町	" 柳町	S46.4.10	1.2
"	"	S57.12.28	1.0
"	"	S61.1.23	0.5
小川町	" 小川町	S49.2.23	0.4
"	" 小川町2号	H4.3.27	0.8
桜木町	" 桜木町	H4.3.27	0.5
大湊(大湊湾周辺)	鳥獣保護区	S34.7.1	4,369.0
恐山(宇曾利湖周辺)	特別鳥獣保護区	S25.11.1	252.0

(資料：都市計画基礎調査)

图 2-25 法適用現況



凡	例
	国立公園・国定公園地域
	保安林区
	農業振興地域
	農用地
	鳥獣保護区
	急傾斜地崩壊危険区域

2-4 都市整備上の問題点の整理

表2-28(1) 都市整備上の問題点

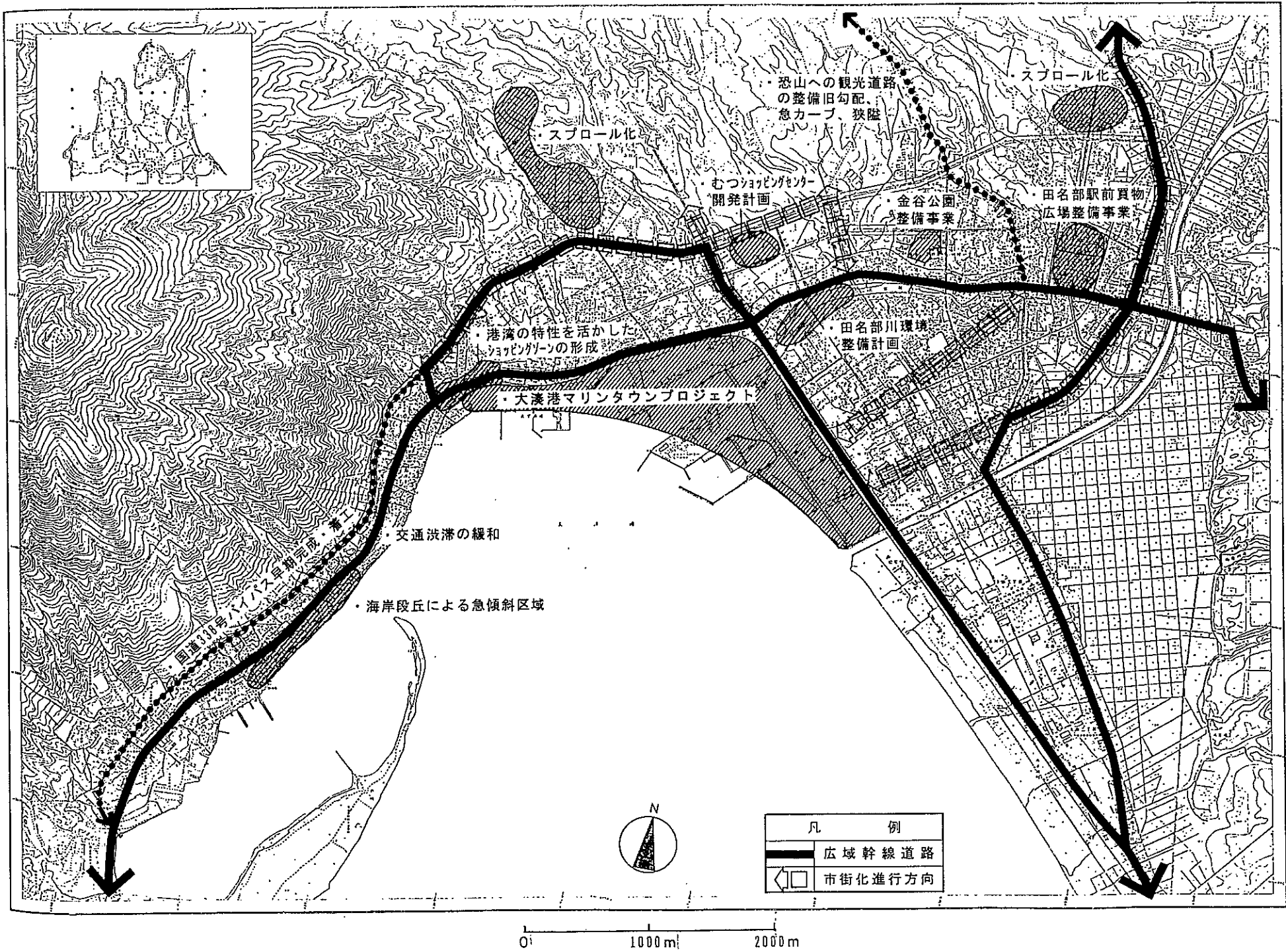
	現 況		特 性		広 域 動 向 等	問 題 点
			関	連 指 標		
人 口	<ul style="list-style-type: none"> 昭和30,40,50年代における人口増も平成に入って僅かに減 高齢化による老年人口の増加、出生率の低下による幼年人口の減少 田名部駅周辺の商業系土地利用地域で人口の減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政区域人口(国勢調査) 	昭和40年 39,282人 " 50年 44,646人 " 60年 49,292人 平成2年 48,470人	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北地域の人口 91,198人(平成2年) ・ 昭和55年から平成2年までの10年間で6.2%減少 ・ 地域総人口の53%がむつ市 ・ 年少人口の減少と高齢化の進行 ・ 学卒者の就職状況は中学・高校卒業者の約74%が県外流出 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北圏の人口の長期低落化 ・ 人口の増加が鈍化傾向にある ・ 高齢化の進展 	
圏 域 構 成	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤通学による流入人口が流出人口を上回っており、下北地域の母都市の役割を呈している 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 通勤通学状況(平成2年) 	流出人口 1,704人 流入人口 3,117人	<ul style="list-style-type: none"> ・ むつ市に国、県行政の出先機関や商業教育等の都市機能の集積がみられる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 圏域の中心都市として必要な高次のサービス機能の集積が不足 	
産 業 構 造	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業人口の構成比は第1次産業6.5%、第2次産業20.5%、第3次産業73%であり、第3次産業に特化している ・ 産業別就業人口は第1次産業減少、第2次産業横道い、第3次産業増加の傾向にある ・ 全就業人口は横道い状態 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 就業人口(平成2年) 	第1次産業 1,415人(農業794人) 第2次産業 4,481人(建設業2,241人) 第3次産業 15,928人(サービス業5,026人) 計 21,830人 ・ 就従率104.4%、流入過多	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北地域の総就業人口は44,059人(昭和60年)で青森県全体の6.1% ・ 産業別就業人口(構成比)は第1次産業10,540人(23.9%)、第2次産業10,111人(23.0%)、第3次産業23,408人(53.1%) ・ 郡部町村では第1次産業に依存している度合いが強いが、第1次産業の基盤は弱い 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農林水産業の経営近代化と産業構造の変化による第1次産業就業人口の減少傾向 ・ 3次産業に特化した就業構造 	
農 業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 昭和55年から平成2年までの10年間で農家戸数は289戸減少 ・ 専業別では専業農家が増加 ・ 昭和53年以降経営耕地面積は減少 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農家戸数(平成2年) 	専 業 184戸(15.5%) 1種兼業 100戸(8.4%) 2種兼業 904戸(76.1%) 計 1,188戸	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下北地域の総農家数(平成2年) 	専 業 464戸(10.6%) 1種兼業 215戸(4.9%) 2種兼業 3,693戸(84.5%) 計 4,372戸 ・ 専業農家は畜産や野菜経営を中心に増加	<ul style="list-style-type: none"> ・ 米や牛肉の輸入自由化による環境の悪化 ・ 後継者不足等による就業者の減少、高齢化、婦女子化

表 2-28(2) 都市整備上の問題点

	現 況	特 性			広 域 動 向 等	問 題 点																
		関 連 指 標																				
漁業	<ul style="list-style-type: none"> ・ほたてがいが主体、漁獲量・漁獲高は減少傾向 ・小規模経営がほとんど 	<ul style="list-style-type: none"> ・漁獲量・漁獲高 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>漁獲量(t)</th> <th>漁獲高(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成元年度</td> <td>9,647</td> <td>2,103</td> </tr> <tr> <td>" 2 "</td> <td>7,735</td> <td>1,846</td> </tr> <tr> <td>" 3 "</td> <td>5,940</td> <td>1,833</td> </tr> <tr> <td>" 4 "</td> <td>6,701</td> <td>1,753</td> </tr> </tbody> </table>			年 次	漁獲量(t)	漁獲高(百万円)	平成元年度	9,647	2,103	" 2 "	7,735	1,846	" 3 "	5,940	1,833	" 4 "	6,701	1,753	<ul style="list-style-type: none"> ・下北地域の漁獲量・漁獲高(平成元年) 漁獲量 51,973t (県全体の4.5%) 漁獲高 15,568百万円(県全体の13.5%) ・地域の基幹産業 ・資源培養管理型漁業及び養殖漁業の推進 	<ul style="list-style-type: none"> ・主力のほたて貝の不振 	
年 次	漁獲量(t)	漁獲高(百万円)																				
平成元年度	9,647	2,103																				
" 2 "	7,735	1,846																				
" 3 "	5,940	1,833																				
" 4 "	6,701	1,753																				
工業	<ul style="list-style-type: none"> ・地場資源を活用した軽工業(窯業、土石、木材、木製品、食品等)、繊維工業、電子機器部品製造業が主流 ・事業所数は横置き、従業員数、製造品出荷額は減少 ・零細企業が多く、高度化立ち遅れ 	<ul style="list-style-type: none"> ・出荷額等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>事業所数</th> <th>従業員数</th> <th>出荷額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S55年</td> <td>65</td> <td>1,788人</td> <td>2,101,495</td> </tr> <tr> <td>S63年</td> <td>66</td> <td>1,906人</td> <td>2,072,454</td> </tr> <tr> <td>H3年</td> <td>67</td> <td>1,670人</td> <td>1,947,829</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員19人未満の事業所 72.7% 			年 次	事業所数	従業員数	出荷額(百万円)	S55年	65	1,788人	2,101,495	S63年	66	1,906人	2,072,454	H3年	67	1,670人	1,947,829	<ul style="list-style-type: none"> ・下北地域の出荷額等(昭和63年) 事業所数 140 従業員数 3,485人 工業出荷額 約426億円 ・小規模、零細、労働生産性低い ・事業所数、従業員数、出荷額の約半数がむつ市 	<ul style="list-style-type: none"> ・工業振興の立ち遅れと零細な企業構成
年 次	事業所数	従業員数	出荷額(百万円)																			
S55年	65	1,788人	2,101,495																			
S63年	66	1,906人	2,072,454																			
H3年	67	1,670人	1,947,829																			
商業	<ul style="list-style-type: none"> ・商業地域は田名部地区と大湊地区に分けられ、田名部地区は大型店を中心に商店街を形成 ・商店数は微減、従業員数は増加、年間販売額は2倍(H3年/S54年) ・零細規模の個人経営が大部分、経営基盤脆弱 	<ul style="list-style-type: none"> ・販売額等 <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>事業所数</th> <th>従業員数</th> <th>販売額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S54年</td> <td>860</td> <td>3,644人</td> <td>68,587</td> </tr> <tr> <td>S63年</td> <td>843</td> <td>4,361人</td> <td>102,011</td> </tr> <tr> <td>H3年</td> <td>857</td> <td>4,615人</td> <td>123,772</td> </tr> </tbody> </table>			年 次	事業所数	従業員数	販売額(百万円)	S54年	860	3,644人	68,587	S63年	843	4,361人	102,011	H3年	857	4,615人	123,772	<ul style="list-style-type: none"> ・下北地域の販売額等(昭和63年) 事業所数 1,582 従業員数 6,467人 販売額 約1,279億円 ・一般卸売業、飲食料品小売業が中心 ・むつ市に全体の半数以上の店が集中、販売額が全体の約8割 	<ul style="list-style-type: none"> ・大湊地区の商業の不振
年 次	事業所数	従業員数	販売額(百万円)																			
S54年	860	3,644人	68,587																			
S63年	843	4,361人	102,011																			
H3年	857	4,615人	123,772																			
観光	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源として恐山、釜臥山、早掛沼公園や文化財、民俗行事など ・通り過ぎ観光がほとんど ・市経済に占めるウェイトは低い 	<ul style="list-style-type: none"> ・観光客入込数 (単位：千人) <table border="1"> <thead> <tr> <th>年 次</th> <th>日帰り</th> <th>宿泊</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>S62年</td> <td>684</td> <td>95</td> <td>779</td> </tr> <tr> <td>H4年</td> <td>922</td> <td>99</td> <td>1,021</td> </tr> </tbody> </table>			年 次	日帰り	宿泊	合計	S62年	684	95	779	H4年	922	99	1,021	<ul style="list-style-type: none"> ・豊富な観光資源に恵まれながら広域観光ルートが未整備の状態 ・下北一周道路の整備や海上交通網の整備により県内他地域及び道南との観光周遊コースが可能 	<ul style="list-style-type: none"> ・夏型観光、通り過ぎ観光で市経済への寄与が少ない 				
年 次	日帰り	宿泊	合計																			
S62年	684	95	779																			
H4年	922	99	1,021																			

表 2-28(3) 都市整備上の問題点

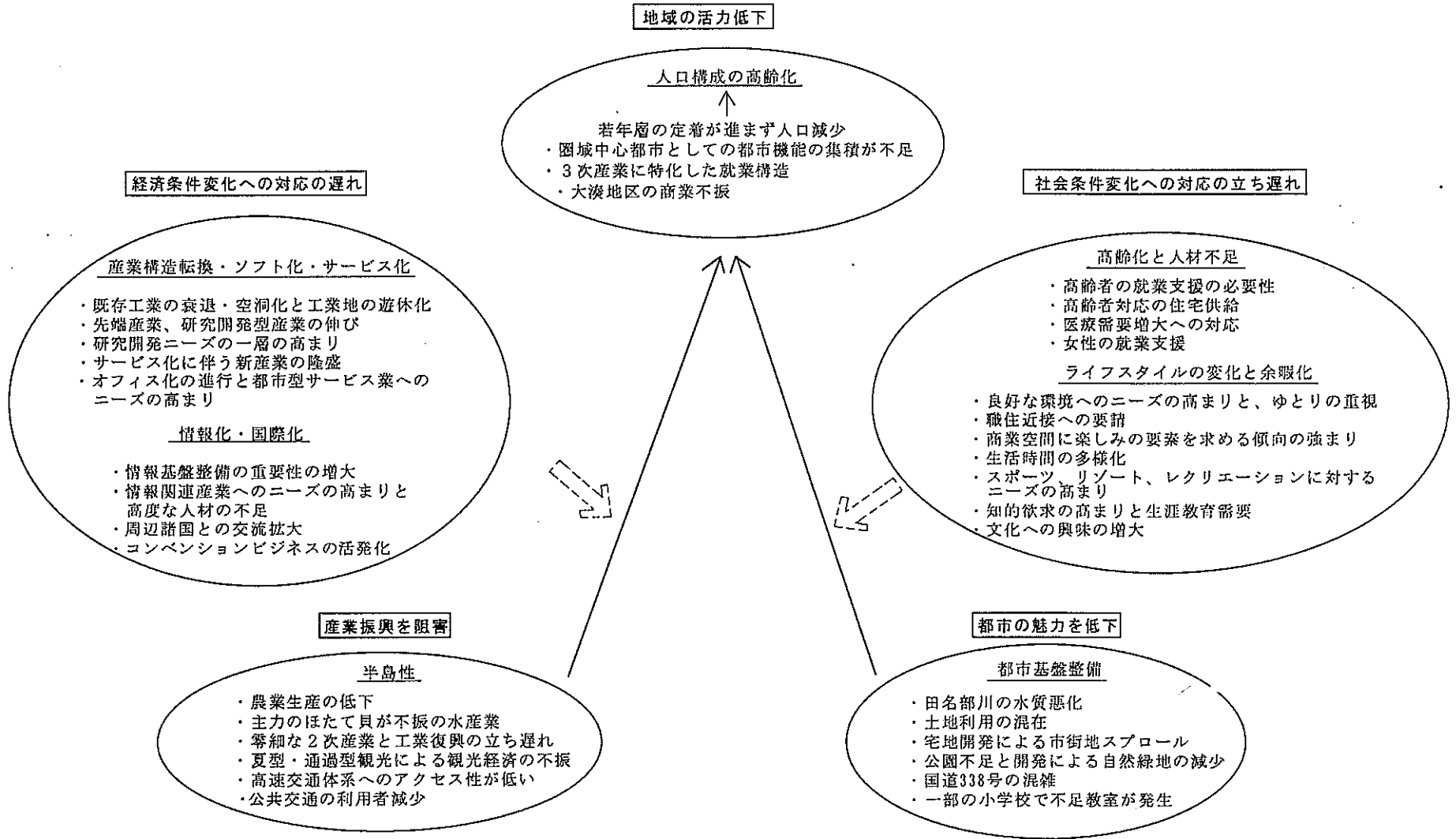
	現 況	特 性	広 域 動 向 等	問 題 点
		関 連 指 標		
土 地 利 用	<ul style="list-style-type: none"> ・農用地12.6%、宅地3.4%、山林・原野68.9%、その他15.1% ・用途地域外で宅地化が進行している 	<ul style="list-style-type: none"> ・全 域：24,697ha ・農 地： 3,116ha ・宅 地： 827ha ・山 林：17,024ha ・その他： 3,730ha 	<ul style="list-style-type: none"> ・山林・原野85.6%、農用地5.5%、宅地1.0% ・森林以外の利用率低い ・森林の治山治水、レクリエーション等の公益的機能の充実と総合的な利活用を図る 	<ul style="list-style-type: none"> ・用途地域外での宅地化の進展 ・基盤未整備地区での宅地化(スプロール)
道 路 交 通	<ul style="list-style-type: none"> ・国道279号と国道338号が下北地域の骨格をなす広域幹線道路であり、交通量も多い ・公共交通利用率は減少傾向にあるが、バス路線は充実している? 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通量(平成2年) 国道279号： 9,636台/12h 国道338号： 15,243台/12h 	<ul style="list-style-type: none"> ・青函インターブロック交流圏における高速交通体系の空白地帯 	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用者減少 ・高速交通体系へのアクセス性に欠ける ・大湊地区西部の国道338号の混雑 ・中心部の国道338号の混雑
都 市 施 設 等	<ul style="list-style-type: none"> ・住区基幹公園の不足が目立つ ・下水道未整備 ・義務教育施設は一応充足 			<ul style="list-style-type: none"> ・公園の不足 ・河川の水質汚濁 ・小中学校の不足教室発生 ・地域医療の高度化



2-5 都市づくりの基本的課題

(1) 地域の現状および社会経済条件変化からみた問題点の整理

図2-27 問題点の整理



(2) 問題の構造

以下の二つの視点により問題点を整理する事ができる。

①半島性という地理的特性が経済に及ぼす影響から派生する問題点

——半島性は、主に産業振興の阻害要因として認識される。

②都市基盤整備の遅れに起因する問題点

「半島性」が産業振興を阻害し、「都市基盤整備の遅れ」が都市の魅力を下させる結果として人口減少・高齢化・イビツな就業構造など社会的問題を生み出し、地域の活力を低下させているのが、むつ市の現況から見た都市整備上の問題構造といえる。

一方、21世紀を目前に控え、高齢化・余暇化・国際化・情報化・ソフト化・サービス化といったキーワードで呼ばれる新たな経済社会条件へ対応した都市整備を図らねばならない。しかし、新たな経済条件変化に対応していくためには「半島性」を克服し、新たな社会条件変化に対応するためには「都市基盤整備」の遅れを取り戻さねばならない。

したがって、むつ市における現在から将来にわたる都市整備上の問題点を解決していくために、上記2つの視点からアプローチしていくものとする。

(3) 課題の設定

地域の現状及び将来動向からみた問題は「半島性」に起因する問題と「都市基盤整備の遅れ」に関する問題点の2点に整理できた。

このうち、「都市基盤整備の遅れ」は、産業振興の遅れや財政上の問題に原因する部分が多く、この意味から産業振興の阻害要因として整理された「半島性」が、より本質的な問題点といえる。ここでは、「半島性」を主軸として都市整備上の課題を設定する。

1) 半島性について

半島：陸地が海に長く突き出した所（広辞苑）

半島の地理的特性を都市的交流の側面からみると「行き止まり性」と考えることができる。多くの都市は、周囲を取り巻く都市と多面的な交流が可能であるが、半島の場合には、半島根元部との片面的な交流に限定されることを「行き止まり性」と呼ぶ。この行き止まり性が産業立地、人的物的交流の阻害要因である。

一方この行き止まり性は、自然環境を保全し、緑豊かで快適な生活を過ごすためには優位性となっていることも見逃せない。

2) 基本的な考え方

行き止まり性の克服…交流拡大

半島性

自然環境・居住条件の優位性の活用…都市的魅力の創出

半島性の影響を受けない地域づくり…自立都市圏の形成

①行き止まり性の克服

半島のもつ行き止まり性を克服するためには半島根元（特に高速交通体系のアクセスポイント）へのアクセス性を高めるとともに、海越しの人的・物的交流を拡大し、多面的な交流軸を強化していく必要がある。（例えば本州最西端下関と北九州との交流）

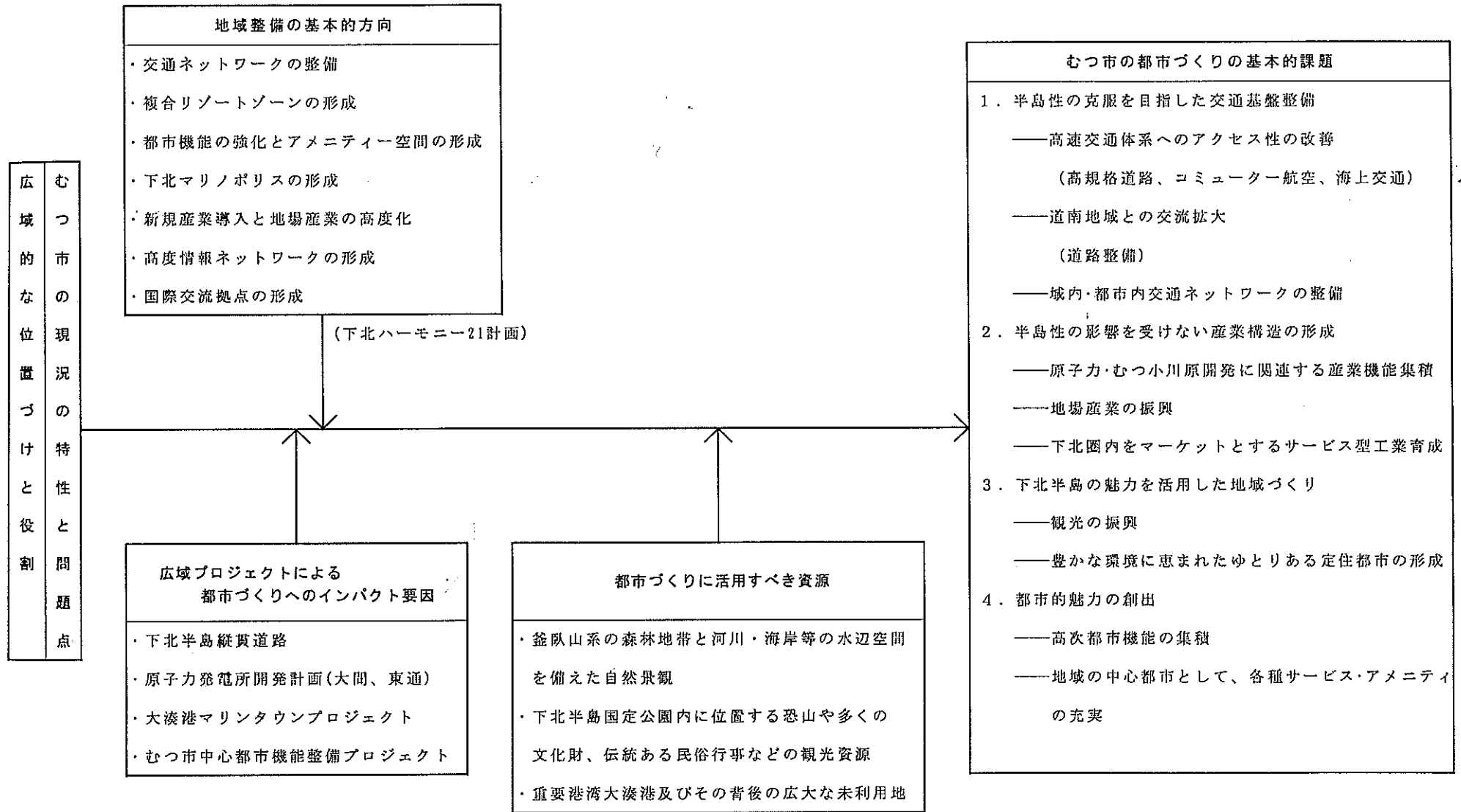
②自然環境・居住条件の優位性の活用

多面的な交流を拡大していく中で、現在残された貴重な自然環境を保全し、観光あるいは快適な居住環境の形成に活用していく。

③半島性の影響を受けない地域づくり

地域に生活する人々の交流の多くは地域内で完結する。即ち日常生活の多くは半島性に関りのないところにある。域内交流で完結できるように都市機能の集積を高めていき、自立都市圏を形成する必要がある。

図2-28 都市づくりの基本的課題の設定



第3章 都市づくりの目標

3-1 都市づくりの目標

都市づくりの目標は、都市づくりが目指す基本的な方向を示す基本理念やテーマである。既に第3次むつ市長期総合計画で、まちづくりの基本理念が掲げられている。

左記の街づくりの基本理念・将来像をふまえて、都市づくりの視点から、将来の都市住民の生活像を含む都市づくりの目標を次のように考える。

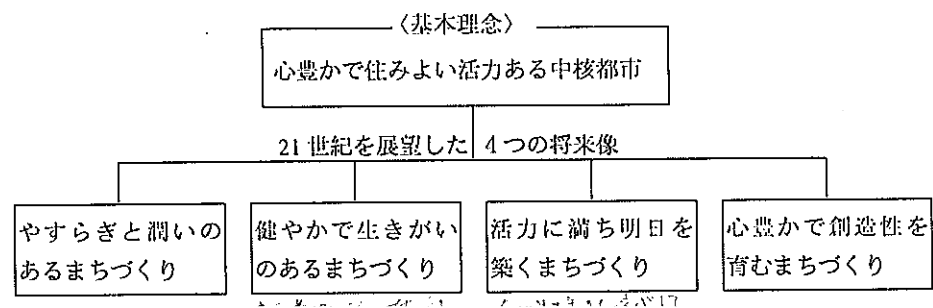
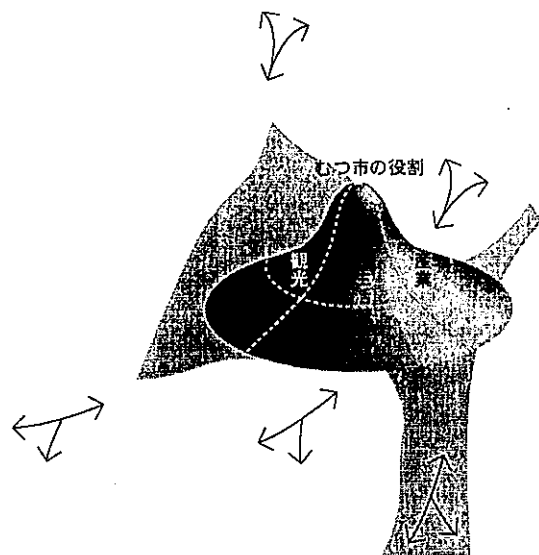
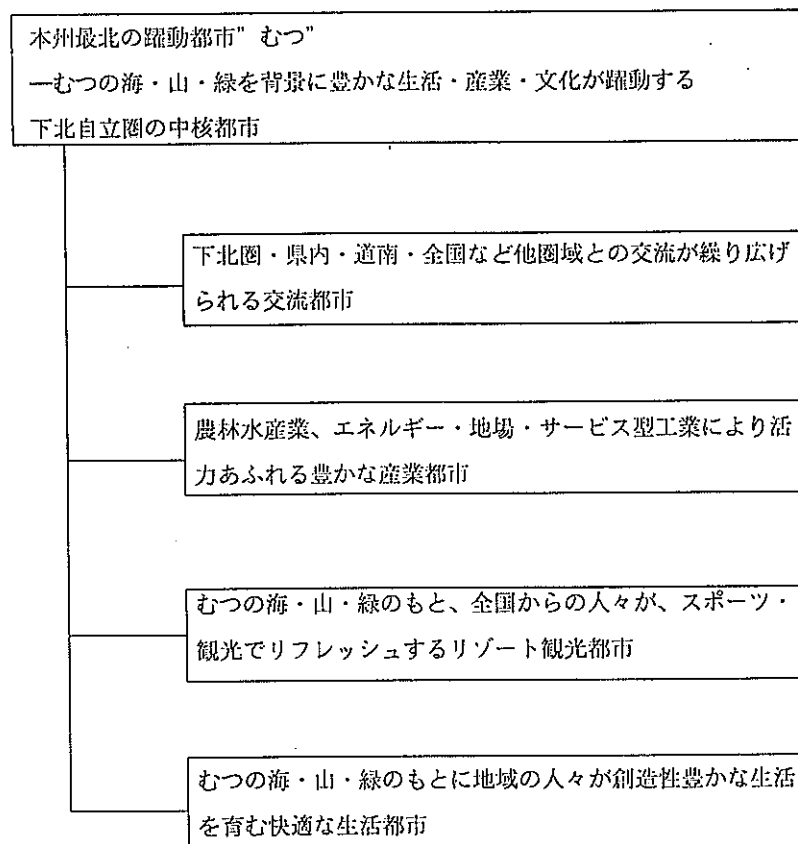


図3-1 都市づくりの目標



都市づくりの目標



3-2 目標とする都市像

都市づくりの4つの目標の各視点から目標とする将来都市像を明らかにする。

(1) 交流都市

交流都市とは、本州と北海道を結ぶ交通の結節点に近接する地理的優位性を活かした域外との高速交通体系の確立や域内の交通ネットワークの充実を図ることにより、むつ市を中心とする下北地域を活性化する都市のことである。

1) 域外との交流を支える質の高い交通ネットワークを備えた都市

—地域高規格道路

域外との交流により活力ある地域づくりを図り、魅力的な「むつ都市圏」形成のために交流ネットワークの軸となる幹線道路の整備

—利便性の高い鉄道輸送

道路交通の混雑緩和のための大量高速輸送機関としての鉄道輸送の活用や旅客輸送における定時性・高速性の向上

—地域航空システム

青森・弘前交流都市圏や八戸交流都市圏あるいは函館との交流ベルトとなるコミューター航空の導入

—海上交通ネットワーク

むつ市と青森市を中心とする陸奥湾岸地域とを短時間で結ぶ海上交通網の整備促進

2) 圏域内各町村とむつ市との交流を支える円滑な交通ネットワークを備えた都市

—安全で快適な幹線道路網

地域高規格道路をはじめとする高速交通体系へのアクセス道路の整備や下北地域内の交流を活発化する域内幹線道路網の充実、観光地としての魅力の向上に資する周遊道路の整備

—定時性に優れ、利便性の高い公共交通

走行環境の改善、輸送力の確保、サービスの改善による、高品質な魅力ある輸送機関としてのバス交通輸送の充実

図3-2 規格の高い道路



3) 円滑な都市内交通ネットワークを備えた都市

——バイパス・環状道路ネットワーク

都市通過交通と都市内交通の市街地内での錯綜による道路混雑を回避し、交通の分離や道路機能の分化を図り、円滑な都市活動を促進するためのバイパス・環状道路の整備、立体交差化等によるボトルネック交差点の解消

4) 広域・地域・地区内交通システム間の乗り換えが便利な都市

——総合交通ターミナル

広域のモビリティ向上のため、単独の交通機関の高速化だけでなく、高速交通機関相互の接続性、高速交通機関と地域交通の接続性の改善、交通の質を高度化するため、交通施設相互の有機的接続性の円滑化

図3-3 総合交通ターミナルのイメージ



(2) 産業都市

産業都市とは、下北地域の豊富な資源や自然環境による農業、水産業、林業の振興を背景にエネルギー等の最先端の分野において国際的な視野に立った技術の確立と新産業の開拓を推進し、また下北ブランドの農林水産品加工等による地場産業の育成や下北圏内の自立化を促す産業的自給自足を実現するための生産機能を集積した都市のことである。

1) 地域の特性を活かした農業、水産業、林業を背景に、活力あふれる都市

—農業

地域農業振興のために農業の高度化・複合化により専業農家を育成し、地域全体の生産力の向上に努め、地域特性を活かした夏野菜や畜産等の主産地化の推進を図り、高品質化、加工商品化による地域ブランドの確立、地域資源を活かした特産物の開発や新流通の開拓、交流とふれあいによる多面的農業の展開を促進する。

—林業

恵まれた自然環境の保全や災害防止、水資源の涵養、保養体養等の公益的機能の維持を図るために森林を保護するとともに低コストの林業・林産業を確立し、国内有数の木材供給基地として発展するよう流通体系の整備に努める。

—水産業

生産基盤としての漁港や沿岸魚場の計画的な開発整備、資源管理型漁業の展開、漁業秩序の維持管理、漁業経営の近代化等により、水産資源の維持増大及び水産物の付加価値向上や有効利用の促進を図る。

2) エネルギー開発に関連する試験研究、教育機能を背景にしたエネルギー開発都市

21世紀にむけて環境問題の観点から石油、石炭、天然ガス、原子力等の既存エネルギーに代わる安全で普遍性を有する新しいエネルギー資源を開発する。

また、廃棄物による汚染を解決するための資源のリサイクルは今後の大きな課題であるのでこれらの研究教育機関である企業や大学等の誘致に努め、国際的なレベルで

の貢献をめざす。

3) 下北の農林水産品の加工など地域の特性を活かした地場産業の盛んな都市

地場産業の振興を図るため下北ブランドとしての農林水産物加工品の付加価値生産性及び品質の向上を促進する。また、市場調査による製品の流通過程の実際把握を行い、販売活動のためのニューメディアを活用した情報網の整備と新規流通経路の開拓を促進し、あわせて物産展、広報等の宣伝活動の強化拡充を図る。

4) 下北圏内の食品、消費材、その他のサービスを自足し、自立性を高めるサービス型工業の根づいた都市

下北圏内での食料品や日用品等の生活消費材、あるいは生活関連サービスの産業的な自給自足を促進することにより雇用の増大と既存工業の振興を図り、半島性という地理的条件や社会情勢に左右されない下北独立圏ともいべき自主自立圏の形成を目指す。

図3-4 港湾開発のイメージ



(3) 観光都市

観光都市とは、下北の青い海、澄んだ空、豊かな緑という自然環境のもとで下北半島国立公園の貴重な観光資源を守り育ていくとともに広域的な観光拠点として観光道路、観光案内、宿泊施設、レジャー施設等の観光機能の充実を図り、観光地としてきれいで快適感のある街並みを有する都市のことである。

1) 広域観光に対応した長期滞在型リゾートのある都市

高速交通体系の確立による国内外からの観光客の増加を図るために下北半島国立公園と青森県内及び道南地域の観光地とを結ぶ広域観光ルートを設定し、広域観光圏の基地として宿泊及び保養施設の整備を促進、観光客のニーズに応じた観光案内情報サービスの提供、スキー場、森林浴や山菜採り、賞狩り等の野外活動施設、マリーナ等によるレクリエーション・エリアの形成をめざす。

2) 市内の水と緑・レクリエーションの拠点を結ぶネットワークの整備された都市

陸奥湾の海岸地域や田名部川・新田名沼川、早掛沼公園等の水質の浄化を図るとともにそこに棲む生物の生態系や水辺の保護、自然との共生に配慮した環境保全、親水性に優れた景観の維持やアメニティの創出に努める。

図3-5 リゾート・レジャー施設のイメージ



(4) 生活都市

生活都市とは、下北地域の中心都市として商業流通・教育文化・福祉医療・行政サービス等の高次的な都市機能が充実し、スポーツやレクリエーション活動、ボランティア活動、生涯学習、文化活動等による市民の交流が活発で、緑豊かな自然環境と調和した住環境を有する、快適で住みよい生活基盤を備えた都市のことである。

1) 下北圏域の自立性を支える高次都市機能の集積した都市

—商業—

域外及び域内の交通ネットワークの充実による経済圏の広域化や流通機能の変化等に対応できる都市基盤の整備により、大都市圏と同様に豊富な品揃えと低価格で品質の良い商品を誇り、地域の素材を活かしたモダンで都市的魅力にあふれた商業地区の形成を図る。

—行政—

21世紀へむけての課題である福祉・人権・環境を尊重し、福祉・教育・文化における市民活動や市民運動を支援していくとともに市民参加によるまちづくりや市民交流をはじめ下北圏域及び他圏域との地域間交流の推進に努める。

—福祉・医療・文化・教育—

高齢者や心身障害者等の社会的弱者への福祉対策の充実を図り、市民参加による福祉活動を推進していくとともに福祉サービスの拠点となる社会福祉施設の整備に努める。また、これとあわせて救急医療等の地域医療体制の充実を図る。

地域住民や市民の交流を高めるコミュニティ施設やスポーツ・レクリエーション施設の整備、義務教育や高等教育施設の充実、各種学校、専修学校及び大学等の高等教育機関の誘致、成人のための生涯学習の推進を図る。

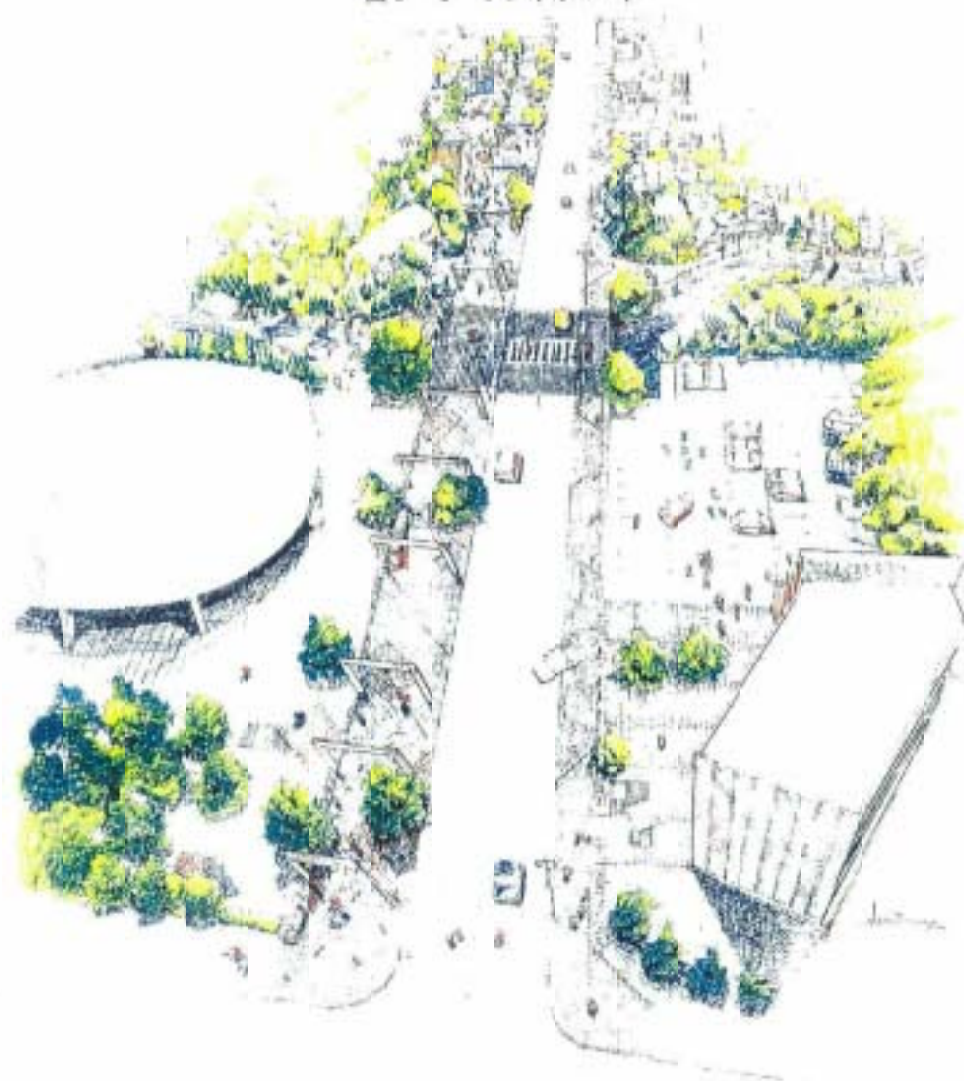
2) 市民が誇りに思う個性的なシンボルゾーンのある都市

シンボルロードに代表されるような地域の特性を活かした、市民の憩いと交流の場となり、また本市の顔ともなる魅力的な空間の創出を図る。

3) 緑に囲まれ、公共施設が身近にある利便性の高い快適な住宅地のある都市

下水道の整備、日常生活におけるゴミ等の廃棄物処理対策や環境美化の推進により良好な住環境を保全するとともに子供の遊び場としての公園や緑地、あるいは地域社会活動の核となるコミュニティ施設の整備を図る。

図3-6 シンボルロード



3-3 将来都市構造

(1) 目標とする骨格交通体系

① 域外との交流を支える質の高い交通ネットワークの形成

東北縦貫道八戸線と連結し、函館へと続く地域高規格道路である下北半島縦貫道路の整備促進や郡内の圏域や道庁地域とを空で結ぶ地域航空システム、陸奥湾海上高速航路の導入、JR大湯線の高速化等により、域外との高速交通体系の確立をめざす。

② 域内との交流を支える円滑な交通ネットワークの形成

下北半島を一貫する国道279号、338号の整備（バイパス、拡幅）により、圏域内各町村とむつ市との交流の活発化をめざすとともに高速交通体系へのアクセス道路の整備を図る。

③ 都市内交通ネットワークの整備

本市の中心市街地を結ぶ国道338号の混雑緩和を図り、都市内移量を円滑にし、目的施設への接近性を高める幹線道路網の整備に努める。

④ 総合交通ターミナルの整備

域内・域外の交通ネットワークによる各種交通機関の乗換えの利便性を高める交通拠点を整備し、交通施設相互間の接続性の向上を図る。

図3-7 骨格交通体系



資料：青森県総合交通ビジョン

3-4 将来フレーム

(1) 人口及び経済フレーム

将来フレームは目標年次を平成17年及び同27年として以下の方法（詳細は資料編参照のこと）により推計を行った。

1) 将来人口

過去の人口推移をもとに各種統計手法により将来人口を推計。

2) 就業人口

将来人口をもとに将来就業率、産業別就業人口比等を想定して算出した。

3) 従業人口

将来就業人口をもとに将来の産業別就従比を想定して算出した。

4) 経済フレーム

① 製造品出荷額

将来製造業従業人口をもとに将来の労働生産性を想定して算出した。

② 商品販売額

将来卸・小売業従業人口をもとに将来の労働生産性を想定して算出した。

人口及び経済フレームは次のとおりである。

表3-1 人口フレーム

単位：（人）、カッコ内は構成比

		昭和55年	昭和60年	平成2年	平成17年	平成27年
人 口		47,610	49,292	48,470	51,400	52,200
就 業 人 口	1次産業	1,795 (7.9)	1,796 (8.3)	1,415 (6.5)	931 (3.9)	732 (3.0)
	2次産業	5,065 (22.4)	4,420 (20.4)	4,481 (20.5)	5,000 (21.2)	5,100 (21.2)
	3次産業	15,701 (69.7)	15,447 (71.3)	15,928 (73.0)	17,700 (74.9)	18,200 (75.8)
	計	22,561 (100.0)	21,680 (100.0)	21,830 (100.0)	23,631 (100.0)	24,032 (100.0)
従 業 人 口	1次産業	1,732 (7.8)	1,718 (7.5)	1,362 (6.0)	900 (3.6)	700 (2.8)
	2次産業	5,148 (23.3)	5,013 (22.0)	4,917 (21.6)	5,600 (22.5)	5,700 (22.5)
	3次産業	15,250 (68.9)	16,041 (70.4)	16,495 (72.4)	18,400 (73.9)	18,900 (74.7)
	計	22,135 (100.0)	22,789 (100.0)	22,781 (100.0)	24,900 (100.0)	25,300 (100.0)

表3-2 経済フレーム

単位：（億円）

	平成元年	平成2年	平成3年	平成17年	平成27年
製造品出荷額	226	213	212	309	314
	昭和60年	昭和63年	平成3年	平成17年	平成27年
商品販売額	917	1,020	1,238	1,837	2,273

*昭和60年価格

(2) 土地需要フレーム

土地需要フレームである将来市街地規模は目標年次を平成27年として以下の方法により推計した。

1) 住居系市街地

将来人口をもとに市街地(用途地域内)人口を想定し、人口密度及び可住地率から土地需要に換算した。

2) 工業系市街地

将来の製造品出荷額をもとに将来の実質生産性を想定して土地需要に換算した。

3) 商業系市街地

将来の商品販売額をもとに小売業販売額を推定し、小売業施設面積及び用地面積を算出することにより土地需要に換算した。

上記の推計により、将来(平成27年)の市街地規模は次のとおりとなる。

住居系市街地	869 ha
工業系市街地	39 ha
商業系市街地	61 ha
将来市街地規模	969 ha

4章 土地利用の基本計画

4-1 市街地の用途別土地利用計画

(1) 住居系土地利用

快適な居住空間の形成をめざし、住居系土地利用の方針を次のとおりとする。

- ・水と緑に恵まれた豊かな自然環境を活かし、地域の景観と調和した魅力ある公共空間を備えた、アメニティの高い居住環境の創出を図る。
 - ・スプロール化による無秩序な市街地開発を抑制し、市街地環境の改善を図る。
 - ・住宅市街地を再編し、計画的に下水道、道路、公園などの都市施設、地区施設を配置し、利便性の高い快適な住宅地区に整備する。
- **都市型居住ゾーン**
大湊及び田名部の商業地区の周辺の住宅地を都市型居住ゾーンとし、市街化が進行している地区では多様な住宅需要に対応した良好な住宅地の形成や商業機能と調和した複合都市型住宅地を形成する。
 - **山の手居住ゾーン**
運動公園の南側一帯及び釜臥山系の麓の住宅地を山の手居住ゾーンとし、環境重視型の居住地域として区画街路等の基盤整備に努めるとともに良好な住環境を維持した低密戸建住宅地を形成する。
 - **川の手居住ゾーン**
都市計画道路3・4・5号線と3・4・1号線に挟まれた住宅地を川の手居住ゾーンとし、田園型の居住地域として緑に恵まれた高品質なゆとりある低密戸建住宅地を形成する。
 - **湾岸居住ゾーン**
港町の広大な未利用地の東側に位置する住宅地を湾岸居住ゾーンとし、大湊港周辺の工業地区に対する職住近接型の居住地域として低密戸建住宅地を形成する。

(2) 商業業務系土地利用

下北地域の中核都市として教育文化、商業業務、福祉医療、行政サービス等の高次都市機能の集積を図るために商業業務系土地利用の方針を次のとおりとする。

- ・市の都心地区にふさわしい高次都市機能を有し、下北圏域を代表する中心商業業務地の形成
 - ・地域住民の利便性や最寄性を重視した近隣商店街の機能を充実するとともに地域の特性を活かしたショッピングゾーンとしての地域拠点商業地の形成
 - ・地域住民や市民の交流機能を向上し、都市の顔となるシンボルゾーンの形成
 - ・高次的な都市活動における中核拠点の形成
- **都心商業業務地**
市の中心市街地である田名部駅前周辺地区を下北圏域全体を商圏とする高密度商業集積地として、消費者の多様なニーズに対応した都市的魅力を備えた商店街への変革を図り、駅前再開発事業等によりシンボルロード「来さまい橋通り」や買い物広場との一体的な整備を推進し、商業、業務、娯楽機能の高度化をめざす。
 - **地域拠点商業地**
JR大湊駅周辺地区を地域生活のための商業拠点として、既存商店街の活性化を図るとともに大平漁港に水揚げされる魚介類を扱う生鮮魚市場や青果市場、シーフード・レストラン、野外バーベキュー施設等による魅力ある商業空間の形成に努める。
 - **シンボルゾーン**
下北駅から運動公園にいたる地区を本市の玄関口として位置づけ、都市の顔となる魅力的な賑わい空間を創出し、また広域的な自動車利用に対応した沿道立地型商業集積地としてショッピングセンター等による機能強化を図る。文化教育、福祉医療、行政機関等を結ぶ都市軸に位置することから市民交流の場として整備を図る。
 - **都市的活動の中核拠点地区**
教育、文化、福祉、医療、行政サービス、スポーツ・レクリエーション等の都市的活動における中核拠点を形成し、都市環境の向上を図る。

(3) 産業系土地利用

下北地域における産業・経済の拠点として重要な役割を果たしてきた大湊港の後背地を中心とする産業系土地利用の方針を次のとおりとする。

- ・ 地場産業の振興による農林水産物の加工拠点の形成
- ・ 下北圏域をマーケットとするサービス工業拠点の形成
- ・ エネルギー分野における新産業拠点の形成
- ・ 域内外のネットワークによる交通機関の利便性を高める総合交通拠点の整備
- ・ 港湾開発に伴う広域観光拠点の形成
- ・ 既成市街地内の中小工場の移転集約用地としての一般工業地の活用

● 農林水産物加工拠点地区

大平漁港を中心とする水産物加工や下北圏域で生産された農産物や木材の加工施設として食肉加工工場、ハム製造工場、牛乳処理工場、新鮮な野菜・肉類・魚介類を使ったレトルト食品や缶詰、惣菜の製造工場、木工所等による地場産業の振興を図り、下北ブランドの確立に努める。

また、これらの下北ブランド商品の販売活動や宣伝活動の中核となる農水産物流通センターを設置する。

● 新産業及びサービス工業拠点地区

製麺、製パン、豆腐をはじめとする食品工業や印刷、建材、板金などサービス型工業を育成するために工業基盤の整備を図り、工業的な自給自足体制の礎とする。

次世代にむけてエネルギーや資源問題を少しでも改善すべく、そのための先駆けとしてこれらの研究開発あるいは教育機関としての企業や大学等の誘致を図り、新しい産業分野を切り拓くとともに技術レベルでの国際交流に努める。

● 交通市民拠点地区

JR大湊線と下北交通大畑線の鉄道駅、青森市とむつ市を結ぶ定期高速船や陸奥湾周遊及び函館との定期観光船による旅客船ターミナル、下北観光ルート確立によるバス・タクシー・レンタカー等の観光交通ターミナル、コンピューター航空としてのヘリポート等これらの乗り換えの利便性を高める総合交通ターミナルの整備を図る。

● 広域観光拠点地区

釜臥山系、早掛沼、恐山、下北半島国定公園等の下北観光の拠点として長期滞在型のリゾート地をめざす。下北観光促進のためのサービス機能として観光情報センター、ホタテの養殖の観察や新鮮な魚介類の食事・土産物販売施設としてホタテセンター、観光滞在者の増加に合わせたホテル・コンドミニアム等の宿泊施設、海浜公園や海浜プロムナード、マリーナ、釣棧橋等の観光関連機能の導入促進を図る。

● 一般工業地

国道279号バイパス沿いの工業用地を一般工業地として位置づけ、既成市街地の中で住工が混在している中小工場の移転を図る。

図4-1 市街地の土地利用計画図

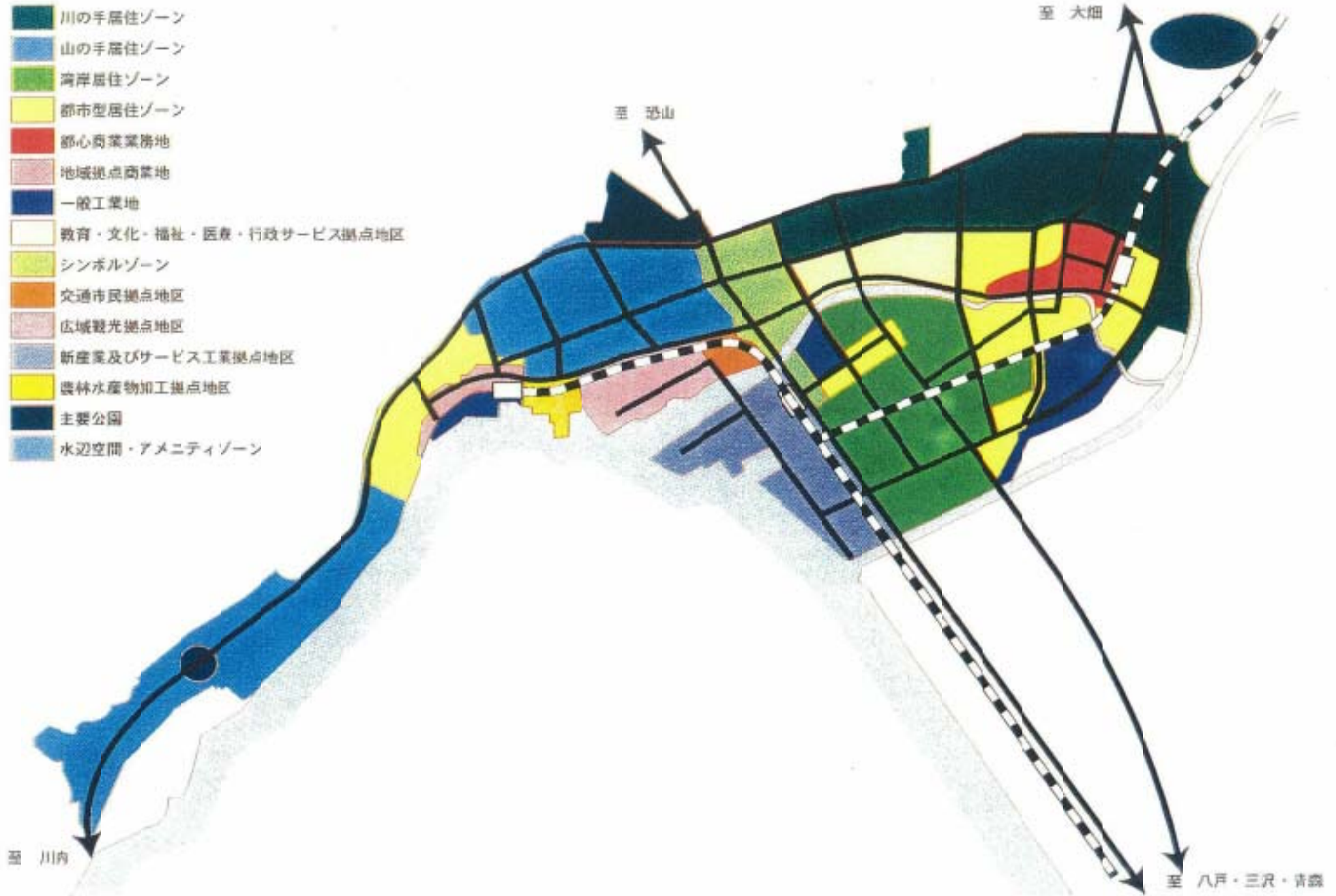


図4-2 土地利用構想図

4-2 市街地外の土地利用計画

市街地外の土地利用は主に次の4つのゾーンに区分し、本市の地域特性や資源を活かした個性的な振興を図るものとする。

・農業振興ゾーン ・森林ゾーン ・観光レクリエーションゾーン ・海浜ゾーン

〈農業振興ゾーン〉

将来にわたり食糧の安定的供給と農業経営の安定を図るために優良農地の確保、保全に努め、生産性を高めるための土地基盤の整備を推進し、農用地の高度利用を図る。

また、修景として田園の自然生態系と景観を保全しつつ、田園での自然観察をゾーンイメージとする。

〈森林ゾーン〉

森林は木材の供給とともに水資源の涵養、国土の保全、野生鳥獣の棲息の場や森林浴等の保健休養の場として大きく寄与しており、このため、市民が森に親しめるような体験林や工芸園、あるいはヒバ、森の遊園地の設置ゾーンとして整備する。

〈観光レクリエーションゾーン〉

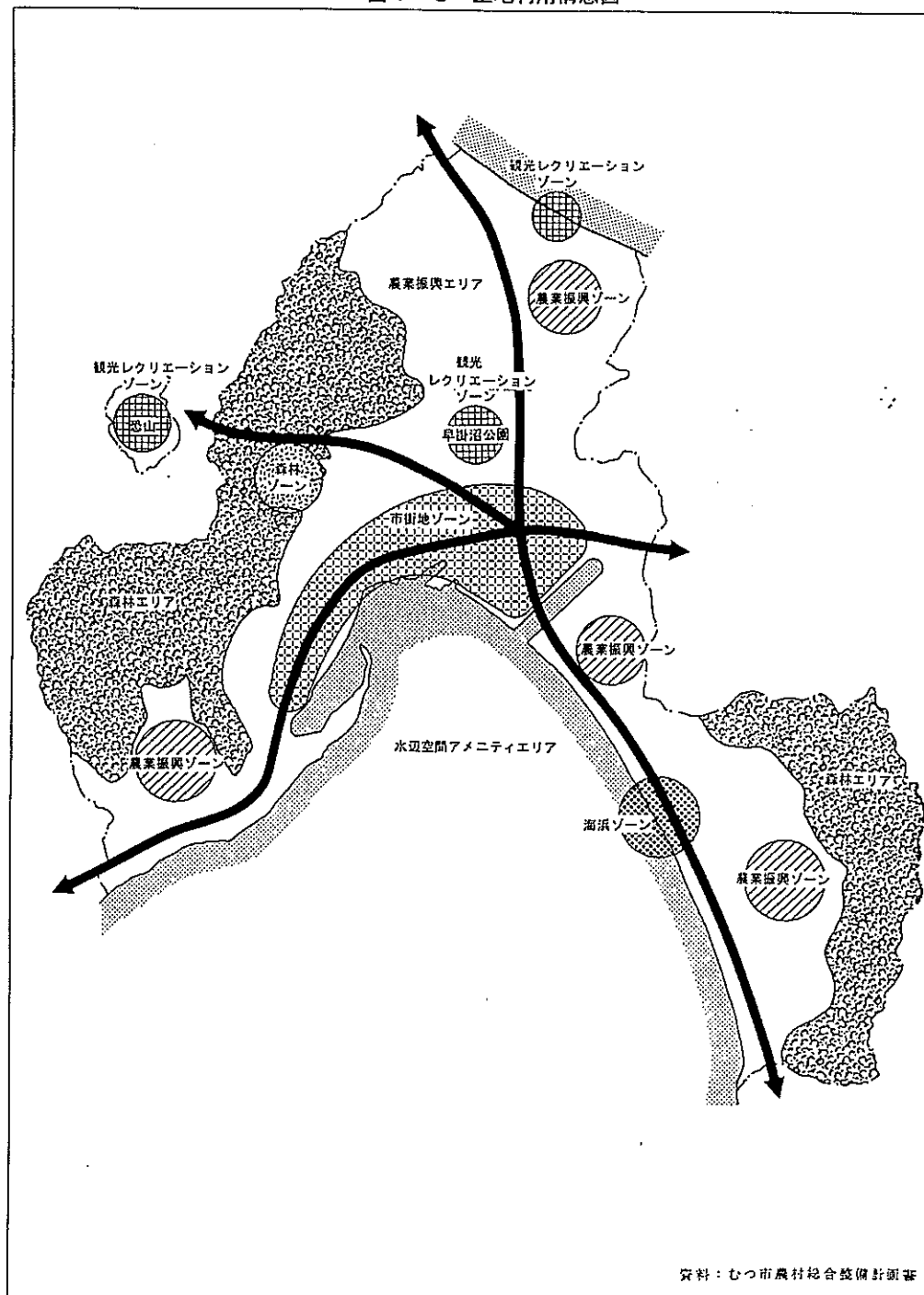
恐山地域及び釜臥山は下北国定公園内に位置し、市の自然の中でも最も貴重な資源をもつ地域である。この地域ではこれらの資源を中心とする環境全体の保全を図り、活用面では自然環境や自然保護学習をゾーンイメージとする。

早掛沼地区では水、土、生物等多様な自然と触れ合える観察園の整備、さらには大人から子供までが遊び楽しむことができるレクリエーションゾーンとして整備する。

〈海浜ゾーン〉

恵まれた景観及び自然環境の保全等に十分配慮しつつ、港湾、漁港、海洋性レクリエーションの場として陸域との一体性を持った総合的な利用を図る。

特に国道はまなすライン沿いの海浜ゾーンにはサイクリングやボール遊び、バーベキュー等を楽しめる海浜公園として整備する。また、温泉を利用したオートキャンプ場も整備する。



第5章 都市施設の基本計画

5-1 交通計画

将来都市構造において検討した骨格的交通体系の整備方針を整理する。

<骨格的交通体系の整備方針>

- ・下北圏域と他地域とを結ぶ質の高い交通ネットワークの形成
- ・圏域内各町村とむつ市とを結ぶ円滑な交通ネットワークの形成
- ・通過交通と都市内交通を分離し、目的施設への接近性を高める都市内交通ネットワークの整備
- ・鉄道、バス、海上交通、コミューター航空など各交通機関の間の乗り換え利便性を高める総合交通ターミナルの整備

(1) 道路体系

骨格的交通体系の基本方針に沿って、道路ネットワークを構築するうえで次のように道路機能を区分し、それぞれの機能にふさわしい道路整備のあり方を検討する。

<地域高規格道路>

地域高規格道路は都市間交通や広域的な通過交通など比較的長いトリップ長の交通を受け持つ道路であり、大量かつ円滑にこれらの交通を処理するため設計速度を高く設定し、車両の出入り制限を行う自動車専用道路、または同程度の機能を有する質の高い道路を位置づける。本市においては下北圏域の産業経済の発展及び広域交流軸の形成を担い、東北縦貫道八戸線と連結する下北半島縦貫道がこれに相当する。

<主要幹線道路>

主要幹線道路は本市と周辺各町村とを連結し、主要な交通流動を処理すると同時に市内の土地利用の外郭を形成し、諸機能を連絡する道路として位置づける。また、主要幹線道路は比較的広幅員の道路となるため、都市内のオープンスペースとして

防火帯の機能も持つ。

<幹線道路>

幹線道路は市内の主要な拠点を連絡し、都市の一体性を確保すると同時に、市街地内の骨格を形成し、主要幹線道路との間における交通の集散といった広域交通との円滑な連絡性を確保する道路として位置づける。

また、市街地内のオープンスペースとして、供給処理施設等都市施設の設置場所や災害時の避難路としての機能も持つ。

<補助幹線道路>

近隣住区と幹線道路を結ぶ集散機能や駅へのアクセス機能及び近隣住区内での幹線道路としての機能を有する道路。

<区画道路>

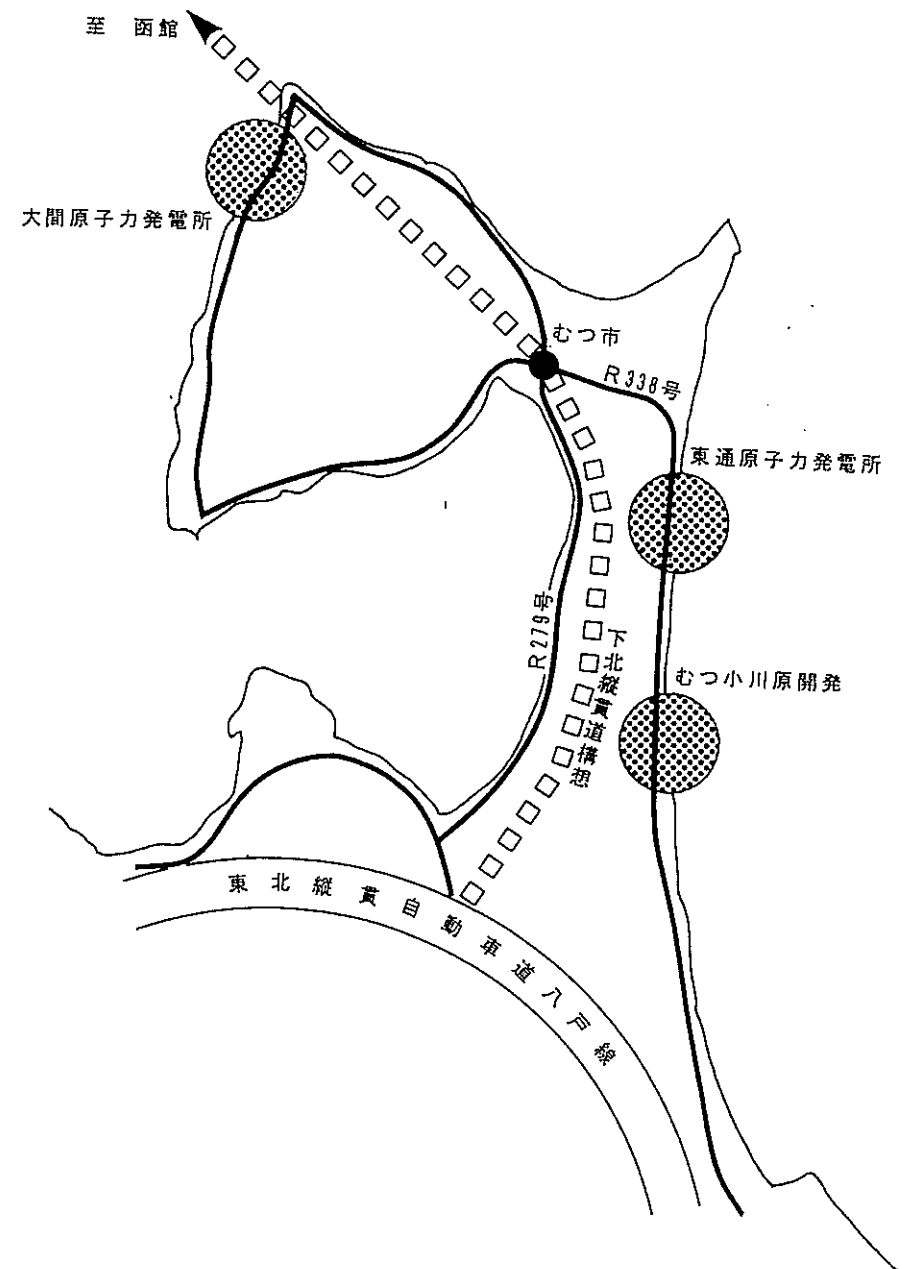
近隣住区内の主要なアクセス道路として住区内に網状に配置される道路。

1) 広域道路網の整備方針

下北地域は本州最北端に位置する半島地域であるので地理上の制約が大きいことから広域交通体系の整備が地域の発展にとって最も重要な施策となっている。そこで半島性という地理的ハンディキャップを克服し、下北圏域全体を活性化するために本州と北海道を結ぶ交通結節点として下北半島を縦断する高速性・定時性を持った地域高規格道路の整備が必要となる。この下北半島縦貫道を中心とする広域道路ネットワークの整備方針は次のとおりとする。

- ・半島性の克服とともに高規格幹線道路から1時間圏に組み込む高速ネットワークの形成
- ・地域の特性を活かした農林水産業の振興、むつ小川原開発計画等の工業の推進、エネルギー開発等の推進
- ・青森、弘前、八戸等の域外の拠点都市に存する高次医療、救急医療等の利用性の向上や下北地域の生活基盤の向上
- ・防災上、代替性を有する幹線ネットワークの形成
- ・増大する交通需要に伴う混雑の解消
- ・地域高規格道路へのアクセス道路の整備や下北観光の魅力向上に資する周遊道路の整備

図5-1 下北半島縦貫道(広域幹線道路)構想



2) 都市内道路網の基本方針

都市内道路網は主要幹線道路、幹線道路、補助幹線道路、区画道路等により構成されるものであり、また都市内における骨格交通体系を形成するものである。従って、広域交通体系と連携した道路網の再編・整備が必要とされる。

このため都市内道路網の基本方針を次のとおりとする。

・域内外のネットワークへの円滑な連絡性の確保

広域交流機能を持つ下北半島縦貫道や地域交流を担い、下北半島を一周する国道279号、338号の整備による域内外との連絡強化に伴い、都市部での交通混雑による幹線道路の機能低下や都市活動への障害を防ぐために都市通過交通と都市内交通を分離し、道路機能の分化を図ることによりこれらのネットワークとの円滑な連絡性を保つ。

・格子状道路ネットワークの形成

土地利用方針及び現行道路網を踏まえ、主要幹線及び幹線道路、補助幹線道路へのスムーズなアクセス機能を持つ格子状のネットワークを形成する。

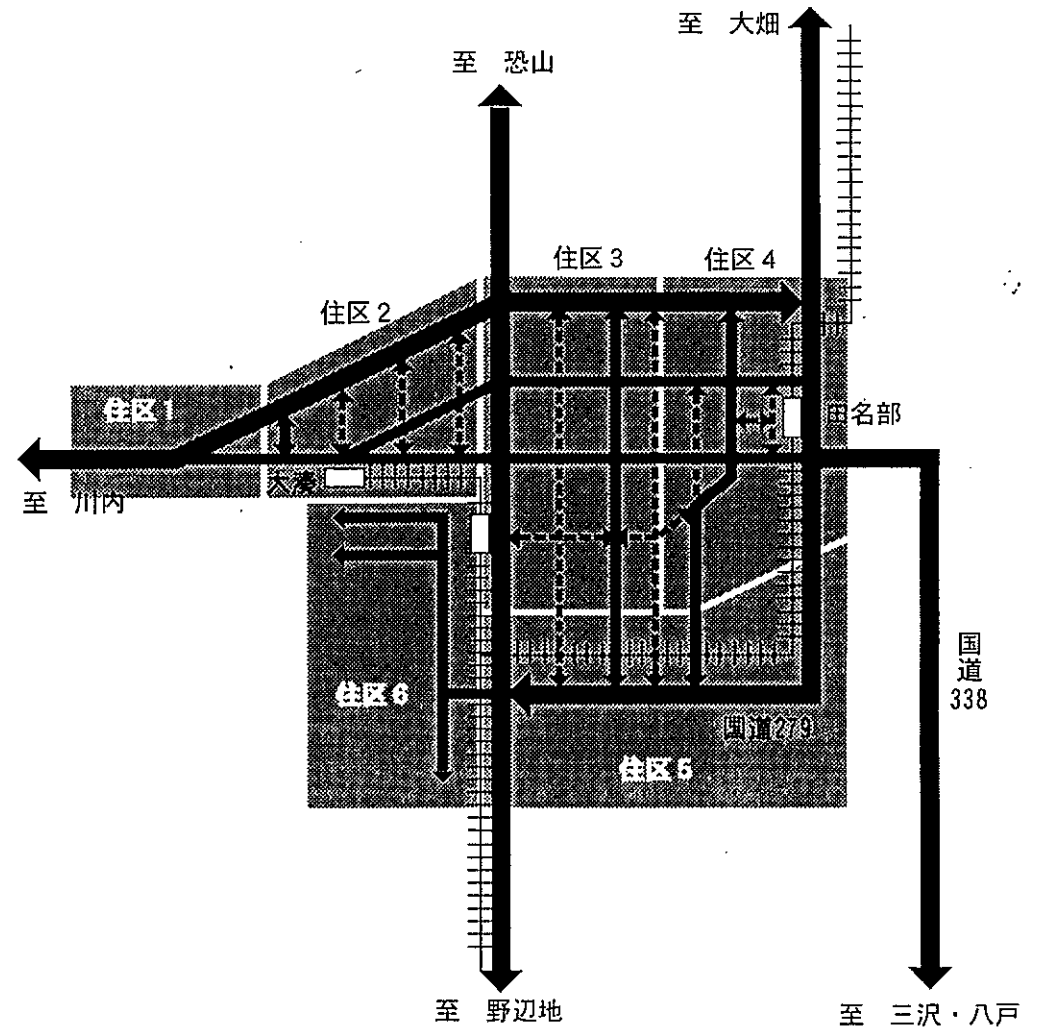
・都市の一体性確保に向けた道路ネットワークの形成

都市軸上の都市的諸機能及びその周辺に配置された居住機能を相互に連絡し、目的施設への接近性の向上を図ることにより都市の一体性を確保する道路ネットワークを形成する。

・ゆとり、快適性に富んだ市街地環境の形成

質の高い市街地環境を形成するために市街地ゾーンの中心に歩行者や自転車、ハンディキャップ者に配慮した歩車共存道路を配置し、自然と調和のとれた潤いのある都市景観の形成を図る。

図5-2 骨格道路体系の概念



凡	例
	主要幹線道路
	幹線道路
	補助幹線道路

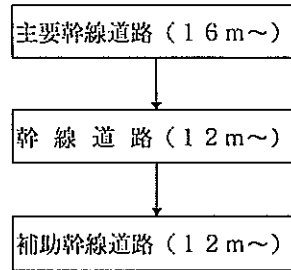
①主要な道路の整備方針

表5-1 主要道路の整備方針

路線名	分類	機能及び整備方針	延長(m)	幅員(m)	備考
大曲越葉沢線(県道赤川・下北停車場線)	主要幹線道路	下北半島縦貫道に接続し、恐山をはじめとする広域的な下北観光の軸となる道路である。また、本市の玄関口としてシンボリックな都市空間を形成する機能を担い、沿道サービスの向上を促進する道路として整備を図る。	7,320	25	都計道3.3.1 一部整備済
港町小平館線(国道279号バイパス)	〃	田名部地区の外郭をなし、南北軸を形成する道路であり、大畑方面との地域間交流機能を担う。域内ネットワークを形成し、都市通過交通の円滑な処理を確保する道路として整備を図る。	5,240	16	都計道3.4.2 一部未整備
柳町桜木町線(国道338号バイパス)	〃	本市の市街地の外郭をなし、域内交通及び都市通過交通の東西軸を形成する道路である。下北半島縦貫道に接続し、高速交通体系との円滑な連絡性を確保する道路として整備する。	11,150	16	都計道3.4.5 整備中
横迎町大湊浜町線(国道338号)	幹線道路	本市の高次都市機能を連結し、都市軸を形成する道路である。都市通過交通の流入を防ぐことにより、目的施設への都市内移動を円滑にする道路として整備を図る。	5,880	16	都計道3.4.4 一部整備済
金曲金谷線	〃	主要幹線道路及び幹線道路間を結び、近隣住区との連絡機能を担う道路である。しかし、同時に住宅市街地内の幹線道路でもあるため歩道等の整備を図り、交通安全に努める。	2,760	20	都計道3.4.3 一部整備済
緑町女館線及び金曲小川町線(国道279号)	〃	近隣住区と本市の中心市街地を結び、主要幹線道路へと連絡する道路である。下北圏域を代表する商業業務拠点として都市空間の高度化を促進するための道路として整備を図る。		12	都計道 3.5.1、3.5.3 未整備
下北臨港一号線、二号線	〃	下北新都市ゾーンを形成する基盤となる産業道路である。下北新都市ゾーンの諸機能を連結し、各拠点からのアクセスの利便性に配慮した道路として整備する。	3,370	25	都計道 3.3.2、3.3.3 未整備
横迎町大平線	補助幹線道路	市街地の中心を東西に貫き、歩行者や自転車、ハンディキャップ者に配慮した歩車共存空間を形成する道路である。市街地のゆとりと快適性を向上するために市の木ヒバの植樹などにより自然と調和した都市景観の形成を図る。	5,610	20	都計道3.4.1 一部整備済

②道路の構成

道路の接続は機能上次のような段階構成をなす。

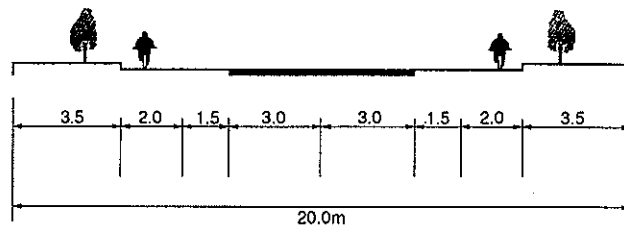


道路の機能に応じて沿道の土地利用、都市の景観形成、シンボル性などを考慮した断面構成、歩行者空間の整備を行う。

また、歩車分離道路はゆとりある歩道幅員を確保し、市の木であるヒバを街路樹に使うなど道路緑化を推進し、地域のイメージを大切にした整備を行う。

各機能別の道路の断面構成は次のとおりとなる。

〈ふれあいモール〉



(2) 総合交通体系

1) 総合交通ターミナル

域外との広域的な交流機能を持つ高速交通体系の整備により域内外の交通ネットワークの拠点となる総合交通ターミナルの整備が必要となる。総合交通ターミナルは各種交通機関の結節点を集積することにより高速交通機関相互及び高速交通機関と地域交通の接続性を円滑化し、交通の質を高度化するとともに広域のモビリティ向上に資するものである。総合交通ターミナルにおける各種輸送機関の整備方針は次のとおりとする。

<海上交通輸送の整備>

海上交通機関として高速船を導入し、青森港～大湊港間の定期便を就航させ、県都との交流を円滑にし、伊せて津軽～下北の広域観光ルートを開拓し、津軽湾海上交通ネットワークの整備を図る。また、青森、むつ、函館間の定期観光船の実現を図る。

<地域航空システムの整備>

ヘリコプターの導入により青森空港及び三沢空港と短時間で結ぶ定期航空路線を開通し、大都市圏への航空交通サービスの提供を図る。函館空港とのコネクタ輸送による道南地域との交通ネットワークを形成し、広域観光ルートの確立を図る。また、防災や緊急医療等の地域の多様なニーズに応えるためにヘリポートの整備を図る。

<鉄道交通輸送及び駅前広場の整備>

JR大湊線は野辺地駅から南部縦貫鉄道に乗り入れ、高速化及び優等列車の運行を図ることにより、下北地域から新幹線駅へのアクセスを可能にするとともに下北交通大湊線との相互乗り入れを実現する。

また、下北駅周辺を総合交通拠点としてバスターミナル、タクシー乗り場、駐車場、レンタカー等のサービス機能の整備を図る。

2) 駐車場

本市の中心市街地である田名部地区では商業業務機能の集積による土地利用の高度化に伴い駐車需要の増大が予想される。このため田名部駅前商店街の活性化とともに駐車場確保のために公共駐車場の整備や民間による共同駐車場の整備を図る。

図5-4 田名部駅前のイメージ



5-2 公園・緑地計画

都市環境の保全体系として公園・緑地計画を考える場合、以下の3つの視点から市全体のネットワークを形成していくことを基本方針とする。

①自然環境の保全

田名部川、新田名部川等の河川緑地や釜臥山麓の斜面樹林地及び市内に散在する境内林や樹林地は潤いある都市環境の形成及び都市景観の一翼を担う貴重な緑地であり、無秩序な市街地開発を抑制し、積極的な維持保全を図る。

また、市民生活の安定と災害防止のために保安林の配備や河川改修等による治山・治水対策に努め、海岸浸食に対する海岸域の保全として海岸保全施設整備を促進する。

②地域景観の形成

都市のイメージを決定するような街路はゆとりある歩道や街路樹、水路、ストリートファニチュア等を備えた歩車共存空間として整備することにより、快適な生活都市を印象づける都市景観をデザインする。

③アメニティの創出

人々の憩いの場、社交の場となる公園を整備し、健康な生活が営まれるアメニティの高い定住環境を創出する。

河川等の豊富な自然緑地や施設緑地を有機的に結ぶとともに街路樹の植栽等公共施設の緑化、緑道の整備、自然環境の維持保全を図り、水と緑のネットワーク化を推進する。

(1) 自然環境の保全

1) 緑の保全

本市の市街地は主に釜臥山系や東南部の田園酪農地帯に囲まれており、自然に恵まれた都市環境にあるといえる。豊富な自然環境は都市に潤いを与えるとともに都市と自然との共生を促すものである。地球規模における緑の消失が大きな環境問題となっており、そういった点からも自然と調和のとれた都市は21世紀における都市のあり方として最も重要視されるべきものである。このように都市にとって大切な緑地を維持していくために市街地周辺のスプロール化や農用地における宅地開発を抑制する必要がある。

また、市街地内の緑である既存の樹林地や河川等の自然緑地は身近な自然環境であるとともに良好な住環境を形成する要素として積極的に保全を図っていく。

2) 生態系の保全

市街地の河川や海岸は都市部における野鳥や野生動物の貴重な生息地であり、生態系の保全という視点からも水質の浄化に努めるとともに市民と自然が接する場及び学習の場として自然とふれあいのある水辺空間の創出を図る。

また、市民に憩いと潤いを与えてくれる水辺空間の保全を図るために河川・海岸愛護思想の普及など市民意識の啓蒙に努めるとともに野鳥や河川・海岸愛護団体の強化育成及び河川・海岸の美化運動を積極的に推進する。

(2) 地域景観の形成

1) 都市景観の形成

市街地の中心を東西に貫く都市計画道路 3.4.1 号線（横迎町大平町線）や 3.4.3 号線（金山金谷線）を歩行者や自転車、ハンディキャップ者に配慮した歩車共存空間として位置づけ、市の木ヒバ等の街路樹やゆとりある歩道、自転車専用道、水路等を整備し、市街地のゆとりと快適性を向上し、自然と調和した都市景観の形成を図る。

市街地を流れる田名部川は田名部川環境整備計画により地域の特性を活かした修景や緑化及び遊歩道等を整備し、市民が集う親水性の高い潤いのある都市空間の創出に努める。

2) 田園景観の保全

下北地域の豊かな農村地帯を象徴する田園景観を保全するため農用地における無秩序な宅地開発を抑制する。

(3) アメニティの創出

① 公園整備

「緑のマスタープラン」を基本として自然と調和のとれた公園・緑地の整備を図る。

市民生活にとって健康とレクリエーションのための公園として街区公園、地区公園、近隣公園、運動公園及び特殊公園等の公園整備を積極的に推進するほか、公園と緑地の効果的な維持管理に努める。

●都市基幹公園の整備

<運動公園>（整備済 14.3ha）

市民の健康保持、体力づくりのためのスポーツ・レクリエーション活動の活性化、スポーツ施設利用人口の増加に対応するため、年間を通して利用できる運動施設の整備拡充に努める。

●住区基幹公園の整備

<地区公園>

現在、整備を進めている金谷公園は都市部の既存緑地として積極的な緑化、美化に努め、噴水や水路、ヒバ林等を設置し、下北地域の文化を創出する公園として整備を図る。

<近隣公園及び街区公園>

近隣公園及び街区公園の誘致距離は標準値でそれぞれ 500 m、250 mとされているが、これらの誘致距離で住区全体をまかなうには人口密度で 100 人/ha 以上を必要とし、本市の実態にはそぐわないものである。このため、近隣公園及び街区公園の配置についてはもう少し誘致距離を広げて考えるものとする。

② 水と緑のネットワーク

水や光や風のエコロジーをテーマに水と緑のネットワークを形成する。水は生命の源であり、自然の恵みでもある。水が流れることにより、生命も流れてゆかし、時間も流れてゆく。この大切な水を育む緑を保全していくとともに新たな緑の創出を図る。このような意図から田名部川、新田名部川、陸奥海岸等の生態系を保護し、街路樹や緑道を整備することにより、水辺空間と緑地とのネットワーク化を図る。

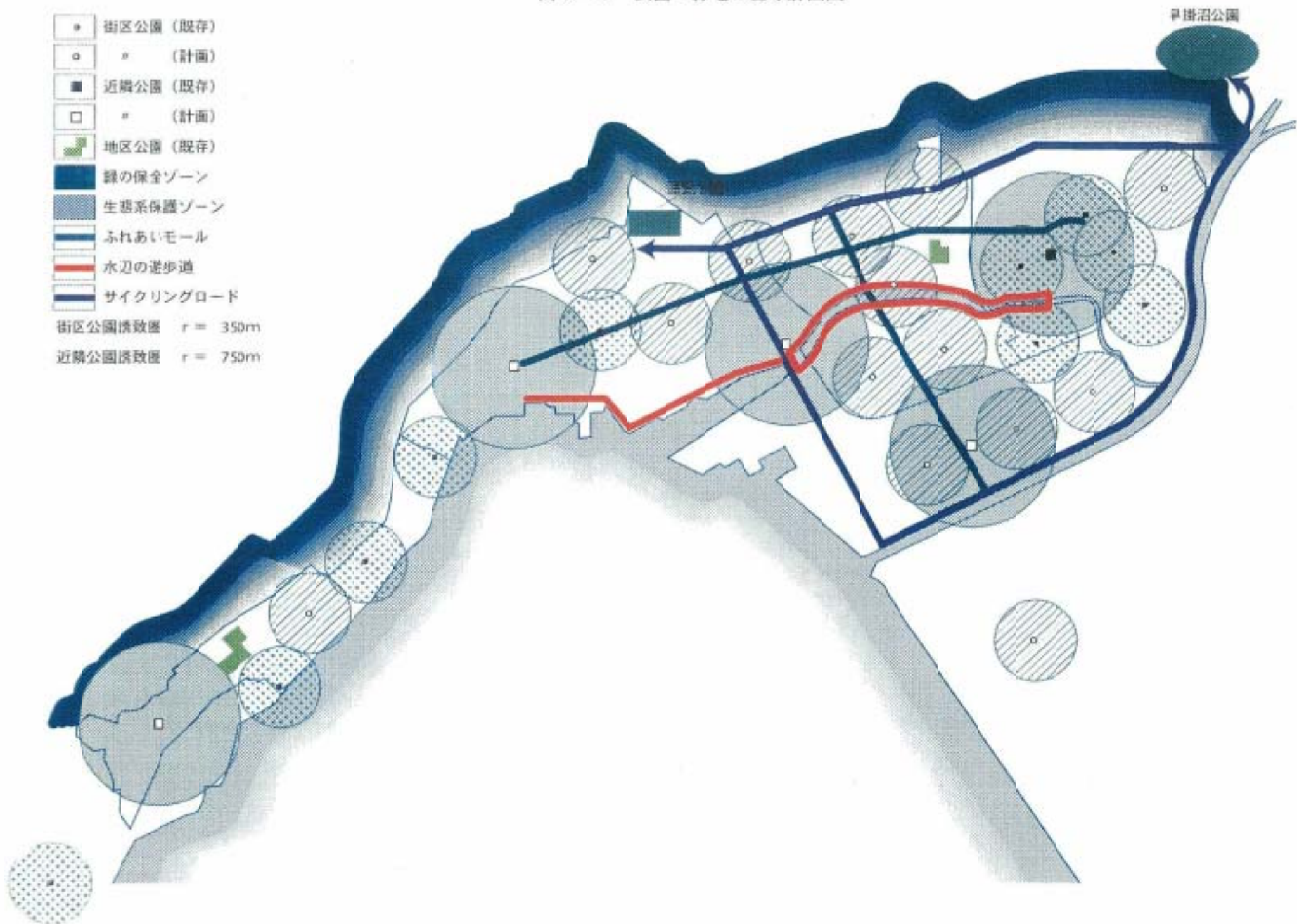
図5-5 公園・緑地の基本計画図

榎沼公園

-  街区公園 (既存)
-  " (計画)
-  近隣公園 (既存)
-  " (計画)
-  地区公園 (既存)
-  緑の保全ゾーン
-  生態系保護ゾーン
-  ふれあいモール
-  水辺の遊歩道
-  サイクリングロード

街区公園誘致圏 $r = 350m$

近隣公園誘致圏 $r = 750m$



5-3 下水道計画

(1) 整備方針

- ・河川や海の水質汚濁を防止し、快適な生活環境を創出するために「むつ市下水道整備基本構想」に基づき、下水道整備区域を明確にし、下水道整備を計画的かつ効率的に行う。

(2) 整備方向

・生活環境の改善

下水道の整備により、トイレを全て水洗化し、汲み取り便所や汚れたドブを無くし、清潔で快適な生活環境を確保する。

・浸水の防除

都市に降った雨水を道路側溝等を通じて下水管へ流入させ、都市より速やかに排水することにより、浸水から街を守る。

・水質の保全

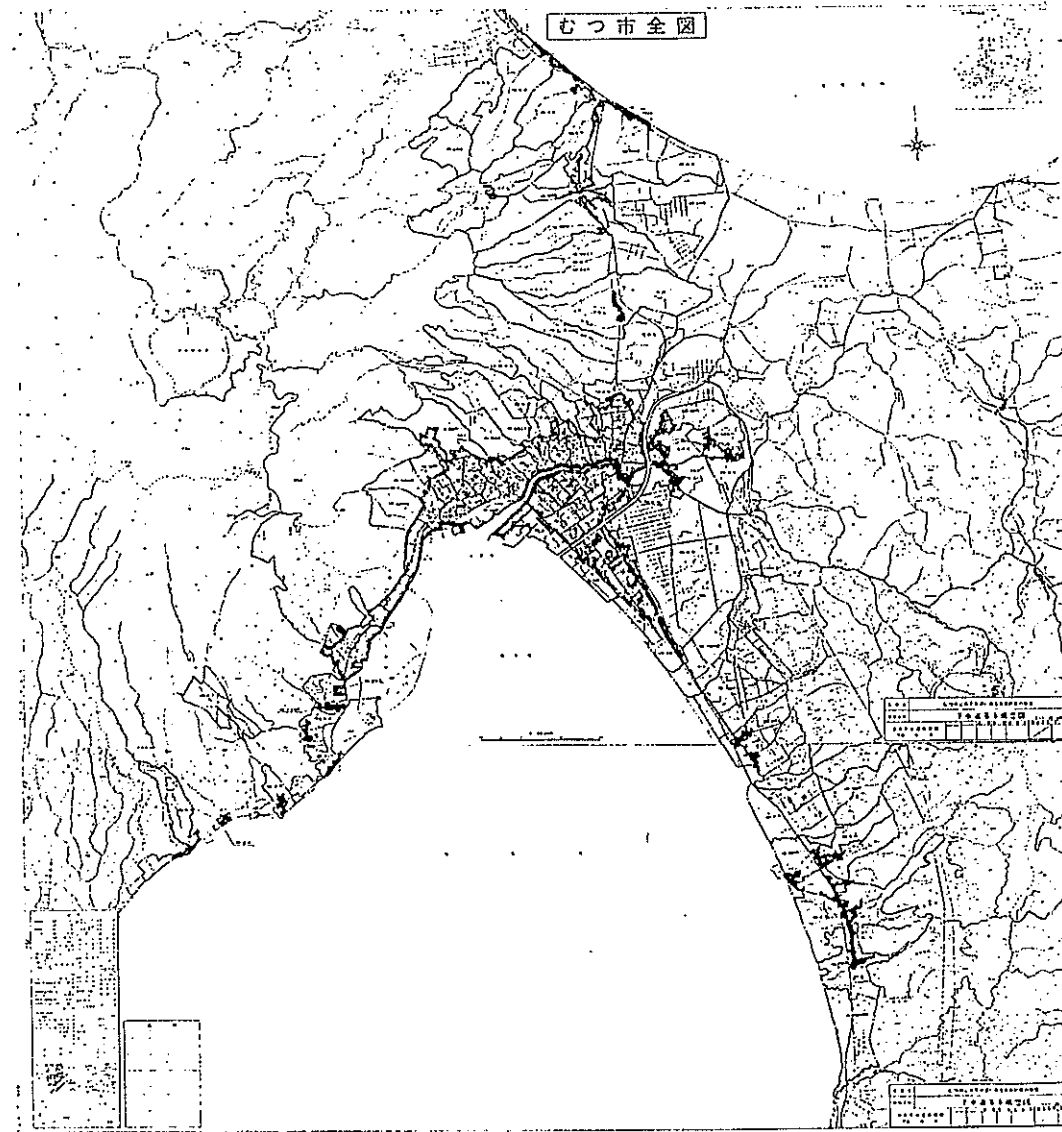
家庭や工場から排出される汚水を処理場で浄化し、河川や海等に放流することにより、水質の保全を図る。特に、湖沼等の閉鎖性水質、水道水源河川等において積極的に高度処理を実施する。

・下水道資源および施設の有効利用

下水道は、水、汚泥、熱等の多くの利用可能な資源・エネルギーを有しているため、省エネ・リサイクル社会の実現に向けて、その有効利用を図る。

また、処理場上部の公園、運動場としての利用、下水管を活用した情報通信網の構築などの有効利用等を図る。

図5-6 むつ市下水道基本構想図



参 考 资 料

将来フレーム

(1) 将来人口の推計

むつ市の人口は現在(平成2年)、青森県下において5番目の人口を擁し、昭和50年から60年にかけては上昇がみられるものの、平成2年では僅かに減少している。

表1 行政区域人口の推移 単位：人

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
総人口	44,646	47,610	49,292	48,470

資料：国勢調査

第3次むつ市長期総合計画(H2.12策定)による将来人口の見通しと国勢調査(S50~H2)の過年度実績よりトレンドで推計した将来人口を比較すると以下のとおりとなる。

表2 行政区域人口の計画値 単位：人

	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年
市総合計画	52,800	(54,000)*	(55,200)*	(56,600)*
統計手法	50,800	51,400	51,800	52,200

*市総合計画による人口のH17年以降は延長推計。

市総合計画及び統計手法による計画値では市総合計画の方が統計手法の値を上回っているが、近年の人口推移より将来人口の推計は統計手法による数値を基準とする。

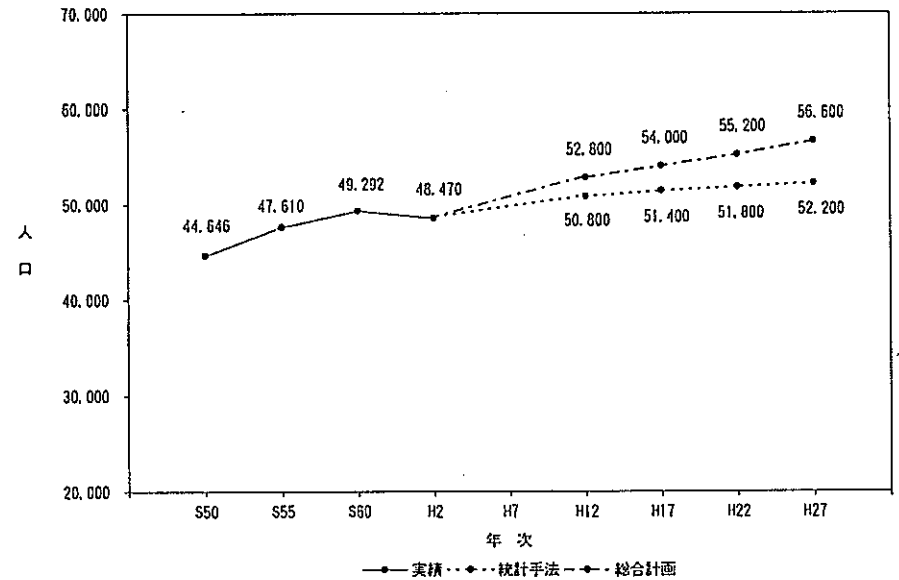
〈行政区域人口の計画値〉

52,200人(H27年)の推計予測式

$$\text{修正指数回帰式： } Y = 54221.2 - (1.5969297e + 35) \times 0.9641987^x$$

(r=0.93)

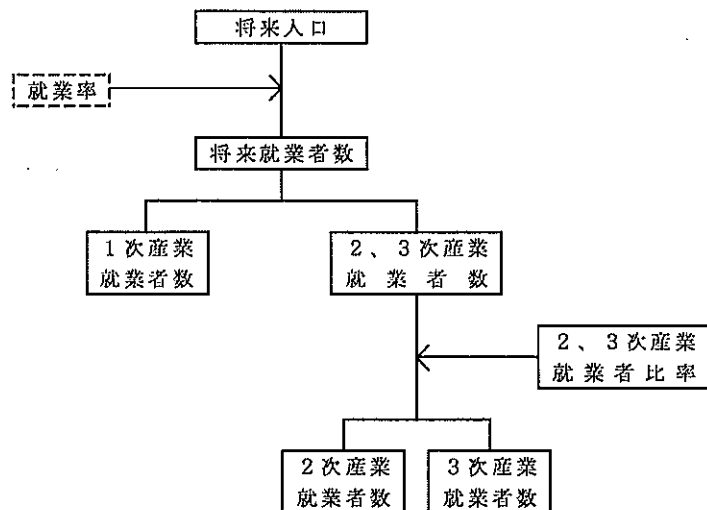
図1 行政区域人口の推移と計画



(2) 就業構造の推計

次のフローに従って、昭和50年から平成2年の国勢調査のデータをもとに
 常住地ベース、従業地ベースの就業人口の推計を行う。

図2 就業人口の推計フロー



* 就業者：常住地就業者

① 将来就業者数の推計

●人口に占める就業者数の割合(就業率)は、ほぼ一定しており、昭和50年から平成2年の平均値は45.5%であることから将来における就業率を46%と設定する。

従って、将来就業者数は次のようになる。

(平成17年) $51,400 \times 46\% \approx 23,600$ 人

(平成27年) $52,200 \times 46\% \approx 24,000$ 人

●第1次産業就業者数の推計

表3 第1次産業就業者数の推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
人口	2,563	1,795	1,796	1,415

資料：国勢調査

昭和50年から平成2年のデータをもとに統計手法を用いて推計すると、第1次産業就業者数は次のようになる。

(平成17年) 931人

(平成22年) 732人

これにより、第1次産業就業者数を平成17年が900人、平成27年は700人と設定する。

●第2次及び第3次産業就業者数の推計

将来就業者数から第1次産業就業者数を除いたものを第2次及び第3次産業就業者数とする。

(平成17年) $23,600 - 900 = 22,700$ 人

(平成27年) $24,000 - 700 = 23,300$ 人

表4 第2次、第3次産業就業者数の推移

単位：人

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
第2次産業	4,516	5,065	4,420	4,481
第3次産業	13,347	15,701	15,447	15,928
比率(3次/2次)	2.96	3.10	3.49	3.55

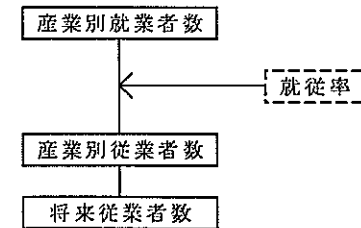
資料：国勢調査

第2次、第3次産業の比率をみると、第3次産業の割合が増加する傾向にある。将来においても第3次産業の割合が低くなることはないと思われるので平成2年の比率をそのまま用いて、それぞれの就業者数を推計する。

第2次産業就業者数	(平成17年)	5,000人
	(平成27年)	5,100人
第3次産業就業者数	(平成17年)	17,700人
	(平成27年)	18,200人

② 将来従業者の推計

図3 将来従業者数の推計フロー



注) 就業者：常住地就業者
従業者：従業地就業者

昭和55年から平成2年の国勢調査をもとに就業者に対する従業者の比率(就従比)を産業別に設定し、先に推計した産業別就業者数から将来従業者数を推計する。

表5 産業別就従比の推移

	昭和55年	昭和60年	平成2年
第1次産業就従比	96.5%	99.2%	96.3%
第2次産業就従比	109.8%	113.4%	109.7%
第3次産業就従比	103.8%	103.6%	103.6%

各産業ともに就従比はほぼ一定であるので昭和55年から平成2年までのそれぞれの平均値を将来の就従比とすると将来従業者数は次のように推計される。

表6 産業別将来従業者数

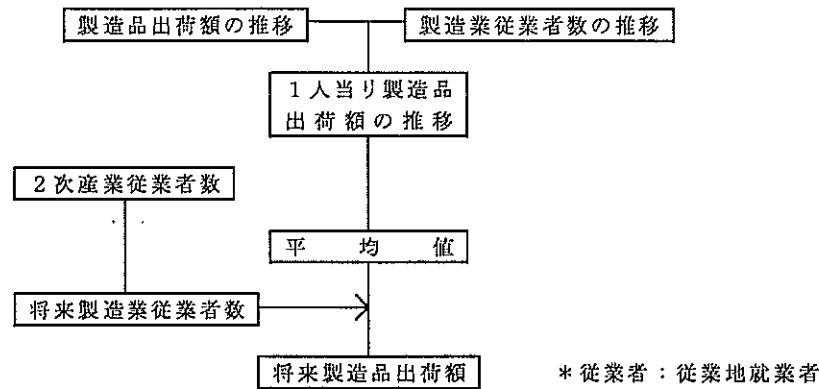
単位：人

	将来就業者数		将来就従比(%)		将来従業者数	
	平成17年	平成27年	平成17年	平成27年	平成17年	平成27年
第1次産業	900	700	97.3	97.3	900	700
第2次産業	5,000	5,100	111.0	111.0	5,600	5,700
第3次産業	17,700	18,200	103.7	103.7	18,400	18,900
合計	23,600	24,000			24,900	25,300

(3) 経済フレームの設定

① 製造品出荷額の推計

図4 製造品出荷額の推計フロー



従業者1人当りの製造品出荷額をもとに将来製造品出荷額を設定する。

昭和62年から平成3年の従業者1人当りの製造品出荷額の平均値から将来の1人当りの製造品出荷額を1,204万円と設定する。

表7 実質製造品出荷額の推移

	昭和62年	昭和63年	平成元年	平成2年	平成3年
製造品出荷額(億円)	231	229	226	213	212
従業者数(人)	1,819	1,906	1,943	1,906	1,670
1人当り出荷額(万円/人)	1,270	1,199	1,165	1,115	1,269

資料：工業統計

注：製造品出荷額は昭和60年価格換算、デフレーションは製造業総合(算出)による

昭和50年から平成2年の第2次産業従業者に占める製造業従業者の割合の平均値45.8%を用いて将来製造業従業者の推計を行う。

表8 製造業従業者割合の推移

	昭和50年	昭和55年	昭和60年	平成2年
第2次産業従業者数	4,516人	5,065人	4,420人	4,481人
うち製造業従業者数	2,127人	2,252人	1,865人	2,212人
製造業/第2次産業	47.1%	44.5%	42.2%	49.4%

(平成17年) $5,600 \times 45.8\% \approx 2,565$ 人

(平成27年) $5,700 \times 45.8\% \approx 2,611$ 人

これにより、将来製造品出荷額は次のようになる。

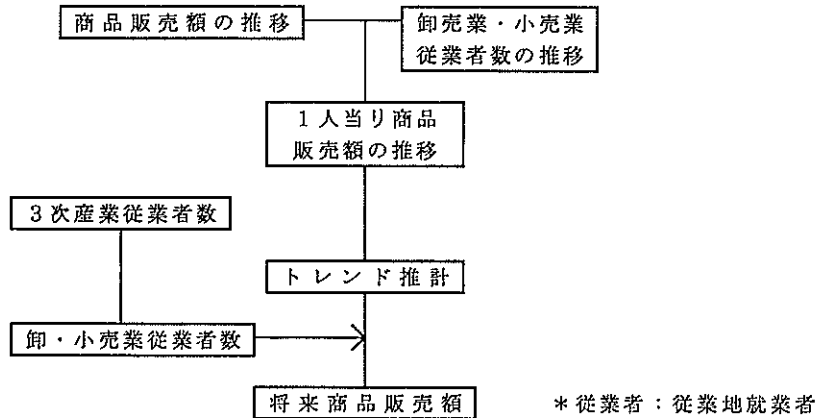
(平成17年) $2,565 \times 1,204$ 万円/人 $\approx 30,883$ 百万円

(平成27年) $2,611 \times 1,204$ 万円/人 $\approx 31,436$ 百万円

平成17年	309億円
平成27年	314億円

②商品販売額の推計

図5 商品出荷額の推計フロー



従業者1人当りの商品販売額をもとに将来商品販売額を設定する。

昭和57年から平成3年の従業者1人当りの商品販売額をもとにトレンド推計を行う。

表9 実質商品販売額の推移

	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年
商品販売額(百万円)	82,237	91,712	102,011	123,772
従業者数(人)	4,213	4,140	4,361	4,615
1人当り販売額(万円/人)	1,960	2,215	2,421	2,655

資料：商業統計

注：商品販売額は昭和60年価格換算、デフレーションは国民経済年報の国内総生産(卸・小売)による

将来における従業者1人当りの商品販売額は

(平成17年) 3,726万円/人

(平成27年) 4,489万円/人

既に設定した第3次産業従業者のうち、まず商業従業者数を推計し、ここから卸売・小売業従業者数を推計する。

表10 商業従業者数の推移(常住地ベース)

単位：人

	昭和55年	昭和60年	平成2年
第3次産業従業者数	15,701	15,447	15,928
商業従業者数	5,854	4,946	4,913
商業/第3次	37.3%	32.0%	30.8%

商業の第3次産業に占める割合は減少傾向にあるが、このまま減少していくとは思われないので将来の商業の第3次産業に占める割合を30%と設定する。

また、商業に占める卸・小売従業者の割合は昭和57年から平成3年の平均値より89.3%と設定する。

表11 卸・小売業従業者割合 単位：人

	昭和57年	昭和60年	昭和63年	平成3年
卸売業従業者数	910	910	966	1,119
小売業従業者数	3,303	3,230	3,395	3,496
飲食店従業者数	532	524	559	464
商業従業者数	4,745	4,664	4,920	5,079
卸・小売業割合	88.8%	88.8%	88.6%	90.9%

資料：商業統計

従って、将来の卸売・小売業従業者数を次のように推計する。

(平成17年) $18,400 \times 30.0\% \times 89.3\% \approx 4,929$ 人

(平成27年) $18,900 \times 30.0\% \times 89.3\% \approx 5,063$ 人

これにより、将来商品販売額は次のようになる。

(平成17年) $4,929 \times 3,726$ 万円 $\approx 18,365,454$ 万円

(平成27年) $5,063 \times 4,489$ 万円 $\approx 22,727,807$ 万円

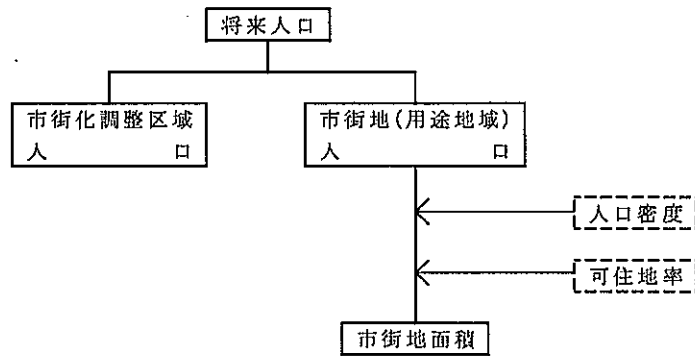
平成17年	1,837億円
平成27年	2,273億円

(4) 将来市街地規模の推計

むつ市全体における将来の市街地規模の推計を行う。推計にあたっては住居系、工業系、商業系のそれぞれの規模を推計し、その合計を将来市街地規模とする。

① 住居系市街地

図6 住居系市街地規模の推計フロー



本市の将来推計人口は先に示したとおり、平成27年で52,200人と想定されるが、市街地(用途地域人口)は昭和59年から平成6年までの用途地域内人口の推移より、用途地域内への人口の集中率を70%と設定すると次のとおりとなる。

表12 用途地域内人口の推移
単位：人、(%)

	昭和59年	平成元年	平成6年
用途地域内	35,889 (70.2)	34,771 (69.7)	34,838 (70.1)
用途地域外	15,252 (29.8)	15,143 (30.3)	14,876 (29.9)
行政区域	51,141 (100.0)	49,914 (100.0)	49,714 (100.0)

資料：住民基本台帳

(平成27年) $52,200 \times 70\% \approx 36,500$ 人

住居系市街地の可住地人口密度を都市計画中央審議会答申による60人/ha(地方都市標準)と設定すると将来の市街地における可住地面積は次のとおりとなる。

(平成27年) $36,500 \div 60 \approx 608$ ha

公共用地及び公共公益施設用地の将来目標より将来の非可住地面積は現行用途地域の約30%と予想されるので可住地面積を住居系市街地面積の70%と設定すると住居系市街地規模は次のとおりとなる。

表13 公共用地・公共公益施設用地の将来目標

区 分	現 況(昭和63年)		将 来(平成17年)		
	面積(ha)	構成(%)	面積(ha)	構成(%)	
公 共 用 地	道 路	118.2	9.2	252.4	19.7
	公 園	24.2	1.9	38.4	3.0
	水 路	7.7	0.6	7.7	0.6
	鉄 道	13.4	1.0	13.4	1.0
	計	163.5	12.7	311.9	24.3
公共公益施設用地	74.1	5.8	74.1	5.8	
合 計	237.6	18.5	386.0	30.1	

注：構成(%)は現行用途地域(1,280ha)に対する割合

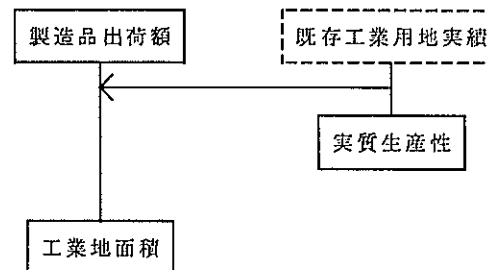
水路＝水面

資料：むつ市市街地整備基本計画策定業務報告書(H2.6)

(平成27年) $608 \div 70\% \approx 869\text{ha}$

②工業系市街地

図7 工業系市街地規模の推計フロー



公共用地を含む工業利用用地(平成2年)は26.5haであり、平成2年の工業出荷額は20,105百万円であるので実質生産性は759百万円である。

将来の実質生産性を8億円/haと設定すると将来の製造品出荷額より工業地面積は次のとおりとなる。

(平成17年) $309\text{億円} \div 8\text{億円/ha} \approx 39\text{ha}$

(平成27年) $314\text{億円} \div 8\text{億円/ha} \approx 39\text{ha}$

③ 商業系市街地(中心商業業務地)

図8 商業系市街地の推計フロー

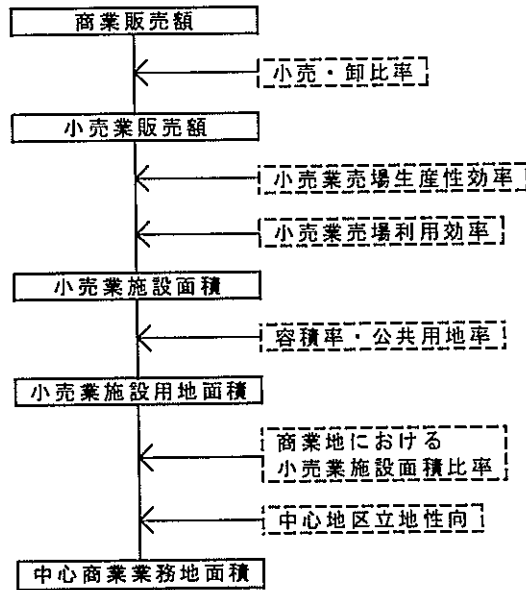


表14 商業の過年度実績

	昭和60年	昭和63年	平成3年
商業販売額(百万円)	91,712	102,011	123,772
小売業販売額(百万円)	49,332	53,544	61,499
小売・卸比率	53.8%	52.5%	49.7%
小売業売場面積(m ²)	56,668	61,516	66,054
売場生産性効率(万円/m ²)	87.1	87.0	93.1

将来商業販売額フレーム	平成17年	1,837億円
	平成27年	2,273億円

・小売業販売額

将来商業販売額のうち小売業の占める割合を算出する。過去の小売・卸比率の平均は52.0%であり、これにより将来の小売業販売額は次のようになる。

$$(平成17年) 1,837 \times 52.0\% \approx 955 \text{億円}$$

$$(平成27年) 2,273 \times 52.0\% \approx 1,182 \text{億円}$$

・小売業施設面積

将来の小売業売場生産性効率を過去の推移からトレンド推計によって求める。

$$(平成17年) 106.1 \text{万円/m}^2 \rightarrow 106 \text{万円/m}^2$$

$$(平成27年) 116.1 \text{万円/m}^2 \rightarrow 116 \text{万円/m}^2$$

小売業施設の売場利用効率は一般的に0.6くらいとされており、将来小売業施設面積は次のようになる。

$$(平成17年) 955 \text{億円} \div 106 \text{万円/m}^2 \div 0.6 \approx 150,157 \text{m}^2$$

$$(平成27年) 1,182 \text{億円} \div 116 \text{万円/m}^2 \div 0.6 \approx 169,828 \text{m}^2$$

・小売業施設用地面積

本市の場合、大型店を除く小売店舗はほとんど1階レベルの商業床であるので商業地の容積率を80%とし、また公共用地率を30%と設定する。

$$(平成17年) 150,157 \text{m}^2 \div 80\% \div (1 - 0.3) \approx 268,138 \text{m}^2$$

$$(平成27年) 169,828 \text{m}^2 \div 80\% \div (1 - 0.3) \approx 303,264 \text{m}^2$$

・中心商業業務地面積

中心商業業務地では小売業施設の他に業務施設や飲食店、サービス施設などが立地する。商業地での小売業施設面積の比率はおよそ1/6程度とされるが、本市ではやや高めに0.4と設定する。

また、中心商業地としての面積は中心地区立地性向をやや高めに80%とする。

$$\text{(平成17年)} \quad 268,138 \text{ m}^2 \div 0.4 \times 80\% = 536,276 \text{ m}^2 \rightarrow \text{約} \underline{54 \text{ ha}}$$

$$\text{(平成27年)} \quad 303,264 \text{ m}^2 \div 0.4 \times 80\% = 606,528 \text{ m}^2 \rightarrow \text{約} \underline{61 \text{ ha}}$$

④将来市街地規模

以上の推計により、将来(平成27年)の市街地規模は次のとおりとなる。

住居系市街地	869ha
工業系市街地	39ha
<u>商業系市街地</u>	<u>61ha</u>
将来市街地規模	969ha